

でも北米向柑橘の輸出に就て再燃した日本柑橘輸出組合と生産組合たる日柑聯（大日本柑橘販賣組合聯合會）との對立、また輸出統制に關聯して惹起された紡聯と綿布輸出業者との抗争はその顯著なものであらう。

(A) 北米向輸出柑橘の纏れ 北米向輸出柑橘を繞る輸出組合と生産組合との對立抗争は決して新しい問題ではないが、一般の注目を惹くに至つたのは一昨年頃からのことである。紛争の根源は生産業者が輸出組合の横暴を鳴らし、その改革を主張するに至つた所に在るのだが、昨年日本柑橘北米輸出改善委員會が決裂した結果、農林、商工兩省の裁斷に依り生れた柑橘輸出許可規則の爲に、一時下火になつてゐた。もとよりこれは應急的處置なので、本年も亦輸出割當問題を繞つて紛争が繰り返されたのである。ところが偶々昨年の輸出に於て輸出組合側が脱法的に割當數量以上の輸出を行つた事實が明かとなり、問題は益々紛糾を極めるに至つたのである。

此の間、改善委員會に於ても種々協議立案したのであるが、結局兩者妥協の道を發見し得ず、今年も亦監督官廳の裁斷に俟たねばならぬことになつたのである。

斯くて商工、農林兩省では強制的命令に依るより他道なしとして、十月二十二日統制命令を發し、對米輸出柑橘の總數量を百萬箱とし、輸出組合及び日柑聯の各々に折半して、五十萬箱づゝの輸出を

許可したのである。本年はこれで一應落着した。併し何等かの方策を講じなければ來年も亦紛争を巻き起こすことは火を見るよりも明かであらう。

(B) 對比割當決定と綿布輸出統制の將來 綿織物輸出統制についても、今春來、生産者側と輸出者側の間に紛糾が續けられて居るが、未だ解決を見ないで居る。然るに此の間、去る十月對比律賓綿織物輸出に關し、日米間に協定成り、(註)我が國ではどうしても比島向け綿布輸出統制を行はねばならなくなつた。そこで商工省では紛糾中の綿織物輸出統制に關する根本的對策は暫く抜きにして暫定的處置を講じ、一先づ對比島綿織物輸出統制を成立せしめるに至つた。この對比島輸出統制は、嚮の對英印輸出統制規定にやゝ變更を加へて居り、例へば第一に入札制を廢止し、また輸出組合員への割當を幾分減少したこと、第二に生産業者に對しては割當は行はないがやゝその立場を有利にせしむること、第三に保證金制度を設けたこと、等は改正の主要なる點としてあげられる。結局、輸出は輸出組合でといふ商工省の方針は依然維持されてゐるが、生産者の要求をも一部容れたわけだ。こゝに商工省の統制方針も一應看取されるのであり、この意味に於いて今回の對比島綿織物輸出統制の成立は注目さるべきであらう。

但し右の統制規定は飽くまで暫定的なものであり、(有効期間半年)今後の統制はなほ當業者に於

いて更めて協議することになつて居る。かくて、紛糾せる綿織物輸出統制は一步前進したとは云へ、根本的對策はなほ未解決のまゝに残されて居る。

(註) 日・米間に於ける對比綿織物輸出協定は去る八月より實施、期間は向ふ二ヶ年間、而して日本の輸出量は年額四千五百萬平方米。

第四節 安定化せる産業界

一、安定期に入る

本年上半年期、特に第二四半期に於いて、我が經濟界には景氣の停滞的乃至反動的傾向が表面化し、或ひは更に擴大された。殊に工業部門にはかゝる現象が比較的強く現はれてゐた。此の間の情勢に就いては前輯にやゝ詳細に報道した所である。

然しながら、既に本輯第三部第一節に於いて述べたやうに、第三四半期に入つて一般景氣の下向は止み、或る程度回復さへ見るに至つた。同時に、工業部門もこれとほゞ同じ過程を辿り安定期に入つた。例へば問題の生産過剰不安は一應薄らぎ、物價は反騰に轉じた。もとゞ、本年春以來表面化した工業部門の景氣停滞は、全面的なものではなかつた。何れかと言へば、不安動搖の生じたのが纖維工業、重工業等の重要部門であつたので、これが廣く心理的に影響したのであつた。勿論これら一部の重要事業には、生産過剰問題を契機として一時半恐慌的狀態さへ生じ、それは輕視し難いものではあつたが、然しこれらの現象とて未だ決して全面的な景氣逆轉の先驅を意味するものでなかつた。少く

とも當時我々はさう見てゐた。

第三四半期に入るや、やがて問題の諸事業における動搖が落着くと共に、他方四圍の情勢も好轉して來た。こゝに工業部門のほゞ全面に亘る回復が齎されるに至つたのである。而して第三四半期における工業部門の第一の特徴は、かうした點に求めることが出来る。

二、物價の全面的な回復

安定の様相をよく反映してゐるものは物價の回復である。その一般的傾向は既に取扱つた所であるから、こゝでは内容的變化について、いまま少し立入つて見よう。これによつて自ら各重要事業の動向の一斑を知りうるであらうから。

最近の物價の回復は、それが全面的であるといふ點に、一つの特徴を持つて居る。勿論回復の程度は區々だが、何れも多かれ少なかれ反騰に轉じて居り、殆んど例外を見ない。次頁の表は、本社調査の各月末における卸賣物價類別指數の變化である。

十月末の指數を本年の最底點と較べると、穀物の騰貴率(三〇%三)が一番大きい。それ故最近の物價の回復には農産物の騰貴が強く影響してゐることは否定されない。然しながら工業生産品(但し一

(1) 昭和10年の物價類別指數
(東洋經濟調査 大正2年=100)

	第一四半期		第二四半期		第三四半期		10年 10月	本年最 底騰貴 率%
	最高	最低	最高	最低	最高	最低		
平均物價	176.8	173.9	174.6	166.5	179.3	167.7	185.0	11.1
穀物	175.7	160.5	166.0	142.3	183.0	153.8	185.4	30.3
其他食料品	183.4	180.9	185.4	182.5	188.8	183.4	191.9	5.2
織物及原料	153.9	147.8	150.8	147.3	152.2	146.7	161.9	10.4
金屬屬品	157.0	152.7	156.5	143.2	154.5	142.1	163.4	15.0
總平均	221.8	218.4	218.5	216.5	217.9	211.8	222.2	4.9

部鑛産品其他も含む)に於いても、五%前後から一五%の騰貴を示して居り、この限り工業部門における回復傾向も明かだ。而かもこの類別指數の十月末の位地は何れも本年の最高に達してゐる。

たゞ然し類別指數だけではなほ箇々の主要商品相場の動きを知ることは困難である。そこで右の類別指數を構成する商品のうち、主要なるものを抜き出して變化を示すと次頁表示の様になつてゐる。

こゝに物價の回復の全面的なることが、ヨリ明白に現はれてゐる。即ち表示の商品のうち、十月末の市價が本年の最底に比して變化してゐないもの乃至更に下つてゐるものは例外的に過ぎず、大部分の商品は殆んど軒並みに騰がつてゐる。十月末に於いて未だ本年の高値に復しない商品も幾つかあるが、然し他方新高値へと進んで居るものも少くない。

更に表を見ると、多くの商品に於いて今年の最底點は上半期にあつた。廿六商品のうち十九品までがさうである。他の四商品は七月、三商

(2) 各月末主要商品相場指數
(東洋經濟調査 大正2年=100)

	9年中		10年上期		10年	同	同	同	10月の本底に對する率%
	最高	最低	最高	最低	7月	8月	9月	10月	
内地米	137	102	133	130	133	136	141	139	6.8
小麦	211	187	222	172	199	222	257	256	49.1
砂糖	220	184	229	176	201	223	261	255	44.4
棉絲	134	110	128	116	117	119	123	132	14.1
絹絲	163	135	163	147	150	135	140	148	9.2
生毛	151	134	143	130	134	126	133	143	13.6
絲	123	94	86	63	59	69	76	87	49.1
巾	106	80	111	102	119	139	152	170	67.0
布	186	128	153	134	156	166	159	164	22.6
鋼	140	125	138	121	119	110	113	120	0.8
銅	159	101	129	104	94	98	106	109	16.3
鉛	96	88	100	86	95	99	106	109	26.1
錫	112	104	148	99	148	153	163	188	89.6
錫	175	165	171	165	170	169	167	169	2.3
揮發油	179	151	190	190	190	190	190	190	—
石炭	336	306	336	336	336	336	336	336	—
セメント	131	129	129	126	126	126	126	126	—
護謨	1.105	679	950	881	881	887	910	1.009	14.5
松丸	241	176	224	190	200	190	200	200	5.4
苛性曹達	133	106	122	105	95	95	95	98	2.8
硫酸	98	90	111	96	106	106	113	120	25.5
豆粕	156	100	150	117	123	123	135	144	23.0
過燐酸紙	100	93	105	96	102	102	103	105	9.7
洋紙	160	160	160	154	148	148	145	145	5.9
其總平均	172	158	177	167	168	171	179	185	11.1

品は八月がそれ／＼最底を示して居る。従つて主要商品の市價は、大體上半期を底として回復に轉じたことが知られる。なほ若干の重要商品について言ふならば、農産品は暫く措き、特に目立つてゐるのは生絲の昂騰である。生絲は十月末には一時千圓相場をだし、昭和八年六月

以來の最高値に達した。生産過剰不安で一時半恐慌相場を現出した人絹も相當回復したし、綿絲も同様立直つた。鋼材もこの春以來暴落したのが最近では可なり反騰してゐる。其の他銅、錫等の昂騰も著しい。も一つ顯著なのは肥料の騰貴だ。硫安の昂騰を初めとして、從來不振を續けてゐた過燐酸までが近年にない好調を呈してゐる。

それでは、かゝる物價の全面的な回復は何に基いてゐるか。素より個々の商品について見る時、その要因は一様ではない。が騰貴の基調をなした事情としては、大體次の様な諸點をあげることが出来るだらう。

(一)主要商品の需給關係の改善、(二)下げ過ぎの反動、(三)貿易の依然たる好調、(四)農村購買力の回復、(五)圓爲替の軟化、(六)株式市場、其他所謂環境の好化、更に海外の側から來たものとして(七)米國の景氣回復、(八)英、米物價の昂騰、(九)伊エ戰爭による歐洲政局不安、等々。

これらの諸要因が、各商品の騰貴にどの程度に作用してゐるかは、無論それ／＼異なる(註一)。それは一概には言ひ得ない。たゞ然し最も基本的な要因の一つとして指摘し度いと思ふのは(一)の需給關係の改善である。即ち物價騰貴の最も重要な基調をなしたものは、外部的事情ではなくして、商品自體の側にあつたのである(註二)。

(註一) 如上の種々の要因については、直接この項に關係あるもの以外は、それら他の部面で説明されてある筈だから、こゝでは一々ふれない。

(註二) 例へば伊エ戦争の如きも、たしかに九月から十月にかけての物價騰貴の一要因をなしてゐた。然しながら實はこの背後に既に商品自體の方面に好條件が生じつゝあつた。そして偶々伊エ戦争に刺戟されて上進力に拍車をかけられたのである。伊エ戦争の影響が部分的であつたと言ふことは、戦争の擴大懸念が薄らいだ後に若干の反動はあつたけれど、決してそれもヒドク問題とすべきほどでなかつたことから見て明かであらう。

三、商品需給の改善

問題視された一部の重要事業(紡績業、人絹業、鐵鋼業等)に於ける需給關係の改善は、たしかに事業界の陰鬱な空氣を緩和せしめた。そして更に回復へと導いた。既にしばしば本年報で述べてゐる様に、多くの事業に於いては依然金再禁止後の良好な状態が維持されてゐる。従つて、動搖を呈してゐた若干の事業に安定状態が齎らされるならば、事業界全體の位地が上向過程を辿るのは敢へて不思議ではない。

(A) 生産の側から見た状態

一般に商品の需給上に大して問題も生起せず、而して一方生産活動が順調に進行して居るならば、

(3) 生産數量指數(昭和3年=100、季節的變動調節)

	8年 平均	9年 平均	10年 1-3月平均	4-6月 平均	7月	8月(前年 同期)	9月
鐵及鋼	161	194	227	231	247	263(206)	—
內鐵鐵	135	159	173	181	179	180(158)	—
鋼鐵	165	200	238	241	260	280(216)	—
織物原料	140	160	174	176	177	175(165)	—
內綿絲	126	142	151	146	146	147(151)	145
人生絲	413	632	784	931	990	941(657)	951
毛絲	150	140	138	142	147	147(137)	147
工業藥品及肥料	102	116	129	116	101	99(102)	—
內苛性曹達	267	305	335	365	405	387(288)	—
硫安	187	201	248	278	289	310(225)	294
石灰壺素	378	424	495	446	502	450(376)	—
過燐酸	654	585	594	902	952	953(327)	—
洋灰及硝子	114	108	112	124	156	121(104)	—
內洋灰	110	122	128	130	131	135(129)	136
飲食料品	123	127	128	150	163	164(114)	—
內麥酒	125	126	130	149	161	177(125)	173
砂糖	92	92	95	96	96	95(92)	—
製粉	126	110	115	116	120	119(125)	115
礦業品	106	110	103	119	122	113(106)	112
內石灰	87	94	106	103	110	114(102)	—
其他平均	98	105	110	111	112	114(105)	—
灰共均	95	105	106	106	109	113(107)	—
總平均	148	167	182	190	199	199(167)	—

(備考) 10年9月一印は末詳

需給關係は概して順調だと見て差支へないだらう。少くとも生産活動が此の間の有力なる指標たることに問題はない。そこで先づ最近の需給關係の側面を示すものとして、主要事業の生産狀況を一瞥しよう。上掲の表は、季節的變動を調節した生産數量指數の推移である。こゝに見るやうに、生産増加の程度は區々だし、また中には可なり生産が

鈍つたものもある。然し一般的には生産増加の傾向は依然續いて居り、悪化の徴候はさして認められない。尤も更に個別的な變化を見るならば次の如き事情が指摘される。

一、幾つかの事業に於いて本年第一四半期、第二四半期の生産高の増加は可なり停滯的であつた。特に鋼材、織物原料中の綿絲、生絲、其他硫安、麥酒、製粉、石炭等さうである。

二、然し右のうち鋼材、麥酒、製粉、石炭等は第三四半期に入りヨリ増加の趨勢を示し、また此の外セメントの如きは可なり著しい増産傾向を辿つて居る。これらは需給の好調化を物語るものである。

三、たゞ綿絲、生絲(横濱神戸入荷高)等は第三四半期に入り更に減少して居る。人絹の生産も増勢はやゝ緩和された。然しこれらはまたこの減産によつて需給の改善を齎した。

かやうに傾向は可なり不同であり、一樣には論じられないが、然しこれらの事實に徴するとき、從來から需給關係の良好なものはそれが維持され、また一時需給不安の濃化してゐたものはそれが緩和されたことが知られる。或ひは右の事實のみを以つては直ちにかう断定し難い點もあるけれど、他の諸事情を綜合して觀察するとき、第三四半期の傾向を大體以上の如く見ることは誤つてゐない。

(B) カルテル活動の効果

然し問題事業に於ける需給關係の改善は、單に自然的に齎されたものではない。それは人爲的な調節策、即ち生産制限による所が大きい。こゝにカルテル活動の効果について輕視し難いものがあつた。一般にカルテルの内部に種々の對立の存在せることは言ふ迄もないが、情勢が悪化して自己の利害が脅かされると、當業者達は一致して對策を講ぜざるを得ないのである。

生産過剰問題の擡頭せる代表的事業は、紡績、人絹、鋼材等であり、また硫安、洋灰もこの部類に屬してゐた。然しこれらのうち後の二事業は最近好調を呈して居り、洋灰の如きは本年下期以降二回に互つて四分の操短緩和を行つた。尤も洋灰は今後冬季になれば季節的需要減のため、再び操短擴張を見るであらうが、需給の基本事情には當分不安はない。また硫安は新設、擴張による増産が遅延せるため品不安をさへ生じた程である。が、初めの三事業に於いては本年に入り生産制限が新たに實施され、或ひは強化された。言ふ迄もなく生産過剰防止のためである。これらの點については、前輯に於いて當時までの経過を報告したので、こゝには其の後の變化を記すに止める。尙ほ、主要事業の操短率の變化については、附録の生産制限率一覽表(三十五頁七十表)を参照されたい。

紡績 紡績業では今年になつて四度び操短率が擴大された。本年一—三月の操短率は一割八分八厘であつたが、四—六月は二割三分八厘、七—八月は二割七分六厘、九—十月は二割九分八厘、更に十

一一十二月は三割三分八厘となつたのである。需給調節が如何に必要化してゐたか、明かである。然しこの操短擴張の結果、設備の擴張は依然續行されたにも拘らず生産の増加は阻止され、本年第三四半期の綿絲生産高は八十五萬五千捆で、前年同期より却つて五千捆を減少した。他方問題の綿布輸出も順調な成績を維持したので、主要市場の綿絲布の在荷は一と頃より可なり減少した。綿絲相場が回復した主要原因の一つはこゝにあり、この限り需給調節の効果は少くなかつたのである。

紡績業に於ける需給調節策としては、一般の操短擴張の外に、今一つかねて懸案の新錘加重操短が決定された。要項は次の如くである。

- 一、昭和七年十一月一日以降昭和十年十月卅一日迄に運轉開始せるもの（第一新錘と言ふ）は、一般休錘率の外に、本年十一月以降の操短増加率の三割に當る休錘率を増加すること、但し運轉開始後三ヶ年を経過すれば、この規定から開放される。
- 二、昭和十年十一月以降に運轉開始するもの（第二新錘と言ふ）は、運轉開始後三ヶ年間次の加重操短を負擔すること、（一）最初の六ヶ月はその當時の操短歩合の二倍、（二）次の六ヶ月はその當時の操短歩合の一倍半、（三）次の二ヶ年間は前記第一新錘と同率の休錘増加。

これは操短と増錘との矛盾を緩和せんとするものであり、十一月一日から實施された。新錘加重操短は既に昭和七年から實行されてゐるが——舊規定の新錘加重操短期間は六ヶ月で、加重操短率は操

業開始後最初の三ヶ月は當時實施操短率の三倍、次の三ヶ月は同じく二倍——今回はそれを更に強化することゝなつたのだ。

然しこの新錘加重操短には、需給調節上大した効果を期待し難い。即ちこれによる綿絲減産の程度は僅かなものであるし、またこの新規定で増錘を抑止することは困難である。紡績の増加錘数は本年一月以降十月末迄に約九十萬錘近くに達し、總据付錘数は遂に一千萬錘を超える新記録を作つたが、増錘は今後も依然なほ續行されるであらう。

従つて、生産は一時減少しても、設備の増加と共にやがてまた増大する筈であり、こゝに増産禍はなほ將來に潜在してゐる。

人絹 人絹も生産過剰問題に悩まされ、二ヶ年半ぶりである七月より操短を再開した。初め七—九月の操短率を二割（但し各社は輸出を行ふ場合には一割迄はそれに振替へるとが出来る）といふとであつたが、のち八月十一日より更に操短一割擴張を追加し、更に九月以降次の様な操短の更改を行つた。

九月——休錘二割、輸出振替一割（これは休錘一割を前提とするが、それを輸出用原絲の生産に振向けるならば休錘する要なき意）、共同保管一割、都合表面上の操短は四割となる。十月——九月より輸出振替一割を廢止する。十一月、十二月——休錘二割のみとする。

かゝる操短の再開及び擴張の效果には疑問も持たれてゐたが、然しとにかく一應急激なる増産傾向は抑止された。この點先きにもふれた所だが、こゝに入絹聯合會加盟會社の生産実績を示すと、六月の十八萬六千函を最高として以後少し減少し、七月以降は何れも十八萬函を割つてゐる。かくて人絹業はこの春以來の半恐慌的場面を脱し小康状態に入つたのである。

但し人絹の生産過剰問題はこれで解決された譯ではない。新設、増設による生産増加はなほ續き、今後の増産豫定量は相當の數字に上る。操短率は緩和されるどころか、更に強化されねばならぬだらう。

鋼材 鋼材については、鋼材聯合會は去る六―八月の三ヶ月間標準品たる丸鋼ベース物の生産制限を行つた。即ち五月迄の生産割當量は基準數量(總額一萬七千五百吨)に對し三割増加といふのであつたが、六月以降は基準通りに戻したのである。丸鋼以外のもの於いても各社は任意的に減産を行つて來た。自然一般に鋼材生産高の増勢は緩和され在荷も減少した。九月末の主要三都市の主要鋼材在荷は十二萬三千吨で、本年の最高二月に比し二割八分方少くなつた。需給改善の跡明かである。

かゝる需給の好轉と並んで市價また反騰に轉じたので、丸鋼ベース物の如きは、九―十一月の三ヶ月間、再び生産割當量を基準數量より三割増加することゝした。五月以前の状態に戻つたわけである。この點、前の紡績、人絹とはやゝ趣を異にする。尤も、こゝでも、生産過剰不安が十分解消されて了

つたのではない。

x

x

x

以上の諸事業における需給状態の改善が、生産制限といふ方法によつて得られたことは、つまり消極的な改善を意味するものである。而して今後それゝなほ相當の増産が續行されるとすれば、問題は將來に潜在して居ると云はばならぬ。

然しながらこれら若干の部門を除けば、主要事業の多くはなほ順調なる経過を辿つて居るのであり、また當面不安もない。従つて事業界の動向としては、部分的には今後また動搖波瀾があるにせよ、全體的には大體に於いて安定的な状態を續けうるであらう。

(附記) 本稿稿了後紡績、人絹、洋灰の次期操短率は次の如く決定した。紡績は明年一―三月現行率三割三分八厘据置、人絹も明年一―三月現行率二割据置、洋灰は本年十二月―明年二月二分擴張の五割五分。

四、最近の決算に現はれた事業會社の成績

既に述べたやうに、事業界におけるこの春以來の景氣の停滯乃至反動は決して全般的のものではなく、いまなほ順調な経過を續けてゐる事業も多い。従つて事業會社の成績に於いても、依然増益傾向

を示して居るものが相當數へられる。即ち最近までに發表された、主要會社三十五社の十年下半年成績（七月末乃至九月末を決算期とするもの）について、利益金、對平均拂込資本利益率、配當率等の變化をまとめると、次のやうな結果が見られる（註）。

30	5	25	10	21	13	1
利益金	増加	減少	向上	低下	据増	据減
利益率	増	減	上	下	増	減
配當率	増	減	増	減	増	減

(4) 十年下期業績と上期業績との比較(社數)
 (備考) 下期とは7月末乃至9月末を決算期とする半ケ年。増配の中には配當復活及び特別配當、記念配當等をも含む。

(註) 尤も三十五社と云へば會社數は少ないし、またこのうちには決算期の關係上、紡績業、人絹業、鐵鋼業と言ふやうな重要事業が殆んど含まれてゐない（但し人絹業には旭ベンベルグ絹絲一社のみ含む）。また三十五社の事業別は勿論區々だが、社數の多い主なるものをあげると、電燈電力業五社、電鐵業五社、百貨店業四社、製糖業三社等で、他は何れも二社或ひは一社の程度に過ぎない。それ故、こゝにかゝげた事業成績を以つて事業界の全體を推すわけには行かない。然し或る程度最近の事情を窺知しうらだらう。

三十五社のうち、先づ利益金について本年下期を上期と比較すると、増益してゐるものは三十社に及んで居り、減益してゐるものは五社に過ぎない。この五社の減益も、三社までは季節的に下期がよくないといふ事情によるものであつて、實際に事業自體の不振のために減益となつたのは二社（人絹業一社、機械製作業一社）である。減益の社數五社に對し、利益率の低下せる社數は十社を示してゐるが、このうち五社は言ふ迄もなく

拂込資本増加のためであり、必ずしも業績低下を意味するものではない。配當率は引上げられたもの多く、据置二十一社、減配一社（機械製作業）に對し、増配（前掲表の備考参照）十三社に達して居る。而してこれらの増配は主として業績の向上によるものであつて、何ら不合理なものではない。以上のやうな限られた調査から一般的な結論を引き出すことは困難だが、然しこれらの結果からして、事業界には未だ景氣の逆轉を意味する程の基本的變化の生じてゐなかつたことは、一應想像することが出来るだらう。

五、軍事的産業統制における二つの問題

産業統制問題は、今日最も關心を持たれて居る問題の一つである。我々は、この問題については第二十輯で詳細に分析した。こゝでは新たな諸事情のうち、特に石油業法を繞る紛糾、來る第六十八議會に提案される自動工業法案の二つをとりあげて報告しておき度いと思ふ。

(A) 難關に逢着した石油業法

石油業法は第六十五議會を通過し昭和九年七月より實施されたものであり、これについては曾つても述べた所であるが（註一）、その目的とする所は、内地製油工業の確立―國內石油業者の保護―（註二）

第四節 安定化せる産業界

と、軍事的立場から當業者に常時一定量の石油を保有せしめること並びに政府の石油買上権の確保を規定した點にある。ところが、既にこの業法成立の前後より、當業者への販賣割當數量、保有義務に關し種々問題が擡頭してゐたが、就中保有義務即ち所謂貯油問題に對しては、當業者殊に外國會社側は強硬な反對的態度をとつて來た。

(註一) 本年報第十六輯第三部第四節、第十九輯第三部第九節參照、

(五) 主要六社揮發油販賣割當數量(千)函

	九 年		同 上	十 年 度
	上 半 期	下 半 期		
日 本 石 油	一、八六五	三、五三三	三三・三	七、五〇〇
小 倉 石 油	一、二六〇	一、八四八	四六・七	四、〇〇〇
三 菱 石 油	八三五	一、三三〇	六〇・〇	三、〇〇〇
松 方 日 蘇	—	六六〇	—	一、三〇〇
ライデングサン	三、八五〇	三、九六〇	二・九	八、五〇〇
スタンダード	二、六三〇	二、六四〇	〇・四	六、〇〇〇
其 他	—	—	—	三、〇〇〇

(備考)一函〓九・五ガロン。十年度は筆者の推算。

本年三月末に先づ三ヶ月分を行ひ、九月末迄に六ヶ月分の常備を完成せしむ可し、と言ふのであつた。然るに、右第一次三ヶ月分の貯油は、内外油側とも、規定の期日より遅れたけれどもともかく實行し

(註二) 石油業法では、各社の輸入數量、従つて販賣數量を政府が決定する權利を保留して居るが、既に決定せる數量は上表の如くであり、ここに内油側の保護は具體的に示されて居る。

この貯油問題と言ふのは、石油業法第五條即ち「石油精製業者又は石油輸入業者は、前年に輸入せる揮發油、重油、原油の二分の一に當る數量を常時保有すべし」に基くもので、貯油は

たが、第一次後の保有については外油側は何等の準備をも行はず、遂に業法は施行不能に陥つたのである。

何故、かやうな事態に立ち至つたのかと言ふに、問題は、保油量並びにそれに伴ふ過大なる經費の負擔(註)にある。即ちこの石油業法が國家的立場から出發してゐるにせよ、六ヶ月分の石油を常時保有することは當業者にとつて營業上堪へえないと言ふのだ。普通ビジネスストックは一ヶ月乃至二ヶ月分であることを想へば、當業者の云ひ分も無理もないことゝ領づかれる。(尙ほ佛蘭西の石油業法でも當業者に保有義務を負はせて居るが、それは三ヶ月分である)。而してこゝに紛糾の主因がある。

(註) 昭和九年を基準に内外各社が六ヶ月分の石油を保有するとして貯油經費を計算すると、大體、土地購入費、タンク建設費、貯藏石油等の價額七千七百萬圓、此の外經常費として金利、保険料、ロス、其他諸掛りは一ヶ年約九百萬圓に達する。

そこで關係官廳は幾度か協議の後、遂に業法の一部改正を餘儀なくされるに至つた。即ち去る九月商工、陸・海軍兩省並びに資源局より成る小委員會では左の如き意見の決定を見た。

- 一、保有義務の完了期間は明十一年六月末迄延期する。
- 一、六ヶ月の保有義務は緩和出来ない。

第四節 安定化せる産業界

- 一、但しこれに對しては經常費(金利、ロス、其他諸經費)の半額を國庫より補償する。
- 一、揮發油市價ガロン二錢五厘の値上を許容する。

而して其後、保有義務を明年六月末迄延期すること、揮發油ガロン二錢五厘の値上げが正式に決定された。尤もこの値上げは貯油問題とは直接關係なく、油價自體として早晚行はるべきものであつたが、然し實際問題としては、これにより貯油經費の一部を捻出せしめんとするものなること想像に難くない。更に去る十一月十四日の大藏省の豫算省議では、商工省の新規要求額中、貯油經費豫算四百五十萬圓に對し二百七十萬圓だけ認めた。然し内油側はよいとしても、外油側が之で六ヶ月分の貯油を肯んずるか否かには多分に疑問の餘地が残されて居り、此の問題の解決には尙ほ相當困難が豫想されて居る。しかも、こゝで特に指摘して置きたいことは、保有量それ自體を緩和するにしても、油價の引上げに依り貯油經費の一部が消費者に轉稼されることは必至の勢にあると云ふ點だ。

とまれ、かくして重要國策と銘打たれた石油業法は、一度も完全に實施されることもなくして一部改正の止むなきに至つたわけである。これは結局、石油業法の矛盾、缺陷の曝露を物語るものである。同時に我々はこゝに、我が國石油界の客觀的情勢を輕視し(註)、産業統制を過當に強行せんとした政府當局の無定見さを曝露した一事例を見出す。

(註) 石油資源の貧弱な我國の油界は、一ヶ年の需要高七千八百五十萬噸(九年度)の中、其の九三%に當る部分が外油——大部分がスタンダード、ライヂングサンの兩社——に依存して居る。假りに、彼等が石油封鎖を行ふとしても、英米の他の石油會社乃至ソ聯邦より供給を受け得ることは考へられる。が、果してそれらが我が國石油需要を充分充足し得る程度に供給し得るや否やはかなり疑問である。外油側の態度が豫想外に硬化した時、この石油業法が施行不能に陥つたのは主としてかゝる點に原因がある。

(B) 自動車工業法案の意義と問題點

自動車工業法案は去る八月の閣議で決定され、この第六十八議會に提出されることとなつたものである。この法案が發表されるや可なりセンセーションを起したが、法案の要綱を見ると、それも首肯される。

法案の要項は既に前輯に報道しておいた如くであるが(註)、その目的とする所は、國產自動車工業の發展を保護すると共に、他方自動車工業における外國資本の發展を阻止せんとするにある。而して國產自動車工業の保護といふことは、一つには我が産業の發展といふ立場からであるが、然し更に重要な根據は軍事的要求に出發して居るのであり、こゝにこの法案の重要性がある。即ち石油業法と同様、我が戰時經濟編成の一翼をなすものである。

然しこの法案が成立するとしても果して圓滑に實施されうるかどうか。こゝに問題がある。即ち日

本の自動車工業を發展せしめるためにはかかる保護政策も必要であり、同時にこの法案の實施はそれに一應役立つではあらうが、然し他方將來に幾つかの難點も豫想され居るのである。例へば國產自動車の製作能力、技術上及びコストの問題等々。若しこれらの進歩改善が遅々たるならば、消費者はやがてあまりよくない高い車を使用せねばならない。然し消費者への負擔轉嫁はさう容易に行ひうるか疑問なきを得ない。

また既に外國會社(日本フォード、日本ゼネラルモーターズ)、特にフォード社はこの法案に對し強硬な反對的態度をとつてゐる。たゞ、ゼネラルモーターズと我が日產自動車工業との提携は既定の事實だから、此の點、石油の場合とは若干事情を異にするものがある。だがそれにしても、外國資本を無暗に排撃することが、經濟的に、將又政治的に、果して望ましいことか、再検討を要するとの聲が起つて居る。何れにせよ成行は注目を要するであらう。

(註) 本年報第二十輯第二部二二〇頁

第五節 労働組合運動の展開と労働者の状態

此の第三四半期は、労働者の状態に於ても、また労働組合運動の戦線に於ても極めて注目すべき變化を示して居る。臨時工の問題を中心にして待遇改善の號びが益々高められると共に、從來金再禁止インフレで増加の一途を辿つてゐた労働人員、換言すれば就業度の向上傾向は停頓を示すに至つた。また労働争議も、従業員の消極的要求——從來の賃銀減額反對、解雇反對等の待遇維持——から積極的要求——賃銀増額、福利施設増進等の待遇改善——への傾向は益々強められて來た。更に吾々の注目を惹くのは、労働組合運動にも新たな展開が惹起されたことである。所謂日本主義を標榜する組合の離合集散が促進されたが、他方莫斯科に開かれた第七回共産黨世界大會に於ける決議(二〇六頁参照)の影響を受けて、我が組合運動の一角にも左翼組合の新しい意義を持つた積極的合論が唱へられるに至つた。

以上の如く見て來ると、この第三四半期は労働界にとつて一つのエポック・メイキングであつたとも言へる。吾々は先づ最近の労働組合運動に於ける新らたなる展開に就いて報告することにしよう。

一、労働組合陣營の整理

(A) 労働組合總聯合の日本主義への轉向

周知の如く、滿洲事變以來、國家主義の傾向が政治界にも經濟界にも現はれた。労働組合運動に於て、日本主義を標榜する組合が續出するに至つたのも、其の一の表はれである。その傾向は、八年に於いて大體峙を越し、九年から稍や下火となり、十年に入ると却つて日本主義系の組合も再び解散する等の現象まで起つた。併し尙ほ一部に於ては日本主義組合運動は續けられた。此の第三四半期に起つたその代表的な例は九月廿九日神戸に開催されたる日本労働組合會議第四回年度大會に於て日本労働組合總聯合が採つた態度である。労働組合總聯合は今春まで坂本孝三郎氏が執行委員長であつたが、氏の逝去によつて、高山久藏氏が後任となつた。組合員は約二萬七千餘名であるが、同組合は共產黨の運動が活潑だつた時代には黨の外廓運動をなしてゐたやうだが、その後轉向して産業協力主義を標榜し、社會民主々義的色彩を帯ぶる右翼組合によつて結成されてをる日本労働組合會議(註)に加盟して最近に至つたものである。

(註)日本労働組合會議は昭和七年九月廿五日創立。加盟團體は日本労働總同盟、全國労働組合同盟、日本労働組合總聯合、海員協會、日本港灣従業員組合聯盟、官業労働總同盟、日本労働總同盟、東京従業員組合、日本製鐵従業員組合。

處が總聯合は右組合會議の傾向にも不満で、既に本年より全国的にメーデー不参加を申合せ、別に勞資一體たる産業労働祭の敢行を唱導し、日本主義を根本主潮とする組合結成の氣運は濃厚であつた。従つて、最近突如として日本労働組合會議を脱退したが、これとても豫定の行動をとつたに過ぎないのである。併し脱退に當つて總聯合が發表した決議文を見ると、脱退理由の内容が一層明かになる。左の如くだ。

日本労働組合總聯合脱退決議文

『日本労働組合總聯合は、國民を勞資兩階級に二分する階級意識宣揚の年中行事たるメーデー示威を廢止し、日本労働組合が年來主唱する産業協力の精神を一層徹底せしむべく、勞資一體たる日本産業祭の舉行を本大會に提案せんとしたが、先に實行委員に於て不採擇に遭つた。吾等の労働組合運動方針の根本につき意見を異にするが故に、茲に組合會議の脱退を決意した。然れども吾等は今日意合はず同僚諸氏と共に袂別すると雖も其心境に於ては一致する時に至れば、何時にても協力を惜しまざるものである。』
右決議す。

日本主義を標榜する組合は石川造船の自疆組合を始め工愛會、工信會等いろいろある。そして、これ等を打つて一丸として創立されたのが日本産業労働俱樂部(創立昭和八年六月八日)であるが、此の日

本労働總聯合の組合會議脱退によつて、日本主義労働組合フアツシヨ化の傾向はまた拍車をかけられた形となつたわけである。

尤も他方に於ては右の日本産業労働俱樂部に加盟してゐた八幡製鐵所内の協進組合（昭和八年八月結成）は日本労働組合會議の加盟團體たる日本製鐵従業員組合と七月廿四日に合同するに至つた。また前掲せる日本主義團體の労働俱樂部系の工會も解散した。これは横濱ドックが三菱重工業に合併せられたため、そこに組織されてゐた工會も會社から解散を命ぜられたからである。かやうに、最近に於ても日本主義の組合が新たに崩れたものもあるが、兎も角、歴史も相當古い日本労働總聯合が、愈々日本主義化の態度を闡明にしたことは、最近に於ける組合運動の一潮流として注目されてよい。

(B) 總同盟と全勞の合同決定

兩組合の合同氣運の進展して來たのは、我が國社會運動界の長老たる安部磯雄、高野岩三郎、鈴木文治の三氏が、兩團體に對し六月十八日合同を勸説した事が動機となつたのであつて、當日發表せられた三長老の聲明書は左の如きものである。

三長老の合同勸説聲明書

我等は現下の諸事情に鑑み、我が國労働組合戰線統一を以て絶対必要と信じ、聊か犬馬の勞を盡すべく、に先づ以て日本労働總同盟並に全國労働組合同盟に向つて合同の勸説をなせる次第である。若し此の二大組合

にして從來の行懸りを捨て、邁進せば、現在澎湃として起りつゝある戰線統一に拍車をかける結果となるべく、その無産階級運動に與へる影響は蓋し絶大なるべしと信ずる。我等は多年日本の無産階級運動に直接間接の關係を持ち來れるものとして、戰線統一の一日も早く實現せんことを希望するものである。

右聲明に依ると合同勸説の目的は「現下の諸事情に鑑み」と言ふ一句だけで甚だ漠然としてゐるが、思ふに、滿洲事變以來の我が國社會狀況の變化に影響せられたものであらう。即ち滿洲事變以來一方にはマルキシズム運動の衰退と共に他方日本主義運動の擡頭となつたが、我が労働運動も此の客觀的な社會情勢の變化に伴れて、思想傾向も運動方法も變化の止むなきに至つたわけであらう。明瞭な日本主義を指導原理とせざる組合も、例へば前述した社會民主主義的立場をとる右翼労働組合も、産業協力主義乃至は産業全體主義を指導原理とする方向に進んで來た。従つて從來の労働組合の戰線整理統一運動の必要が起き、或るものはそのため却つて從來の組合を脱退するものを生ずると共に、他方に於ては指導原理の接近の結果合同し、或は合同の可能性を著しく増した組合もある。嘗て全國労働の支持する全國勞農大衆黨と労働總同盟の支持する社會民衆黨は昭和七年に社會大衆黨となり、單一無産政黨として、結成したことは周知の通りであるが、兩組合も機會ある毎に合同を主張して來つたのである。既に今春四月十日、大阪港南地方に於て兩組合の合同促進協議會が結成され、翌五月には組合會議出席のため大阪に集合せる幹部の間に、合同に關し種々懇談するところがあつたわけである。

更に國家社會主義を指導理論とする日本労働同盟は昨年十一月關東側は總同盟に、關西側は全勞へ別個に合同したが、これも諒解の上で圓滿に行はれたので、行く／＼は兩組合の全的合同への意味を以つて行はれたものである。即ち總同盟と全勞との合同氣運は既に各方面に見られてゐたので、三長老の合同勸説はかゝる情勢の結果と見てよい。

此の三長老の合同勸説によつて、七月廿九日第一回合同協議會を開いて、左の如き統一方針を決定した。

兩組合の統一方針

- 一、總同盟、全國労働を樞軸とし、且つ、現在の行懸りと形式に捉はれることなく、新しき情勢に適應する、新しき労働運動の出發を期す。
- 二、日本労働組合會議及び社會大衆黨の線に沿ひつゝ、汎く僚友團體の協力參加を期す。
- 三、新統一團體の結成は今秋までに完成することを期す。

右の方針に従つて、兩團體を代表し、松岡駒吉氏と河野密氏の兩氏が、其の後合同に關し折衝を進めて殆んど成立の運びに至り、此の十一月には賑々しく合同大會舉行の豫定であつた。ところが合同實現の一步手前で、合同後の新團體の名稱について組合大衆の意見がどうしても折合つかず、合同は一時停頓の止むなきに至つたが、再び三長老の出馬となり、その結果愈々兩組合は單獨合同すること

となつた。新同盟の名稱は「全日本労働總同盟」とすることに決定し、會長には松岡駒吉氏が推された。尙ほ合同大會は大體來年一月半ばに開催される意向のやうであるが、兩團體の合同が實現すれば、前掲の統一方針にもある通り、大體同じ立場にある労働組合會議の加盟團體も合同の氣運が益々濃厚とならう。かくして労働組合の整理統一は更に進展するであらう。

(c) 左翼組合の全的合同參加論

以上の如く、日本主義を標榜する組合の戦線統一、總同盟と全勞との合同實現が濃厚になるや、從來社會民主主義と日本労働組合會議を排撃し對立的立場にあつた合法的左翼組合たる、全國評議會、日本交通總聯盟、東京市従業員組合等の間にも、全的合同論が擡頭して來たことは注目すべき現象である。もし、これが實現すれば、我が労働組合運動は日本主義派と、労働組合會議派との二陣營に統一される譯であるが、その實現に就いては今日のところ未だ確定的なことは云へない。と言ふのは、合法左翼組合に於ける最左翼の立場にある全國評議會の如き組合と、右翼組合の主流をなす總同盟とが、從來の行がかりをすてゝ合同するか否かは甚だ疑問の餘地が多い。しかも此の合法左翼組合の全的合同提唱論の一刺戟として、今夏七月廿五日から八月廿日に亘つてモスコに開かれた第七回共產黨世界大會の決議が、暗に影響してゐるのではないかと言ふ疑念が一部に持たれて居る事を考へると、

尙ほ此の感を深めさせる。即ち右の大會に於てブルガリヤ代表ドミトロフのなせる『ファシズムの進出と労働階級戦線統一に對する國際共產黨の任務』の報告に於ては、『統一戦線は廣汎なる反ファツシヨ戦線の前提である……『ファシヨ團體にも、宗教團體にも潜入してこれを内部より崩壊せしめねばならぬ』と言ひ、更に『第二インターナショナル系統の黨にも共同戦線を確立せよ』と説いてゐる。そして、右報告に對して大會は左の如き決議をなして居る。

◇「ファシズムの進出と労働階級戦線統一に對する國際共產黨の任務」に關するドミトロフの報告に對する決議

ファツシズム勃興の爲労働階級の戦線統一緊要なるに依り、労働者は社民黨其の他所屬團體の如何を問はず之を共同行動に引入れ、場合に依つて黨員は反ファツシヨ的聯立政府に参加するも妨無し。又労働組合運動を統一しファツシヨ團體に加入して内部より之を切崩し、婦人團體の結合を計り、植民地殊に支那に反帝國主義戦線を普及せしめざるべからず。

戦線の統一には黨内分派の打破、社民黨とブルジョアとの提携の解消、労働者をしてプロレタリア獨裁の必要を認めしめ、戦争に當りブルジョアを支持せざらしむることを要す。大會はコミンテルン及其の支部がファツシズム資本の進出及戦争の脅威に對する行動の統一に付第二インターナショナル及其の諸黨派と直に交渉する用意あることを宣言す。

この報告後、世界各國で共產黨系組合が右翼組合との提携乃至合同に働きかけてゐるやうであるが、

これが我國の労働運動にも影響を及ぼす可能性は十分考へられるところである。尤も右に掲げた合法左翼組合中最左翼と目せられる全國評議會にしても、マルクス主義の流をくんでゐるが、組織的に第三インターナショナルとの直接の關係はない。寧ろ第三インタとの關係に於いて全國評議會よりも一層積極的な立場にある日本労働組合全國協議會とは對立の位置にある。併し乍ら共產黨大會の報告並に決議の影響は多かれ尠なれ受け易い組合であるから、右翼組合の方でも無批判の全的合を躊躇するものゝあることも考へられる。従つて、全的合を見るときも、それまでには相當の紆餘曲折を見た上のことであらう。

併し、いづれにしても、久しい間萎靡沈滞を極めた労働組合運動の戦線も、最近一脈の活氣を帯びつゝあることは事實である。

二、労働爭議の一般的傾向

労働組合運動が、社會情勢の變化に従つて新しい展開を示せることは前述した通りであるが、これはまた労働爭議の上にも窺れる現象である。即ち滿洲事變以來、所謂非常時の雰圍氣に影響せられて左翼組合の凋落、日本主義組合の擡頭となり、他方一般産業の好況等によつて、労働爭議は近年減少

傾向を辿つてをる。併し其の發生原因や事業には變化を示しつゝあり、此の状況は本年に入つても續いてをる。

(A) 労働争議規模の縮小化

先づ労働争議の件数を見るに、昭和五、六、七年には二千を超え、六年の如きは二千四百五十六件(内務省社會局調査、以下同じ)に及び参加人員も十五萬五千人に達した。然るに八年には二千臺を下つて一千八百九十七件、参加人員十一萬七千人、九年は稍や増加したが件数は千九百十五件、人員十二萬人であつた。件数に於ても人員に於ても五六十年頃の不況時代に比すると著しく減つてゐる。本年に入つてからの状況は第一表に示す通り、八月までの數字によると、件数は千百十六件で昨年同期と殆んど同數である。参加人員は五萬一千四百七十五人で昨年同期累計より六千三百十一人の著減となり、その結果一件當り参加人員も、本年は四十六人で昨年の五十二人に比し六人の減少となり、争議が益々小規模となりつゝある。此の争議の小規模化も近年の傾向であるが、これは巨大資本家の工場には組合の闘争力乏しきため、抵抗少なき中小工業に争議が頻發せること、も一つは矢張り中小工業の方が事業成績も悪く争議を起し易い原因を多く持つてゐる結果と思ふ。

(B) 要求事項の積極化

(一) 十年月別労働争議

年	月	労働件数	参加人員	一件當り参加人員
一	月	一三	六、一〇六	四六・三
二	月	一四	六、七五八	四八・七
三	月	一七	六、六九五	五七・二
四	月	一〇六	五、五八〇	五三・六
五	月	一八〇	八、八二二	四九・〇
六	月	一五九	五、七三五	四三・三
七	月	一五〇	五、三六一	三三・一
八	月	一四	六、四〇九	五二・七
計		一、二六	五、四七五	四四・一
昨年同期累計		一、二三	五、六六六	五二・九

かやうに、争議は發生件数の減少化とゞもに小規模化を示しつゝあるが、争議の要求は積極的となつてをる。即ち五、六年の不況時代には賃銀減額反對、賃銀支拂、休業反對、解雇反對又は解雇者の復職、解雇退職手當の確立又は増額等の待遇維持を中心とする消極的要求に基づく争議が非常に多かつた。處が、七年以來の産業界の好況に伴つて、これ等の消極的争議は漸減し、反對に賃銀増額、賃銀算定支給方法變更又は反對、労働時間短縮、福利施設増進、監督者排斥等の比較的積極的要求に基づく争議が増加を示すに至つた。此の傾向は大觀して十年も續いてをる。第二表は一月から八月までの合計について、要求事項別に争議件数を九年と比較して見たものである。夫に依ると、賃銀増額は昨年より稍や減つてをるが、それでも二百八十八件で絶對的に多數を占めてをる。解雇退職手當の確立又は増額も、その内容は不況時と反對に今日では積極的な意味を持つてをる。解雇反對又は解雇者の復職も同様である。たゞ本年に入つて著しく注目せられるのは賃銀減額反對が百八件を示し昨年比し倍以上の激増を示せるこ

(二) 一―八月要求事項別労働争議

項目	十年	九年
賃銀増額	二八八	三〇九
賃銀減額反對	一〇八	四
賃金算定支給方法變更又は反對	三	九
労働時間短縮	一六	六
公休日の設定	五	一
作業方法規則の變更又は反對	一五	一
組合の自由	七	一
又は確認	一	一
労働委員会施設又は組織権限の變更	一	一
工場設備其他福利増進の施設	五	三
解雇退職手当の確立又は増額	一九	一七
監督者の排斥	二六	二
賃銀支拂	八	二
休業反對	一四	一
休業手当の支給又は増額	三	三
解雇反對又は解雇者の復職	一六	一
雑	一〇	七

とである。これによつて見ると、本年に入つて賃銀減額をなせる事業の多いことが判るが、察するに、臨時工の増加による既就業者の賃銀減額乃至は中小工業者が採算不引合で減額を行へるものが出たためであらう。

(c) 新興工業に争議増加

更に事業別に見ると、七年以來の傾向として、機械器具製造業、化學工業等の軍需並に輸出工業を中心とする新興の諸産業に争議が多くなつたが、十年に入つてもこの傾向は矢張り續いてをる。即ち第三表に示す通り、八月までの合計によると、兩事業とも昨年同期よりも増加してをる。更に運輸業も著しく増してをり、其の他の業も増してをる。減つてゐる事業で稍や注目を惹くものは染色工業、雜工業、鑛業、土木建築業等である。

以上によつて判る如く、社會情勢の變化によつて、争議

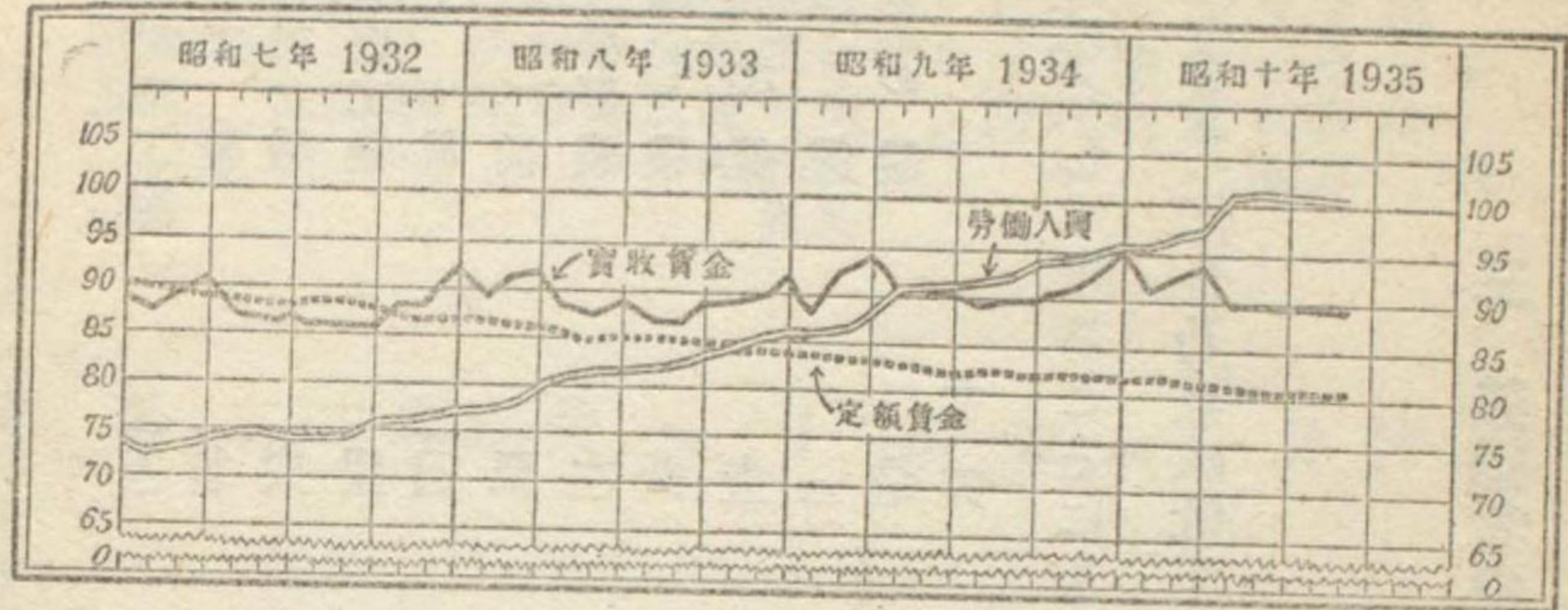
(三) 一―八月業種別労働争議

業種	十年	九年
機械器具製造工業	一七〇	一五〇
化學工業	一七	一六
染色工業	一〇	一〇
飲食物製造工業	四三	四三
雜工業	一〇四	一〇七
鑛業	四	五
瓦斯電氣事業	二〇	三
運輸業	一五	三
土木建築業	七五	二九
通信業	三	二
其の他の業	一八七	一六三
計	一、二六	一、二三

を段々苦しくして來ることにもなる。それも、賃銀がそれにつれて増加すればよいが、次に述べる如く、賃銀は寧ろ保合乃至は低下さへ示してをる現狀に於ては、争議は今後増加する傾向にあると考へられる。

三、労働者の就業度と賃銀狀況

労働人員及労働賃銀指數
(大正十五年=100)



労働者の状態を數字の上で知ることには、我が國の統計が不完全であるから、實状は捉み難いが、併し矢張り日銀の労働統計によつて見るのが一番手取り早いやうである。たゞ困るのは日銀の労働統計は発表が遅れるので、極く最近の情勢を知るに不便であるが、それでも此の第三四半期には從來と變つた傾向が現れて來たことは注目に値する。

(A) 労働人員減少の意味

先づ労働人員指數を見るに、上掲圖表に示すが如く、從來増加の一途を辿つてゐたのが、六月以來増加は停頓し、七、八月と減少を續けてゐる。これは明かに再禁止以來の就業度の向上傾向が止まり、反對に失業者の増加傾向を物語るものである。では、此の労働人員指數の減少は何に原因するかと言ふに、一つは六、七、八月と恰度季節的に産業界は夏枯季に入り、失業者の殖える時期に當つてゐることも原因してゐると思ふ。併し之れ

(四) 労働人員指數

業種	八月指數	對前月増減率%	對前年増減率%
總指數	100.6	0.3	0.0
男子	109.8	0.5	0.2
女子	92.6	1.2	8.2
製絲業	73.9	1.6	2.6
紡績業	79.8	0.9	4.6
織物業	118.6	0.6	8.7
染色業	95.5	0.3	5.4
組物業	201.1	0.4	17.1
機械製造業	117.9	0.3	13.7
船舶製造業	120.8	0.2	11.7
車輛製造業	153.7	0.0	17.3
器具製造業	134.7	0.6	12.9
金屬品製造業	86.7	0.5	5.7
窯業	85.1	0.5	5.6
製紙業	133.5	0.3	6.5
製藥業	147.7	1.0	1.4
護謄製品業	98.8	0.3	6.7
人造肥料業	89.1	0.7	2.0
飲食物工業	97.1	0.1	0.7
印刷製本業	80.9	0.4	6.7
製材家具工業	80.9	0.4	6.7

を大勢的に見れば、金輸出再禁止以來我が産業界が活況を續けてゐたのが、昨年以來部分的乍ら停頓状態に入つたのが、労働人員にも遅れて現はれて來たものと解釋せられる。併し、いまこれを内容に立入つて検討するに、先づ性別を見るに、男子は依然として増加を示し、女子が反對に減じてゐる。その結果人員の總指數が低下したのである。此の事は事業別に見ると一層明瞭となる。即ち第四表に示す如く前月に比し減少せるは紡績業、護謄製品業、織物業、飲食物工業、製材家具工業、印刷製本業の六業であるが、就中紡績業及び織物業の如く女子を主要従業員とする繊維工業の減少率が最も顯著である。反對に器具製造業、金屬品製造業、染色整理業、窯業、製絲業等は増加してゐるが、これ等は多く男工を主とする事業であり、殊に前二者は軍需工業に屬する事業である。これによつて見ると、六月以來

第三部 各經濟部面の分析と見透

(五) 定額賃銀指數

業種	八月	對前月 増減率	對前年 増減率
總指數	八二・〇	(-) 一・〇	(-) 二・二
男	八二・〇	(-) 一・〇	(-) 二・二
女	八二・〇	(-) 一・〇	(-) 二・二
製絲業	七六・五	(+) 〇・二	(-) 一・六
紡績業	六二・〇	(+) 〇・二	(+) 二・六
織物業	六二・〇	(+) 〇・二	(+) 二・六
染色業	七三・四	(+) 〇・一	(-) 〇・九
組物業	七三・九	(+) 〇・七	(-) 〇・八
機械業	七三・六	(-) 〇・三	(-) 一・九
船舶業	七三・七	(-) 〇・三	(-) 一・五
車輜業	七三・三	(+) 〇・三	(-) 〇・四
器具業	七三・八	(+) 〇・三	(-) 〇・四
金屬製品業	八三・七	(+) 〇・二	(-) 〇・七
窯業	八三・〇	(+) 〇・二	(-) 〇・七
製紙業	八七・二	(+) 〇・三	(-) 一・八
製藥業	八七・〇	(+) 〇・三	(-) 一・八
護謨業	八二・四	(+) 〇・一	(-) 〇・七
人造肥料業	九七・六	(+) 〇・八	(-) 一・一
人造肥料業	八九・一	(-) 〇・二	(-) 二・四
印刷製本業	七三・三	(-) 〇・四	(-) 三・三
製材家具工業	七三・九	(-) 〇・四	(-) 三・〇

の労働人員の減少は織維工業の不振（今春以來紡績が操短を行へることによつても判る）に基くもので、軍需工業は依然として順調であることを知り得る。尙ほ前年八月に比較すると、護謨製品業を除き、他の事業の全部労働人員は増加してをる。織維工業と雖も昨年に較べると、まだ悪くないことだけは言へる。

(B) 定額賃銀は低下止む

次に賃銀指數を見るに、定額賃銀は數年來低下の一途を辿つてゐたのが、最近漸やく低下を止め保合状態に入つた。而も事業別に見ると八月を七月に比すると下向せるもの七事業に對し、増加せるもの九事業である。また前年八月に比しても製絲業、組物編物業、織物業の三事業は増加してをり、兎も角、定額賃銀の低下の止んだことは消極的乍ら好い傾向と言つてよ。

(六) 實收賃銀指數

業種	八月	對前月 増減率	對前年 増減率
總指數	八九・四	(-) 〇・二	(-) 〇・三
男	八九・四	(-) 〇・二	(-) 〇・三
女	九三・二	(-) 〇・六	(-) 一・四
製絲業	六三・〇	(+) 〇・二	(-) 二・〇
紡績業	五九・五	(-) 〇・七	(-) 一・八
織物業	六五・〇	(+) 〇・八	(-) 三・一
染色業	七二・二	(+) 〇・二	(-) 三・四
組物業	六五・五	(+) 〇・一	(-) 〇・二
機械業	九〇・七	(-) 〇・四	(-) 三・四
船舶業	九〇・七	(-) 〇・二	(-) 一・一
車輜業	七六・七	(-) 〇・一	(-) 五・五
器具業	八〇・四	(-) 〇・一	(-) 四・八
金屬製品業	九四・五	(-) 〇・五	(-) 二・三
窯業	八二・五	(-) 〇・五	(-) 一・八
製紙業	九〇・一	(+) 〇・九	(-) 一・八
製藥業	七六・八	(+) 〇・九	(-) 一・五
護謨業	八五・八	(+) 〇・九	(-) 〇・七
人造肥料業	九五・六	(-) 〇・六	(+) 二・八
人造肥料業	九二・八	(+) 〇・五	(-) 一・七
印刷製本業	八五・一	(+) 〇・九	(-) 一・七
製材家具工業	七三・三	(-) 〇・一	(-) 一・八

(C) 實收賃銀は低下

定額賃銀の保合に對し、實收賃銀は反對に低下を示してをる。無論、實收賃銀は労働時間の伸縮、その他の原因によつて定額賃銀の増減と其の傾向を一にしない事あり得るは改めて説明するまでもない。而も實收賃銀は季節的に極めて著しい變化があるので餘計定額賃銀と傾向を異にする。併し實收賃銀は前年八月に比しても低下してゐる。即ち前年八月と比較して實收賃銀の下つた事業を見ると紡績業、織物業、染色整理業、機械製造業、船舶製造業、車輜業、器具製造業、金屬製品製造業、製絲業、護謨製造業、飲食物業、印刷製本業、製材家具業の十三事業に及んでをるが、就中機械、車輜、器具、金屬の各製造業の如き軍需工業を中心とする事業の低下率が目について大きい。これは軍需インフレが峠を越したと言ふよりも、従業員の状態

増加を見ても判るやうに、それ等の軍需工場の増設乃至は新設によつて、時間外の仕事をしなくてもすむやうになつた爲めであらうと思ふ。

以上の如く、従業員の増加が低下したことも未だ全面的の現象でなく、他面定額賃銀の減少停頓等の點から、労働者の状態も新しく悪化したとは受けとれない。併し物價高の傾向、實收賃銀の減少傾向から見て、個々の労働者の生活は夫れだけ悪化したことは否まれない。

第六節 農産物價の騰貴と農村の状態

第三四半期に於ける農村状態を検討するに當つて、先づ第一に取り上げなければならぬのは、本年度に於ける農業收入の問題である。此期を了へれば、春繭及び麥の實收高を始め、夏秋繭及び米の豫想收穫高等の官廳統計が發表され、之等三重要農産物の數字によつて、概略ながら本年度に於ける農業收入の全貌を窺ふことが出来るからである。従つて、本輯に於いても、先づこの問題の分析から始めることとした。想へば昨秋、繭恐慌と稀有の凶作のため、農家はその収入源を失つて、極度の窮迫に陥り、幾多の社會的悲惨事を惹起したことは、本年報第十八輯の詳細に報道した所であり、今尙ほ讀者の記憶に新たな所であらう。今年は、春繭以來、繭價は昂騰し、小麥も増收とよもに、價格も著るしく騰貴した。又米作は平年作を豫想され、しかも米價は昨年暮以來、依然として高値を維持した。斯くて、農村は、久々に好況を期待され、夫れが財界に與へた好影響に就いては既に第一節で述べた通りである。だが、最近に至り、米は復々凶作なることが明かとなつた。米價は高位にあるから販賣價額は相當の數字に達するだらうし、此の限り繭並に小麥の市價昂騰と相俟つて農村の購買力の

増大せることは豫想され得る。

併し改めて云ふまでもなく、凶作・米價高は決して小作農民—貧農大衆の利益となるものではない。多少の明るさを加へた養蠶農村にしろ、その微々たる収入の増加は、累積せる老なる負債の前には全く『焼石に水』である。かくて、年毎に激増しつゝある小作争議は、今秋から來年にかけて一層増加するだらうことは豫測し得る。事實、今年一月以降九月末迄の小作争議は、昨年の凶作の後を受けて激増してゐる。しかも、凶作による小作料減額要求の激増と云ふ特殊現象の外に、毎年増加を續けつゝある小作權擁護のための争議は、農村危機の深刻さを反映して、依然増加しつゝある。

一、數字に表れた十年度農業収入の位置

我國農業収入の決定的部分を占める米、繭、麥の三大農産品に就いて見るとする。前述せる如く繭、麥は價格の騰貴により、その販賣収入は増加したとは容易に推察し得る。又、米は凶作なることが明かにされたが、米價は非常な高値にあるし、凶作の程度も昨年程ひどくはないから、米の販賣収入も可成りの成績を期待されてゐる。従つて、今年の農家經濟は、昨年の窮狀に較べては、よくなることと明かである。その程度は果して幾許であるか、現在判明せる事實を基礎として、以下少しく推算す

ることとする。勿論、正確な數字は期待出來ず、暫定的な見當に過ぎないことは云ふまでもない。

(A) 凶作の本年米作

先づ米に就いて見るに、最初、九月二十日現在調の農林省第一回豫想收穫高は六千五十六萬四千六百三十石と發表され、大體に於いて平年作を豫想されたが、其後、十月末現在の第二回豫想では、これより三百五十萬四千九百石減の、五千七百五萬九千七百三十石と訂正された。これは、稀有の凶作だつた昨年の實收高に較べては五百二十一萬九千石(一割一厘)の増加に當るが、前五ヶ年平均實收高に比して三百九十七萬石(六分五厘)の減少となる。この豫想數字から算出した反當收量は一石七斗八升となり、前五ヶ年平均の一石八斗九升六合に比し遙に少く、昭和六年の一石七斗に接近してゐる。收穫高及び反當收量から見て大體六年と大差ない凶作と見てよい。尤も、この調査數字は推算過少の嫌ひがあり、農林省當局が期待してゐる様に、來年一月發表の實收高は或程度増加するかも知れぬ。だが兎に角、本年の米作が、昨年の大凶作に續き復々、凶作だと云ふことを認めなければならぬ。尙、地方別に見ると作柄に著しい相違のあることが知られる。昨年に比し著しく回復を示したものは、新潟、山形、愛知、鹿兒島等で、殊に新潟を筆頭に富山、福井、石川等を含む北陸地方は、いづれも前五ヶ年平均實收高を超越る良作であつた。尙、作柄の概して良好なのは山陽、四國、北九州地

方である。これに引換へ、凶作の著しかつたのは、東北、北海道、關東地方で、前者は冷害、後者は風水害の打撃を受け、北海道、青森、茨城等の如きは大凶作の昨年より更に減收を示してゐる。注目すべきは、昨年冷害のため被害最も著しく、平均五割方の大減收を示した東北、北海道地方で、今年も復々、冷害のため全面的に打撃を受け、山形一縣を除く外は殆ど回復を見せてゐない。殊に、春以來の冷害のため殆ど全滅を懸念された北海道は、前年より約四割五分の減收だつた昨年より更に七分四厘の減少を豫想され、冷害の上に水害に見舞れた青森縣は五割八分の激減を示した昨年より更に一割七分五厘の減少を豫想されてゐる。

以上の如く、地方的には凶作の程度が可成りにひどく、全般的に見ても、作柄は決してよくない。だが米價は非常な高位にある。昨今の深川正米標準相場は石三十一圓七、八十錢で、異常な暴騰を示した昨年十月の三十圓五、六十錢を更に上廻つてゐる。一昨年十月の同正米月中平均相場二十圓七十五錢に比しては十一圓の高値である。併し此處で問題になるのは農家が賣渡す庭先相場であるが、これは深川正米相場より無論安い。いま農家が年中總販賣高中の殆ど半分近くを賣却する十一月、十二月、一月の三ヶ月に於ける深川正米標準相場と其米穀年度の全國平均庭先相場とを過去五年間に就いて比較して見ると年によつて多少の相違はあるが、大體一圓乃至二圓五、六十錢の開きが認められる。

そしてこの開きの大小は、米の作柄と米收穫に先行する藪其他による農家の收入、即ちその年に於ける農家の懐具合如何によつて影響されるようだ。即ち、凶作の年には全國的な需給状態を反映する深川正米相場は暴騰するが、農家の賣値はその割合に騰らず、更に又、養蠶による收入が思はしくなく、従つて懐具合のよくない年には、農家は米を賣急ぐ處から、庭先相場は深川正米相場に比し、ずつと低くなる傾向がある。最近數年の裡、凶作であり、しかも養蠶收入の少なかつた昭和六年及び昨九年の兩相場の開きは二圓六、七十錢で、七、八年の一圓臺に比し遙に大きな開きを示してゐる。尙、ここで云ふ庭先相場は農林統計の收穫高と總價額とから割り出した年度中總平均庭先相場である。今年はどう云ふことになるかと云ふに、作柄は凶作と云つても昨年程ではなく、それに養蠶收入の方は藪價高によつて可成りの回復を見せてゐるから昨年程の開きがあるとは思はれない。大體二圓程度の開きと見て大過あるまい。假りに現在の深川相場三十一圓七十錢が維持されるとすれば、平均庭先相場は二十九圓七十錢となるわけだ。併し、この現在の相場は恐らく天井で、これから新米の出廻期に入れば低落を示して、二十九圓臺になるものと豫想されてゐる。そうなれば庭先相場は二十七圓臺となる。そこで、いま假りに庭先相場を二十八圓と二十七圓の二つの場合を想定し、これを基準として今年年の米の總價額を算出すると、第一表のように、十五億九千七百六十八萬圓乃至十五億四千六十二萬

圓となる。これは、昭和四年の十五億八千四百七十三萬圓とほぼ同額で、恐慌後の何れの年よりも多いことになる。

(一) 米收穫高、同價額及び米販賣收入推定

年	收穫高 千石	反當 收穫高 千石	總價額 千円	全國平均 庭先相場 円	推定 販賣高 千石	同價額 千円
昭和四年	五、五八	一、八五五	一、五四、七〇〇	二、六〇	三、八七	八三、一六
五年	六、八七	二、〇六四	一、二七、九三三	一、六〇	四、一四五	六三、三四
六年	五、二五	一、七〇〇	九三、一八二	一、六〇	三、六四五	四七、二五
七年	六、〇三	一、八五四	一、三五、〇三四	二、〇四	三、六五	六八、三七
八年	七、八二	二、三三三	一、四三、五九〇	二、〇四	四、〇九	八九、五四
九年	五、八四	一、六三四	一、三六、六三三	二、〇四	三、五	六七、六一
前五年平均	六、〇三〇	一、八九七	一、二六、八七四	一九、九四	三、二九	六三、九三
十年豫想	五、〇六〇	一、七九〇	一、五七、六六〇	二〇、〇〇	三、三九	八四、二二

(備考) ①は石二十八圓、②は石二十七圓として算出。

省の調査によると、昭和二年から六年までの中庸の作柄の年に於いて、收穫高六千八十一萬石のうち三千四百十五萬石(五六%)を賣つてゐる。即ち、殘餘の二千六百六十五萬石(四三%八)が農家自身の食糧に當てられるのである。最近五ヶ年間の平均實收高は前表の様に六千三百萬石で、右の中庸の作柄年とほぼ同額である。そこで、最近五ヶ年の平均實收高の四三%八、即ち、二千六百七十三萬一千石を最近に於ける農家の平均食糧米として、殘餘が金錢に代へられるものとすれば、農家米販賣收

右の總價額は收穫高を單に金額に現はしたものに過ぎず、決して販賣收入を意味しない。農家は先づ收穫した米の一部分を自己の食糧に當て、殘餘を賣つて金錢に代へる。而して、農林

入は第一表の様になる。勿論この場合にも平均庭先相場で賣られたものと見るのである。

即ち今年の販賣收入は、石二十八圓とすれば八億四千九百萬圓、石二十七圓とすれば八億一千九百萬圓となり、昨年より一億八千萬乃至一億五千萬圓の増收となる。これを要するに、地主をも含めた收穫米所得者全體として見れば、今年は凶作にも拘らず、米價が非常に高いので、豊作の一作八年及び恐慌前の昭和四年に近い販賣收入を上げることが出来そうだと云ふ結論に達する。

(B) 減作と繭高の養蠶

米に於ては、作柄は餘り良くないが相場が非常に高位にあるので、豊作の一昨年に近い販賣收入を上げることが出来そうだと云ふ結論に達したが、繭に於てもこれに似た傾向が見られる。即ち本年の收穫高は昨年よりも、春繭(八分六厘)、夏秋繭(九分六厘)共に一層の減少を示したにも拘らず、繭價は四、五圓臺の高値を出したので、總價額は反つて昨年よりもずつと多くなることが豫測され得る。先づ春蠶から見ると、第二表の如く實收高は四千四百二十一萬二千貫で、昨年にして四百十七萬九千貫(八分六厘)の減少であつた。これは一に掃立數量の減少に因るもので、桑園整理による段別の減少、昨年の冷害、風水害、旱害に基く桑葉量の減少を見越して、一般に掃立を手控へたため、掃立數量は前年より一割四厘の激減を示したのである。而して、掃立以後の氣候は適順で、蠶作は一般に

良好であつたので、收繭高は結局八分六厘の減少となつた。併し乍ら、繭相場は、前述せる如く、米國景氣の好化による絲價回復と收穫減により可成りの好調を示した。上繭一貫目平均相場は三圓六七錢で、恐慌前の七圓五十七錢(昭和四年)一昨年の六圓二十五錢には遙に及ばないが、昨年の二圓五十二錢に較べては一圓十五錢の高値であつた。かくて總價額は一億六千二百十萬圓となり收繭數量の減少にも拘らず、昨年よりも四千四百七十六萬圓、約三割八分の増加となつたのである。

(二) 收繭數量及價額

年次	收繭數量		同價額		上繭平均相場	
	千貫	千圓	千貫	千圓	圓	圓
昭和	五、五五	一〇一、〇九三	三、五五	六九、六九二	三〇、三〇八	七、五七
四	五、一〇三	一〇六、四六四	三、〇〇	九三、八四四	三〇、四二二	六、三三
五	五、三六七	一〇七、〇七二	二、〇〇	九三、八四四	三〇、四二二	六、三三
六	四、六七一	九七、〇七二	一、四〇	八三、八三三	二七、五五七	三、〇八
七	四、三九一	八九、五五〇	一、二〇	八三、八三三	二七、五五七	三、〇八
八	五、〇一九	一〇一、一六四	二、九八	八三、八三三	二七、五五七	三、〇八
九	四、三九〇	八七、一三一	二、一七	八三、八三三	二七、五五七	三、〇八
一〇	四、二二二	八二、二五〇	一、六三	八三、八三三	二七、五五七	三、〇八
備考)	△は九月二十五日現在農林省豫想。	△は九月二十五日現在農林省豫想。	*一五、六九	*三九、六九	*三九、六九	*四、六九

昨年の實收高に比すると三百七十萬貫(九分六厘)の減少である。元來今年の夏秋蠶は掃立そのものも千五百萬貫であるから

少なかつたのであるが、併しその程度は八月十五日現在の大日本蠶絲會調査で二分五厘減、九月一日現在の農林省調査で二分八厘減と豫想されてゐたのである。ところが、掃立後の蠶作を見るに、夏蠶、初秋蠶期には天候概して適順であつたが、晩秋蠶期に於ては天候は一般に不順で、病蠶の発生を見た地方も相當にあり、結局收繭高に於いて九分六厘の減少を豫想さるゝに至つたのである。然るに一方繭の相場は春繭以上の高値を示した。八月から九月半頃に至る夏秋蠶の早場地方の市場相場は平均四圓臺であつたが、九月末から十月初にかけては相場は更に奔騰し、五圓臺を突破し、遂に六圓臺に達した。そこで今、この八月から九月半までと九月半から最近(十月十日前後)までの二期間に就いて主要市場の相場を平均して見ると、前者四圓十七錢、後者五圓八十錢と云ふ數字が出て来る。恐らく今年の夏秋繭は平均的に見て、こんなところで賣られたものであらう。處で總價額の問題だが、今後取引されるもの及び乾繭にして持越されるものは極く僅少だからこゝでは農林省の豫想收繭三千五百萬貫が全部生繭で賣られるものとして計算しよう。相場は前述の様に、主要市場買馴の平均が四圓十七錢と五圓八十錢、この二ツを更に平均すると四圓九十八錢となる。併し、この計算に含まれた晩秋繭の數量は、夏、初秋繭に比して少ないから、實際の平均値は、これより幾分低いと見なければならぬ。それに、これは上繭の相場であるから玉繭、屑繭の一切を含んだ右の三千五百萬貫の總平均相

場は大體四十五圓位と見るべきであらう。そこで平均相場を四十五圓とし、收繭高を農林省豫想の三千五百萬貫として今年の夏秋繭の總價額を計算すると前掲第二表の如く一億五千七百六十八萬九千圓となり、昨年より七千八百十八萬圓(八割二分三厘)の増加となる。即ち收繭高に於いて九分六厘の減少にも拘らず總價額に於いて八割二分三厘の激増となつたのである。

かくて今年の繭の總價額は、春蠶夏秋蠶通計して三億二千萬圓で、昨年に比し一億一千六百萬圓の激増となる。この數字は八年の五億圓にはなほ及ばないが、五年の三億四百萬圓を突破する好成績である。だがこれは無論、繭の總價額に外ならないもので、決して養蠶家の所得ではない。この中から肥料代、種代、勞賃が支拂はれ、公租公課が差引かれねばならぬのである。それ等の所謂生産費は經營の仕方如何で非常な相違があるが、全國養蠶業組合聯合會調査に依ると昨年の繭一貫目の生産費は春繭平均三圓五十五錢、夏秋繭平均三圓二十四錢となつてゐる。今年は肥料代が高くなつてゐるので生産費はこれよりも高くなつてゐるものと見なければならぬから、假りに一昨年並の春繭三圓八十二錢、夏秋繭三圓七十六錢として見ると、夏秋繭に於ては一貫目につき一圓内外の利益か認められるが春繭に於いては收支とん／＼である。昨年の如き二圓臺の相場に較べては幾分よくなつたとは云へまだ、養蠶農家の懐具合は往年の比ではない。

尙、地方的に見るに、收繭高は殆ど全国的に減少を示してゐる。其の中で増加したのは春蠶に於いては富山、福井、山梨、鳥取、熊本、沖繩、夏秋蠶に於いては岩手、新潟、富山、愛知、香川、愛媛、鹿兒島、沖繩等の諸縣であるが、これは何れも昨年激減を示した縣で、大減收の昨年に比して増加を示したに過ぎない。概して云ふと、昨年悪かつた北陸地方は激増を示し、近畿、中國、四國、九州地方は減少著しかつたようである。更に群馬、茨城、長野等の激減は右地方が主要養蠶地だけに相當深刻な打撃を與へるものと見られる。

(c) 保護獎勵策に恵まれた小麥

米及繭に次いで主要農産品たる麥類はどうかと云ふと、春以來の氣候概して順調で作柄は良好であつた。主として農家の飯用に直接消費さるゝ大麥、裸麥は毎年作付が減つて、減收傾向にあるが、今年は昨年は比し、いづれも、作付反別及び收獲高の増加を見た。今年收獲高を昨年及び前五ヶ年平均實收高と比較して見るに、大麥は對前年七分二厘、對前五ヶ年平均一分九厘、裸麥は對前年七分五厘對前五ヶ年平均八分の各増加である。而して麥類のうち特に小麥は昭和七年以降、増産五ヶ年計畫のため作付が全国的に増大し、累年増收を續け、殊に昨年は百四十三萬石、一割七分九厘の激増を示して、九百四十五萬石の收獲を上げたが、今年も第三表の如く、昨年より二分二厘増の九百六十六萬石

の實收高を示した。作付面積も二分二厘の増加であるが、反當り收穫高は一石四斗五升で、昨年の一石四斗六升よりやゝ劣る。併し、七年の一石二斗七升、八年の一石三斗等に比すれば、遂に麥作の改良された跡が窺はれる。

だが、地域別に見ると恵まれなかつた地方がある。殊に北海道は氣候不順に患ひされ、作付反別は大麥一割一分七厘、裸麥三分五厘、小麥二割一厘の各増加なるに拘らず、實收高は大麥一割九分三厘裸麥二割七分、小麥一割四分七厘の大激減を示してゐる。

ところで、麥類の相場は、昨年より騰貴してゐる。即ち、大麥は八月末一石九圓八十錢（埼玉檢濟三等）だつたが、昨年の八圓六十錢に比して一圓二十錢の騰貴に當る。裸麥は、同じく八月末一石十五圓四十一錢（讃岐三等）で、昨年の十五圓三十四錢に比して、僅か七錢ではあるが上値にある。著しく騰貴したのは小麥で、八月末一石十六圓六十九錢（茨城三等）、昨年より約二圓八、九十錢の著騰である。

そこで價額だが、本年の平均庭先相場を、出盛期の六、七、八、九、四ヶ月の東京卸賣相場平均から、小麥石十五圓五十錢、大麥石八圓二錢、裸麥石十五圓三十九錢として計算しよう。

處で、實收高のうち果して幾何が賣らるゝかと云ふに、無論詳細なことは判らぬが、小麥に就いて

(三) 大麥・小麥・裸麥の實收高

年	小麥				大麥				裸麥			
	作付反別	實收高	價額	石平均庭先相場	作付反別	實收高	價額	石平均庭先相場	作付反別	實收高	價額	石平均庭先相場
四年	四五〇・〇	六、三四	六、七七	一五、三〇	四五〇・〇	六、三四	六、七七	一五、三〇	四五〇・〇	六、三四	六、七七	一五、三〇
五年	四九一・五	六、二五	七、二六	二二、元	四九一・五	六、二五	七、二六	二二、元	四九一・五	六、二五	七、二六	二二、元
六年	五〇一・一	六、四〇六	五、六〇七	八、六	五〇一・一	六、四〇六	五、六〇七	八、六	五〇一・一	六、四〇六	五、六〇七	八、六
七年	五〇八・七	六、四九七	六、六四九	一〇、二五	五〇八・七	六、四九七	六、六四九	一〇、二五	五〇八・七	六、四九七	六、六四九	一〇、二五
八年	六六・五	八、〇三	二四、〇三	一四、三	六六・五	八、〇三	二四、〇三	一四、三	六六・五	八、〇三	二四、〇三	一四、三
九年	六四八・五	四、五一	二、七四	二、八八	六四八・五	四、五一	二、七四	二、八八	六四八・五	四、五一	二、七四	二、八八
十年	六三・六	九、六六	一、五、八一	一、五、〇	六三・六	九、六六	一、五、八一	一、五、〇	六三・六	九、六六	一、五、八一	一、五、〇

(備考) *印は推定。推定販賣収入は本文参照

は、かつて昭和元年に農林省が小麥及小麥粉の用途別を調査したことがあつた。それは可成り杜撰なものだと評されてゐるが、兎に角それに基いて察すると、四割二分位が自家消費、五割八分位が販賣されたと推察出来る。併し、昨年あたりは、實收の七割六分位が賣られたやうである。何れにしても近來益々農家の自家消費が減ずる傾きを持ち、販賣が増加する傾向にあるは事實であり、特に五ヶ年計畫實施以來の増産は販賣小麥を明かに増加せしめてゐる。そこでいま假りに實收額中販賣さるゝ部分を昭和三年は六割とし、その後七年迄には七割に増し、更に昨年までには七割六分に達したとすれ

ば第三表の如くなる。而して、本年は昨年同様七割六分が、全部庭先相場で販賣されたものとして計算すれば、推定販賣收入は一億一千九十萬圓となる。昨年に比し約二割の増加であり、未だ高率關稅の保護もなく、政府の獎勵策もなかつた五ヶ年計畫前の昭和六年に比すると三倍強に當る。更に恐慌前たる昭和四年に比するも、石當相場も大體接近して來て居り、販賣數量の増加のため、結局販賣金額は約倍加してゐる。蓋し増産五ヶ年計畫の如き特殊なる保護獎勵の結果で、一般農産品に比し全く例外的な傾向にある。五ヶ年計畫は後一年を残してゐるが、數量的には既に處期の目的を果した様である。併し、質的に改善さるゝ必要多々あり、殊に、對加奈陀通商問題の出現等により、今後も政府の小麥獎勵策は一層強化さるゝことと思はれる。

尙ほ、大麥、裸麥は農民にとつて主要な食糧品である。本年の様に米價が高くなれば、大麥、裸麥の自家消費は増加すると云ふことは考へられる。が、こゝでは、假りにその八割が自家消費され、残りの二割が販賣されたと假定して計算して見よう。すると大麥は一千七百七十萬圓で昨年に比し百五十萬圓、裸麥は二千四十萬圓で六百十萬圓を増加する。

(D) 農業收入の増加は果して農民を潤すか

扱て、以上に於いて、米、藪、麥の三大農産物の狀況を見たが、いまこれ等を綜合した傾向を見る

とどうなるか。

この中、米、藪、小麥の總價額(販賣高のみではない)は農林統計に掲載さるゝ全農産物のうち、昭和四年當時で七割六分を占めてゐるものだから、

(四) 重要農産物販賣收入(百萬圓)

年	米	藪	小麥	大麥	裸麥	計
四年	八七三・二	六五五・〇	六〇・五	一三三・三	一九・〇	一、六三二・〇
五年	六七二・二	三〇四・二	四八・九	一〇・一	一三・〇	一、〇四七・四
六年	四七一・一	二七五・六	三六・二	八・五	一〇・四	八〇一・八
七年	六八八・三	二九六・八	四六・七	七・四	九・八	一、〇四九・〇
八年	八九二・五	五〇〇・一	八三・二	八・八	一一・一	一、四九五・七
九年	六七〇・七	二〇三・八	九二・五	一〇・二	一四・三	九八一・五
十年	①八四九・二	三九八・八	二〇・九	一一・七	二〇・四	①一、三二二・〇
	②八二八・九					②一、二六一・七

(備考) 販賣收入算出の基礎乃至方法は前掲諸表を参照されし。

和四年當時で七割六分を占めてゐるものだから、上表には自ら、我國農業收入全般の傾向が現れてゐると一應は認められよう。これによると、本年は十三億一千二百萬圓乃至十二億八千七百七十萬圓となる。これは、昨年に比し三億二千五十萬圓乃至二億九千二十萬圓の増収であり、恐慌後、一昨年の十四億九千五百七十萬圓に次ぐものである。

以上述べた如く、今年は、米、藪共に收穫高僅少なるにも拘らず——殊に藪は掃立量の減少のため昨年よりも著しく減收を示してゐる——、價格の昂騰のため、販賣收入は相當の成績を挙げ得ると推論され得る。だが、茲に注意すべきは、以上の推算は、單に總收穫高から農家の自家消費分を差引いて、残りを價額に換算した總販賣價額に過ぎず、決して、利害の同一でない、地主、自・小作農に分

けた階級別の収入額を示すものではないと云ふことだ。小作農にあつては、その收穫高の過半を地主に納めなければならぬ。殊に、米作に於いては、物納であるから、豊凶の如何に拘らず、一定の數量を取り上げられる。従つて、今年の如き凶作の年にあつては、小作米を差引いた残りはほんの微々たる數量に過ぎず、米價高も何の影響をも與へないのである。おそらく今年も貧農は飯米にもこと缺くことであらう。この階級別の農業収入に就いては、本輯に於いて少しく詳細な分析を試みる豫定であつたが、紙數の關係及び資料の都合から割愛することゝした。尙、次輯に於いて試みる積りである。

		相 場(圓)	精 糶
		安 硫	豆 (1 枚)
		(10貫)	(1 貫)
		肥 料	過 磷 酸
		(1 畝)	(1 畝)
9年	1月	1.15	1.45
	2月	1.25	1.52
	3月	1.18	1.47
	4月	1.15	1.46
	5月	1.15	1.49
	6月	1.15	1.40
	7月	1.13	1.42
	8月	1.12	1.63
	9月	1.10	1.70
	10月	1.13	1.83
	11月	1.10	1.69
	12月	1.11	1.72
10年	1月	1.13	1.84
	2月	1.15	2.10
	3月	1.18	2.09
	4月	1.18	2.12
	5月	1.20	2.13
	6月	1.23	1.90
	7月	1.21	1.79
	8月	1.20	1.79
	9月	1.21	1.89
	10月	1.23	2.14

今年は農産物價格の昂騰に惠まれたことは前述の如くだが、これと共に他方、肥料始め農村必需品價格が騰貴してゐることを見逃してはならない。殊に、農家の現金支出の大きな部分を占める肥料の價格は、上表に明かなる如く、今春以來、著しい

暴騰を示してゐる。この肥料高によつて、今年收穫農産物の生産費は増嵩したことは勿論、現在の肥料價格續騰見透より、農民は今後も一層高價な肥料を買はねばならぬだらうことは、容易に推察し得る處だ。更に、農村には、六十億、或は七十億圓にも達しようと思はれる尨大なる農家負債が累積してゐる。かゝる諸點を考察する時、今年の農業収入の増額などは、ほんの微々たるものに過ぎず、農家所得はさして増加してゐないであらう。

二、依然激増を續ける小作爭議

依然たる農村危機を反映して、小作爭議は引續き激増しつゝある。現在までの報告では農林省調査で九月までしか判つてゐないが、これに依れば、本年一―九月の件數は四千五百六十八件で、前年同期に比して實に一千四百七十三件の激増である。この激増は主として昨年の大凶作に基因するもので要求別件數を表した第七表に明かな如く、小作料一時減額要求によるものは一千八件(二六〇%五)の激増を示し、その全爭議に對する割合は三〇%五に達してゐる。従つて、一爭議平均關係人員及土地面積の増加も、かゝる小作料減免に關する爭議の増加を反映するもので、今年に於ける一特徴である。近年來、比較的關係範圍の狭小な小作地返還に關する爭議が増加しつゝあるため、廣範圍に互る

(六) 一—九月小作爭議發生件數

總件數	參加人員		關係土地面積	
	地主	小作人	田	其他共計
九 (二件當り)	三、〇九五	七、一八六	三、五五三	一〇、〇九七・五
十 (二件當り)	四、五六八	一五、三九六	二、七三三	二、〇九二・五
増 (二件當り)	(+) 四、四七三	(+) 一、二二〇	(+) 一、二二〇	(+) 一、二二〇
減 (二件當り)	(-) 一、一〇〇	(-) 一、一〇〇	(-) 一、一〇〇	(-) 一、一〇〇
(備考)	農林省調・十月十日迄に到達の報告に基き集計せるもの。			
(七)	一—九月小作爭議要求別件數			

小作料減免に關する爭議の多かつた數年前に比して、一爭議平均關係範圍が縮減する傾向にあつたのだが、今年は今年の大凶作により、前述の如き特徴的な結果を示したのである。今年の凶作により、この小作料減免に關する爭議は今後も引續き増加するものと思はれる。

更に、近年の基本的傾向たる小作地返還に關する爭議の増加は、今年も依然としてこの傾向を持続し、全爭議に對する割合は、小作料減免に關する爭議の激増のため昨年の六二%九から四九%八に減じてゐるが、尙、全小作爭議の決定的な部分を占めてゐる。これは我國農村危機の特殊性を反映するものである。

第七節 臺灣並に朝鮮の狀態

朝鮮、臺灣は今秋十月、夫々始政記念日を迎へて一大式典を舉行し、島都臺北は博覽會に賑ひ、半島は大官の送迎に暇なかつた。臺灣は明治二十八年の改隸以來四十周年に當り、朝鮮は明治四十三年の日韓併合より滿二十五ヶ年を経過し、相共に、總督施政による躍進は霄壤も音ならず、如實に隔世の感深いことが強調されたのである。

寔に帝國の領有以來星霜四十を數へ或は四半世紀を閱した臺灣と朝鮮の進歩發展が刮目すべく餘りにも顯著なるは云ふ迄もない。本年報も朝鮮——特に再禁止以降に於ける半島經濟の新動向——に關しては曩に第十九輯に於いて部を以つて報告した處である。即ち、朝鮮經濟は滿洲國の成立に伴ひ飛躍的發展を爲したが、臺灣も亦後述の如く最近の發展が目覺しい。而して兩地方は此の始政記念日を通じて更に各種の産業開發計畫が樹立されたが、臺灣に於いては海軍の圖南政策に基く南洋開發提唱以來、特に其の開發が急がれてをる。計畫の一、二を拾へば、去る十月十九日より五日間臺北に開催された熱帶産業調査會に於いては南支南洋に關係ある官民有力者の熱烈な論究が爲され、又、領臺四

十周年を記念しては産業開發十ヶ年計畫が發表された。(註)

該十ヶ年計畫は、山地調査の結果立案された全島に亘る開發案で明十一年度より實施の方針であるが、其の骨子は、一、同化政策の徹底、二、工業の振興、三、山地開發、交通並びに治水の整備、四、南支南洋の發展策、である。之が總豫算は、最低限度二億圓、十ヶ年繼續事業で、財源は一部を總督府特別會計豫算により、不足分は事業公債の發行による、とされてゐる。が、尙右計畫と並行して産業開發機關として半官半民の臺灣拓殖會社(資本金五千萬圓、出資割合は政府——約二千五百萬圓に相當する國有地を現物出資、民間——現金出資とし約二千五百萬圓を保有)創立が決定し、今議會に法律案提出の段取りとなつてをる。

斯の如く臺灣は帝國の南方國策遂行の第一線として國防上新たな意義が加重され、又、朝鮮は所謂産業總督宇垣氏の施政第三年目を終らんとしつゝある。此處に本年第三四半期に於ける兩植民地の状態を報告するとしよう。

一、臺灣

(A) 物價は反騰

朝鮮、臺灣の經濟的動向が内地のそれに制約せられ、従つて一般的状態は内地と共通する點が多いことは云ふ迄もない。

第三四半期に於ける本國經濟の一般状態を特徴付けるものは、第二四半期に於ける景氣停頓状態の擴大が衰退して景氣昂進へ踏み出したことだが、之が植民地に如何に現はれたか、先づ物價に就いて見よう。第一表により臺北に於ける卸賣物價の推移を、東京、京城の夫れと併せ見ると(該指數は各各礎年を異にするから相互の比較對照は出來ないが大體の傾向は窺ふことが出来る)京城は未だ七月迄の數字より獲られないが七月に入つても尙四月以降の低落傾向を改めないに反し、臺北のそれは六月を底として七月より反騰し、八、九兩月とも續いて騰貴し、東京と全く同じ相貌を呈して居る。而して、臺灣、京城ともに、過去數年來の新高

位にあるは注目すべきだ。

(B) 貿易は順調

次に臺灣の貿易の状態を見よう。第三四半期の内地貿易が例年に較べ特に著しい出超を示したことは第三部第三節に詳報した通りであるが、植民地貿易も亦大體順調な發展を遂げた。が、こゝで特に注意して置きたいこと

(一) 卸賣物價指數對照表

	臺北	京城	東京
昭和5年平均	151	179	141.1
6年	134	145	121.6
7年	140	144	136.3
8年	152	160	157.2
9年	151	162	165.2
10年1月末	151	174	173.9
2	153	176	176.8
3	154	179	176.0
4	153	178	174.6
5	152	178	173.3
6	151	177	166.5
7	153	176	167.7
8	157	—	170.8
9	161	—	179.3

(備考) 東京は東洋經濟調、大正2年1月=10.0 京城は鮮銀調、明治43年7月=10.0 臺北は臺銀調、大正3年7月=100.

は、第一に、臺灣並びに朝鮮が南支または滿洲に對する内地商品の仲繼貿易地として重要な位地を占めて居ると云ふことである。そして、兩者ともそこには可成りの密貿易が盛行して居ることも亦共通した特殊事情である。又密貿易ではないが變態的貿易として吾々は特に、臺灣に於ける便利屋貿易に關する極めて興味ある資料を後に掲げた。それから、第二には本年七月以來貿易統計に變更があつた事だが（第三節參照）、輸出入に於ける主要改正點の一つである保税倉庫及び保税工場出入貨物は、朝鮮に於いて一百万圓見當、臺灣に於いては三十萬圓弱に過ぎない。従つて之を差引いても大勢には些

(二) 第三四半期臺灣輸移出入(千円)

	七年	八年	九年	十年
輸出	五、六六六	五、〇三六	七、〇三〇	八、七九五
輸入	五、三六四	八、五一一	八、〇三三	二、七二六
出超	三、三〇二	三、四七五	一、〇二二	二、九三二
移出	三七、一七九	三九、五〇八	四四、八四四	六、九六九
移入	三三、三三三	三五、三三六	四五、八四四	五、六二四
出超	三、八四五	四、一八二	一、〇〇〇	五、八二一
輸移出	四二、八四五	四四、五五五	七二、八六三	七〇、七五三
輸移入	三六、七七七	四三、八三三	五三、八七五	六七、八六三
出超	四、〇六八	七〇七	一七、九八八	二、八九〇
出超計	八一、五八四	七四、五七七	九三、一九三	一〇一、三三三

したる相違を見ないと云ふ點である。ところで、第三四半期に於ける臺灣の貿易は、輸移出七千一百万圓に對し輸移入は六千八百萬圓で、後述する朝鮮とは異り三百萬圓の出超である。が併し、出超額は前年同期に比し六分の一に收縮してをる。之は輸入増加分四百萬圓が輸出増加二百萬圓を上廻り、移入も一千萬圓(二二%)を著増したに反し、移出が六千二百萬圓へ僅か乍ら減少した爲めだ。とは云へ此の出超減も一月以降九月迄の累計では九百萬圓(九%

(八) の増加に當るから、貿易勘定が悪化したものとは云へない。

(三) 10年1—9月臺灣重要輸移出入品(千円)

輸出品	十年	對前年同	率(%)
茶	2,557	415	19.3
茶	2,070	87	4.3
炭	1,808	1,007	125.7
腦	1,059	34	3.3
茶油	988	↔ 725	↔ 42.3
及輕油	757	↔ 1,595	↔ 67.8
肥料	731	463	172.7
大豆	16,365	2,321	16.5
豆	3,015	1,099	57.3
油	2,177	760	53.6
油	1,528	↔ 126	↔ 7.6
油	1,326	196	17.3
油	956	153	19.0
油	858	461	116.1
片	491	↔ 181	↔ 26.9
片	449	329	271.9
片	370	204	122.8
糖	134,934	25,841	23.6
糖	77,857	5,365	7.4
實	8,415	1,574	23.0
實	6,941	1,396	25.1
實	5,551	1,563	39.2
實	2,154	↔ 588	↔ 21.4
實	1,864	564	43.4
實	850	↔ 571	↔ 40.1
料及物	16,700	4,555	37.5
料及物	15,340	4,035	35.6
料及物	11,262	3,127	38.4
料及物	6,933	1,845	36.2
料及物	3,890	1,321	51.4
料及物	3,516	391	12.5
料及物	4,796	3,481	265.9
料及物	823	↔ 1,262	↔ 60.5

次に重要商品別に窺ふと、移出に於いては何と云つても砂糖(一億三千五百萬圓)、米(七千八百萬圓)の價額がズバ抜けてをり、如實に食料品供給地の様相を示してをる。従つて例年之等二品目の増減が全體の増減に影響する處は頗る大きい、本年は砂糖二千六百萬圓(二三%)、米五百萬圓(七%)が各増加したので、移出總計では三千七百萬圓を増加した。他に目立てる増加は樟腦四三%、鳳梨罐詰三九%、鐵二五%、芭蕉實二三%、等の特産物である。移入に於いては紙卷煙草の激增(二六五%)及び自動車同部分品五一%、鐵三八%、木材三

六%、鐵製品一二%等の工業製品、肥料三七%、綿織物三五%等の直接消費品が増加した。他方製帽原料六〇%、ガンニー囊三%は減少したが、製帽原料の移出減は、去る四月末の震災で臺中州下の主産地が全滅に瀕したのと、内地に於ける機械編生産の増加及び米國市場のストック増大の壓迫によるものである。更に輸出に轉じては、燈油及輕油一七二%、綿織物一二五%の増加が顯著だが、烏龍茶一九%、包種茶四%の増加に反して天候不良で減收の紅茶が二百萬圓、率にして六七%を減少してをる。又輸入にあつては阿片(二七一%)、黃麻(一二二%)、葉煙草(一一六%)が著増したが其の額は小さく、肥料二百萬圓(一六%)、大豆一百萬圓(五七%)の増加が大きいのは否まれない。そして、綿織物の如きは全く内地製品の再輸出であることは明白である。

(C) 臺灣の便利屋貿易本格化さる

臺灣の對支貿易は數年來の日貨排斥と關稅引上げで極度の不振を餘儀なくされて來たが、之に關聯して興味ある事實は、臺灣と對岸福州廈門間に於ける所謂便利屋貿易の急激な發達である。此處に云ふ便利屋貿易とは、本島と南支との間に於いて定期船に依り自ら手荷物品として商品の運搬に當り、其の手數料を稼ぐ商賣であり、其の發生は可成り古いとされて居る。そして元來需要者側の委託に基いて行はれたが最近では寧ろ、自動的に行商的性質を帯びて來た。では、斯うしたものが何故發生したか、と云ふと、夫れは船客の手荷物品としての課稅こそ受けるが正規の輸入關稅よりは遙かに低率であるからだ。従つて、最近特に問題化されたのは中國が大幅引上げを爲した昭和八年五月二十二日の

關稅改正以來に屬する。即ち爾來臺灣の便利屋は急速に増加し(現在約六百名と稱せられるがその性質上正確な數字は得られない)、八年輸出額は一躍三百萬圓に達し、九年は倍加して六百萬圓、更に本年は二千萬圓を突破せんとする狀勢である。而も之が廈門一港に對する輸出額なのだ。それは密貿易ではないが正規の關稅は支拂はれないのだから、そこに取締上兎角中國關稅との間に悶着が起り勝ちなのは當然である。我が廈門領事館當局も此の對策を考究中であつたが、昨九年、先づ便利屋を統制する爲め臺灣輸出商業組合を結成せしめ、更に本年は之を強化(臺灣輸出商同業公會)して組合員便利屋にのみ荷物検査及び課稅に有利な取計ひを受ける協定に成功した。従つて「脱稅發覺に於ける荷物の沒收」から解放された譯で、便利屋貿易なる變態的貿易も公認されたこととなり、今後の對支貿易發展が期待されてをるのである。因みに協定要旨を掲ぐれば次の如くだ。

◇小荷物輸出業組合に關する協定

在廈門日本領事は廈門内稅務司と會商し自基隆至廈門小荷物輸出業者の組合に關し左の協定を遂げたり。

- 第一條 每航海、組合員三百名に限る。
- 第二條 組合員は組合發給の徽章を着し證明書を携帯す。
- 第三條 組合員の携帯の荷物は一人に付き四箇に限る。
- 第四條 一箇の荷物容積は四才(四立方尺)以内とし、各荷物には荷札を附し番號及び姓名を明記す。

第五條 組合員携帶荷物四箇の内二箇は基隆出發前船倉庫に入れ廈門海關貨物檢驗處に於て課税し他の二箇は之を船上に於て課税す。船上課税荷物價格は廈門海關の評價する定税價格に依り計算し一箇に付廈門銀七十元を超過するを得ず。超過の場合には之を貨物檢驗處に於て課税す。價格或は品種に付き税關員對組合代表者間に於て協定に達し得ざる場合亦同じ。船上課税荷物は一般乗客の荷物と區別し置くを要し惡意を以て之を混合するものは沒收せらるゝ事あるべし。船上課税荷物の検査は一般乗客携帶荷物終了後に之を行ふ。

第六條 組合代表者は廈門入港と共に組合員携帶荷物の價格、箇數、容積に關する明細書を検査官に提出す。

第七條 航海毎に組合より二名の代表者を派遣し右代表者は船上に於ける組合員の行爲に付き全責任を負ひ且税關員の事務を補助す。

第八條 組合員に非ざる者の荷物は、悉く貨物檢驗處に入れ之を課税す。然らざる場合は之を沒收する事あるべし。

第九條 日本館事館は右規約實行の爲め基隆より便船入港の度毎に一定數の館員を派遣し組合員及び非組合員税對關員間に發生する事あるべき紛擾の防止其他諸問題の解決に關し極力税關員及び組合代表者を援助す。

第十條 組合員が税關員との間に發生したる事件に付ては船上外に於いても組合は之に付き責任を負ふ。

第十一條 右諸規約は試験的のものとし必要に應じ修正又は撤廢する事あるべし。

昭和十年八月二十九日

中華民國二十四年八月二十九日

在廈門日本領事 山田 芳太郎
 中華民國廈門海關稅務司 F・D・ゴツダード

(D) 重要農産物は概して良好

(イ) 農産物價格 既に見た通り臺灣の物價は第三四半期に於いて續騰してゐるが、之を穀類、調味及嗜好品、被服類、燃料、肥料、其他に六類別すると六部門一齊に騰貴し、就中穀類と調味及嗜好品の昂騰が顯著である。之は本島の重要農産物たる米と砂糖の騰貴を

映すもので、灣米東京相場の如きも昨年の最高値が十月の八圓九十五錢(百斤建)なるに對し、本年第三四半期の最低値は九圓七十錢である。此の限り本島の主要人口たる農民も一應は潤つたと云へよう。

(四) 臺北農産物々價指數 (大正三年七月=100)

	米	砂糖	乾切薯	芭蕉實	鳳梨	梨詰
9年 1月	127	113	240	71	98	
7月	147	108	157	62	107	
8月	153	114	180	77	107	
9月	154	118	247	87	107	
10年 1月	174	108	183	51	107	
3月	202	106	183	78	107	
6月	192	113	180	65	107	
7月	187	119	210	62	107	
8月	192	122	257	64	109	
9月	199	122	233	72	109	

(ロ) 米收穫高 ところで、生産状態はどうか、と云ふと、先づ米だが、拓務省の發表によれば十年第一期作收穫高は四百三十三萬石となり九年のそれに比し十八萬石の減收である。之は水稻

植付面積の減少に伴ふ減收だが、八、九、十の三ヶ年平均に比し二十萬石、六―十の五ヶ年平均に較べれば四十七萬石の増收である。而して二期米收穫豫想に於いては、逆に陸稻二萬石の微減、水稻四十六萬石の増收となつてをる。

(五) 臺灣に於ける昭和十年第一期作收穫高(石)

(拓務省九月六日發表) 昭和十年 對前年增

水稲	二、八四七、四二一
蓬萊種	六、四九五
在來種	一、〇三三、八七六
丸糯	二、二八一、九九九
長糯	六、二五二
小計	四、一五九
陸稻	四、一六二、七三七
合計	一、六〇六、一六六
陸稻	四、四一八
合計	二、八二二、八五五

(六) 臺灣に於ける十年産第二期米收穫豫想(十年十月三十日拓務省發表)

十年豫想 對前年實收高比較増

水稲	一、七九三、五七〇
蓬萊種	二、二五〇、四五五
在來種	七、七〇八、七
丸糯	一、七、三三九
長糯	四、八〇八、三三四
小計	二、六、三六一
陸稻	五、〇四四、六八五
合計	四、四四六、八四五

(八) 砂糖 蔗園調査成績を基礎とし

本年八月下旬迄の生育状態から十一年期(十年十一月—十一年十月)産糖高を豫想すると、一千七百萬擔となり本期(九年十一月—十年十月)に比し八十八萬擔、率にして五%四七の増加である。増産は作付面積の増加が主因である。

(七) 昭和十一年期産糖豫想(第一回)(拓務省)

原料蔗園面積(甲)	九、二一一、〇一〇	本期實績	二〇、二一一、二一〇	豫想	二四、〇八、六一	増加率	六%三〇
甲當生産原料斤量(斤)	一〇七、二六三、二九		一一、〇八、六〇		一一、四六〇		五%一六
原料生産總斤量(千斤)	一一、〇九三、五五三		一一、八三三、三五一		一二、八三三、三五一		五%一四
壓搾原料總斤量(千斤)	一一、二九四、九六五		一一、三三〇		一一、三三〇		〇%三〇
歩留(%)	一一、三三〇		一一、三三〇		一一、三三〇		〇%三〇
高(擔)	一六、〇九七、五五五		一六、九七七、五九九		一六、九七七、五九九		五%四七
甲當産糖高(擔)	一五〇、〇六		一四八、九〇		一四八、九〇		〇%七

(E) 鑛産額も増加

前項に述べた如く農産物價格の騰貴が顯著である上、米及び砂糖の收穫豫想も甚だ良好だが、更に最近の本島景氣を昂揚せしめてゐるものに鑛産景氣がある。最近の商工省發表に依れば、

(八) 昭和9年中臺灣鑛産額(商工省調)

生産高	價額(千圓)	前年比較増		
		數量	價額(千圓)	
(瓦)	1,002,928	3,169	403,720	1,588
金(瓦)	43,269	99	9,662	4
(瓦)	296,941	15	65,809	7
(瓦)	2,299,168	328	933,388	53
銅(瓦)	130,297	5,009	14,604	1,236
銀(瓦)	624	56	181	10
鍍物(瓦)	12,710	446	4,908	195
炭(瓦)	1,520,926	8,470	12,177	789
黄(瓦)	1,079	75	211	13
油(瓦)	55,771	309	2,187	116
油(瓦)	5,695	34	95	13
油(瓦)	64,622	383	4,070	144
油(瓦)	1,307,197	488	181,039	147
瓦(瓦)	204,151	59	10,800	2
瓦(瓦)	1,257	6	160	1
合計		18,947		3,751

第八表の如く、九年中の鑛産價額は一千九百萬圓に上り八年に比し實に二割餘の増加である。而して金、金銅鑛の値上りが大きいは云ふ迄もない。

二、朝鮮

(A) 貿易は輸移入激増

朝鮮の第三四半期輸移出入は六千四百萬圓の入超であるが、九年第三四半期に比較すると入超額は實に三倍以上に激増してをる。斯くて貿易バランスこそは一見悪化した如くだが、之は勿論輸移出が減少したためではなく、

輸移出の増加以上に輸移入が激増したからである。即ち、輸移出合計は九千九百萬圓で對前年同期二二百萬圓、一%九を増したが、輸移入合計は一億六千三百萬圓となり三千五百萬圓、二七%三を増加し

てをる。

特に對外貿易に於ける輸入は五一%一を激増して二千二百萬圓となり、對外勘定尻は結局五百萬圓の入超に終つてをる。八年、九年が一百萬圓餘の出超であつたことを考慮すれば輸入激増の程も窺は

(九) 第三四半期朝鮮輸出入(千円)

	七年	八年	九年	十年
輸出	五、三六七	一五、五八	一五、八三六	一七、二五四
輸入	九、九一九	一四、一八三	一四、七九七	三三、三六二
入超	四、五五二	一、三六	一、〇二九	一五、一〇八
移出	五、六六九	六、二〇〇	八、一〇三	九、五七九
移入	五、一七三	八、五〇三	一一、〇四一	一四、〇二九
入超	出 五、七	一六、八三三	三、二九九	四、七〇〇
輸出	六三、〇五	八三、七四	六、九二七	九、八三三
輸入	六、〇八一	九、二〇五	一七、七四	一六、三六二
入超	四、〇五	一五、四九一	一〇、二七一	六、八八九
入超計	三三、二二	二七、四三	五四、五四	一〇五、〇七

れよう。次に對内貿易は移出九千二百萬圓、移入一億四千萬圓で夫々一千萬圓(一二%九)、二千八百萬圓(二四%八)を増し、貿易尻は四千九百萬圓の移入超過となつた。入超額は對前年一千七百萬圓、五五%五の増加である。

翻つて輸出を國別に見ると輸出の七七%は滿洲國に對するものだが、更に之を鮮産、内地産、外國産に内譯すると對滿洲國では内地産が半ば以上を占め、日滿間仲繼貿易の重要性を物語つてをる。

轉じて一月以降九月迄の貿易を重要商品別に見ると、移出に於いて第一位を占めるは云ふ迄もなく米及粃で一億五千七百萬圓を示してをる。次で肥料二千二百萬圓、大豆一千萬圓、生絲九百萬圓、練綿七百萬圓等の農産品、銅一千五百萬圓、鐵一千一百萬圓、金銀四百萬圓、石炭三百萬圓、木材二百萬圓等の工業原料品が高位を占めてゐる。前年比較に於いて増加の著るしきは魚油三〇%、木材一九七%、金銀一〇二%、銅九四%、

(十) 一—九月朝鮮重要移出入品(千円)

移出品	十年	對前増	同率(%)
米及粃	一、五、六七五	一、四、四三〇	一〇〇・一
肥料	二、八二七	四、七三三	二七・五
銅	一、四、九三〇	七、二四九	九四・三
鐵	一、一、二七三	三、八二六	五三・三
大豆	一〇、一〇一	三、二五六	二四・三
金	三、六二七	一、八三三	一〇一・一
魚油	二、八八一	二、一六三	三〇一・二
洋紙	二、四一六	一、六六四	二二・五
木材	二、〇五八	一、三六四	一九七・一
乾海苔	一、九七〇	一、四三三	四一・九
絹織物	四、四六〇	二、八二九	六・七
綿織物	三、一〇六	六、八〇六	四四・四
機械類	二〇、七五五	一〇、〇七七	九三・二
肥料類	一四、二二五	一、〇三四	七・九
練綿及打粉	九、三七九	四、四六一	五七・〇
小麥	八、一八六	三、三三二	六九・三
鐵條及鐵織物	七、四四〇	五、三三九	七二・八
毛織物	六、九五七	三、七三	五三・六
木織物	六、五八四	六、五五	一〇〇・〇
洋紙	六、三六〇	一、二五四	二九・五
及粗紙	六、三六〇	四、三六〇	二九・〇

(十一) 一—九月朝鮮重要輸出入品(千円)

輸出品	十年	對前増	同率(%)
鐵	四、九四六	一、五九一	五九・一
木及材	四、四〇〇	一、九二五	一五・〇
米及糶	三、〇六一	一、九一七	一六七・一
綿織物	二、九一八	一、一〇七	二七・五
砂糖	二、〇四三	一、五	八・三
セメント	八八	一、六〇二	四二・三
紅蔘	六三六	一、三九	一九・二
栗	一六、三九五	四、五〇五	三七・八
豆	五、九一一	四〇三	七・二
榨蠶生絲	四、七三六	一、〇八	二・二
石炭	四、七〇七	五三三	一三・四
豆類	三、二四二	一、八三三	二〇・二
葉煙草	三、一七三	一、六四〇	一〇七・一
機械類	三、〇八三	一、四〇〇	八三・一
揮發油	二、六八六	八六七	四七・六
原油	二、四九九	八五九	五三・六
木織物	二、五三三	一、四五六	三三・八
鐵織物	一、六四〇	八五	九・七
玉蜀黍	一、五九八	一、一五	九・八
練綿	一、三六	一、九〇八	九三・二

鐵五一%等で、乾海苔四一%、大豆二四%、洋紙二一%は減少が顯著だ。次に移入の側を窺ふと價額五百萬圓以上の重要商品は例外なく軒並みに増加し、特に米及粃二一九%、小麥粉の一四五%が目立つが、其の價格は大したものではなく、寧ろ機械類九三%、レール六九%、鐵條及竿五三%、練綿及打綿五七%、絹織物四四%の増加が目すべきだ。而して移

入品の大宗たる諸綿織物の移入価格は四千四百萬圓と他に比し桁外れて大きい。輸出額は移出の四分の一に過ぎないが總計で五百萬圓、一二%の増加を示した。米及粗一六七%、鐵三九%の増加が目立てるに反し、セメント四二%、綿織物二七%、紅蔘一九%の減少が著しい。又、輸入は二五%、一千五百萬圓の増加だが、玉蜀黍二四六%、木材一三一%、葉煙草一〇七%、鐵九八%、機械類八三%、原油及重油五三%、揮發油四七%が増した。率は三七%だが粟五百萬圓の増加は大きい。減少の側では繰綿九三%が目立ってゐる。

(B) 米作は良好

鮮米相場は昨秋に較べ石當り三、四圓の高値を唱へてゐるが、更に本年米の收穫は九年實績に比し一百十萬石増の千七百八十二萬石を豫想されてゐる。之は最近五ヶ年平均より五十萬石、三ヶ年平均(十二) 朝鮮に於ける米收穫豫想高(石)(拓務省殖産局發表)

昭 和 八 年	九 年	最近三ヶ年平均	同 五ヶ年平均	昭 和 十 年 豫 想
一七、四七、〇〇八	一六、〇〇三、〇二二	一六、三三八、九六六	一六、四九〇、〇三九	一七、五〇六、〇六七
一八、一五三、七三〇	一六、七二七、三三八	一七、〇八五、二六一	一七、三六一、九九三	一七、八五五、八四六
一八、四三三、〇〇〇	一六、三三三、〇〇〇	一七、〇八五、二六一	一七、三六一、九九三	一七、八五五、八四六
計	計	計	計	計
一八、一五三、七三〇	一六、七二七、三三八	一七、〇八五、二六一	一七、三六一、九九三	一七、八五五、八四六

(C) 重金政策の反映

昨年度の全鮮鑛産額は八年に比し三割を激増して六千九百萬圓を突破したが、稼行状態は、全鑛區

數四千三百五十四に對し稼行區は二千二百六十二、實に五割を超す活況である。過去三年の稼行率は昭和五、六年の二割、七年の三割、八年の四割に比し累

進的成績を示してゐる。而して金鑛は宇垣産業總督の重金政策を反映して目下千九百四十七が稼行中で、全稼行區の約九割が金鑛を以つて占められてゐる。

従つて、上表に見られる様に、産金高は著増して居るが、本年度は内地産額一萬四千担(推定)に略々匹敵するのではあるまいかと想察されて居る。が、こゝで一言注意して置きたいことは、滿洲への密輸出が極めて盛行して居ることである。朝鮮總督府の買上値段が内地同様一匁十一圓五十八錢であるに對し、海外相場—假りに倫敦金塊相場—から換算すると十四圓五、六十錢となり、更に滿洲國政府でさへも十三圓六七十錢で買上げて居ることを思へば、さもあらうと領づか

(十三) 昭和9年中朝鮮鑛産額(商工省調)

	九 年		對前年比較増	
	數 量	價額(千円)	數 量	價 格(千円)
金 (瓦)	10,710,541	33,215	507,133	7,148
金砂 (瓦)	1,717,061	5,323	412,304	1,996
金銀鑛 (吨)	27,968	2,511	6,285	605
計		41,050		9,749
銀 (瓦)	31,287,181	1,468	9,422,608	746
銅 (吨)	1,434,368	933	649,543	516
計		933	5,914	42
銑鋼 (吨)	175,502	7,722	11,565	474
鐵鋼 (吨)	59,698	4,179	59,698	2,116
計	176,000	880	82,259	408
有煙 (吨)	706,277	3,764	140,760	5,887
無煙 (吨)	982,370	6,177	241,153	1,029
計		9,941		1,706
其他共合計		69,173		2,735
				20,871

れるのである。

三、農民並に労働者の状態

以上第三四半期に於ける臺灣、朝鮮の状態を要約すれば、主産物たる農産品価格は騰貴し、收穫も概して良好であり、加ふるに産金景氣は依然旺盛を極め、貿易も膨脹を遂げた。七月に於ける臺灣の震災並びに暴風の兩被害を考慮に入れても、植民地景況は内地景氣との連鎖に於いて一般的に「順調」であつたと云へよう。而して種々の産業開發政策の樹立とともに、其の今後に於ける發展は尙ほ期待すべきものありと云ひ得る。

然しながら、最後に吾々は農民並びに労働者の状態に就いて若干の報告をして置かねばならない。

(A) 京城労働賃銀指數の停滞

朝鮮の労働賃銀に關する調査は總督府當局に依るものは無く、僅かに、朝鮮銀行に依つて京城に於ける労働指數が毎月發表されるだけである。此の指數が、果してどの程度に事實を示すものか、此の點に就いては吟味を要するであらうと思ふが、假りに今此の數字に従ふと、昭和五年一月の二二四を最高として、以後ずつと續落し、八年一月以降三ヶ年に近く一四九に停滞して居る。一方、京城物價

を見ると、五年一月の一九九から七年六月には一三二(最低)に落ちたが、夫れ以後、多少の波はあつ

昭和	年月	京城物價並に	労働指數
5	1	199	224
6	1	147	176
7	1	142	175
7	6	132	176
8	1	164	149
9	1	156	149
10	1	174	149
10	3	179	149
10	6	177	149
10	7	176	149

(備考) 朝鮮銀行調

たものゝずつと上昇して居る。然も其の度合は可成り強い。斯うした物價高の労働賃銀安は内地と全く同様の傾向にあり、夫れだけ労働者の生活状態は低下して居ると云ひ得る。たゞこゝで想像し得ることは、一般産業界の好調に伴ふ就業度の向上と云ふ點であり、此の限り労働者側全體の購買力は多かれ少なかれ増大して居ると一應考へられることである。

(B) 朝鮮に於ける小作爭議の激増

次に、注目すべきは最近に於ける小作爭議の激増である。即ち爭議件數は、八年の七百三十二件、九年の一千七百七件に比し本年は六月末迄に一躍六千八百三十六件に上つた。而も之は調停法により提訟されたものだけであるから、此の他に法の調停を受けずに所謂面邑長又は警察官に依つて調停された件數は、府農政課調に依れば前記件數の二倍乃至三倍に上る見込と云はれてをる。激増の主因は小作爭議調停令(昭和八年)及び農地令(同九年)が相次で施行されて、小作權の設定が從來の慣習に軌轢を生じた爲めである。従つて農地令施行の過渡的現象と見られてゐるものゝ、同令の普遍化は今後

却つて争議を續發すべき筋合にあるのだ。而して争議發生の根因は、全く土地の壓倒的大部分が、小作地として小作人の耕作するところであり(註一)然も其の小作料たるや封建時代の年貢を凌ぐほど異常に高率な點(註二)に歸さねばならぬ。

(註一)本年報第三輯、第二部「現恐慌と朝鮮臺灣の農業問題」四一—五〇頁

(註二)同第十七輯第三部第八節「植民地の状態—高率な小作料に喘ぐ朝鮮の農村」二八九—二九三頁

臺灣に於いても、事情は略々同様である。之等の點に就いて報告すべき若干の資料を吾々は手許に持つて居るが、スペースの関係上次輯に譲ることとする。

第八節 國幣圓安定と滿洲國國際收支の檢討

一、滿日爲替の安定と通貨統一方針の確立

銀塊相場の昇騰に逆行して示現された滿洲國幣圓の落勢は、幣制改革の問題を繞つて一部に通貨不安の念を惹起せしめた。此の點に就いては、既に前輯第八節で若干の報告をして置いたが、其の後國幣圓は完全に日本圓にリンクせしめられ、一應の安定を見せて居る。夫れが如何にして齎され、更に今後夫れが維持されるためには如何なる條件が必要とされるか。本輯に於ける滿洲經濟の報告は、先づ此の問題を採り上げることにしよう。

(A) 滿日爲替の安定

新京の對日爲替が所謂Pの相場を示現してから既に可成りの時日が経つた。最初に百圓臺を示したのは去る八月の十五日であるが、その後九月の上旬までには一時九十九圓臺に落ちたこともあり、また百圓八十錢位まで戻したこともある。が大體に於いて百圓臺の相場を維持した。處が、九月の十一日からは完全に百圓=百圓丁度と云ふ相場を續け、既に二ヶ月間、たゞの一錢も動いたことがない。

今日、國幣圓が何れの金屬にも基礎を置かない完全な管理通貨であるは周知の事實だ、その國幣圓の爲替相場が上述の様に日本圓に釘付けされてゐるからには、何等かの統制政策が實施されつゝあるに相違ない。されば今後の問題は果してその統制政策が無理もなく續行され得るか否かに掛かる。根本的に云へば、滿洲自體の經濟力乃至國際收支から見ても、百圓丁度のレートを維持するのに無理がないかどうか、と云ふ問題だ。若しも滿洲國自體にその力が乏しいならば、日本側の援助を必要とする。この點について高橋藏相が新聞記者に語れるところに依ると「日本は文字通りモラル・サポートを與へるのみで金を貸すと云ふのではない」から、結局滿洲國自體の國際收支がどうあるか、更に遡ればその内容を決定すべき滿洲國自體の生産事情如何が重大な問題となる。とはいへ滿洲の國際收支なるものは後述の如くなく、真相を掴みにくいものであり、そこには若干の疑念を挟む餘地がないとは云へぬが、兎も角貿易及資本移動の點に於いて、日本との關係が壓倒的に大きいことだけは明かであり、従つて日本が滿洲國經濟に無關心であり得る筈はなく、日本の根本方針が、一應右の如く決定されてゐる以上、先づもつて滿日爲替は、基本事情に變化の起らぬ限り、百圓＝百圓の等價關係を當分維持し得ると見て差支あるまい。

(B) 鮮銀券の流通と通貨統一の方針の確立

斯様にして滿日爲替は九月來安定を得るに至つたが、茲に尙ほ殘された根本問題の一つは事變後急増せる朝鮮銀行券の滿洲國內流通を漸次的に廢止し、國幣の全國的流通を計り、以つて滿洲國中央銀行に通貨及金融統制機關たる實を擧げしめることであつた。

支那側の舊紙幣に關する限り既に整理は完了したが、日本側の紙幣たる鮮銀券、所謂金票は今日尙ほ依然として流通してをるのみならず、その額は最近まで益々増加の傾向にあつた。而してその金額は、去八月末の状態で滿洲國中央銀行の國幣圓發行が一億二千四百六十萬圓であるに對し、鮮銀券の發行高は一億四千二百九十五萬圓に上つて居る。鮮銀券發行額の何割が滿洲に流通してゐるかは正確には判らぬが、或ひは五割と云はれ、或はモット多いとも云はれる。假りに五割としても七千五百萬圓に及ぶのだから、國幣圓總發行額の半額よりも多い。正金の鈔票の方は元々その發行額が三百萬圓臺の小額である上に流通區域は大體關東州に限られてゐるのだから殆ど問題とするに足らないが、金票の方は滿洲國の財務當局者としては金融統制上誠に困つた異分子であつたといつてよい。而して若しその流通を現状のまゝに放任するに於いては徒らに通貨を複雑にし、國幣の對外價值にも面白からぬ影響を持來たすことは云ふまでもない。

そこで去る十月初め以來、日滿兩國の財務當局者間に於いて幾度か折衝を重ねた結果、我が政府は

滿洲國々幣の全國的統一に關し好意的支援を與へることに決したが、これが具體的方策として重要なものを掲げれば左の如き項目がある。

- 一、滿洲國內流通の鮮銀券を漸進的に減じて全部的撤去を目標として進むが鮮銀に對して全然損失を蒙らしむることのないやう便法を講ずること。
- 一、今後鮮銀券の使用は漸次國幣を以て代替せしむると共にこれを滿洲國中央銀行の兌換準備に充當せしめること。
- 一、軍部、滿鐵各方面をして極力鮮銀券の使用を廢止して國幣を使用せしめること。

尙ほ朝鮮銀行も滿洲國々幣圓統一に對し諒解し、近く滿洲國中央銀行との間に協定が結ばれる筈であり、また滿鐵では十月三十日より早くも國幣圓を無制限に受入れることに決定した。

二、滿洲國々幣收支の検討

前述の如く、滿日爲替は百圓＝百圓と云ふ所謂パーの相場を約二ヶ月間も續けてゐる。と同時に、この相場で國幣圓を今後永く安定することが可能であるかどうか、またその方策如何、が世人の深い注意を惹きつゝある。云ふまでもなく、爲替の安定が可能であるか否かは、國際收支がどうなるかに依つて決定されるものだ。それが順調であれば、敢て特別の人爲策を弄さずとも、爲替が大きく低落

する筈はないし若し反對に酷く逆調であるならば、爲替は結局に於いて低落する。假令、一時無理な政策を採つて維持して見ても犠牲のみ多くして効果は少ない、と云ふ結末にやがては到達するであらう。かくて、最近滿洲國政府の財政部及び滿鐵經濟調査會より發表された、同國の國際收支は、この際頗る貴重な資料たるを失はない。以下暫くこれを紹介し且つ記者の考へを若干附け加へるであらう。

(A) 發表數字の内容と問題の所在

先づ、公表された數字に依つて昨年の國際收支を見ると第一表の如く、關東州を含む全滿洲國の對外貿易は、輸出が四億五千三百萬圓、輸入が六億五千三百萬圓で、差引一億九千九百萬圓の輸入超過であつた。(本項に於いては特に斷らぬ限り、圓は總て國幣圓である)。而して貿易外の經常的勘定は、受取が一億一千二百萬圓、支拂が一億三千五百萬圓で、差引二千三百萬圓の支拂超過である。これに前記の貿易入超を加算して、昨年の經常的國際收支は結局二億二千二百萬圓の支拂超過に終つてゐる。一昨年の貿易入超が一億一千四百萬圓、貿易外の經常的收支が約千六百萬圓の受取超過、兩者合計で九千八百萬圓の支拂超過に止まつたのに較べると、昨年は餘程逆調化したことになる。

そこで資本の移動、即ち貿易外の臨時的勘定を見ると、昨年の受取勘定は三億六千九百萬圓、支拂は四千七百五十萬圓で、差引三億二千二百萬圓の受取超過になつてゐる。資本の受取勘定の大部分は

日本の對滿投資であつて、これが昨年は三億三千四百萬圓の巨額に上つた。而して、この資本の受取超過勘定は、前記の經常的總收支に於ける支拂超過二億二千二百萬圓を完全にカバーして尙ほ九千九百七十萬圓餘の剩りを出す。一昨年はこの種の剩餘が千五百萬圓餘であつたから、昨年の方が遙に多い。これは云ふまでもなく統計上の誤差である。

(一) 滿洲國々際收	
	大同二年 (昭和八年)
商 品 貿	
商 品 輸 出	453,520
貿 易 外	
(A) 經常的受取	
1 滿洲外證券ノ利子配當……	8,439
内 日本其他外國々債利子……	1,682
滿洲外地方債社債利子……	6,161
滿洲外會社株式ノ配當……	596
2 滿洲外へノ預ケ金貸付金利子	8,121
3 滿洲ニ本據ヲ有スル 事業ノ滿洲外純益……	1,201
4 勞務利益ノ仕送、持歸……	—
5 海運關係收入……	16,716
6 滿洲外保險會社ヨリノ收入……	4,596
7 外來者消費……	105,670
内 日本及外國政府經費……	99,667
8 他項ニ掲記セザル 滿洲國政府海外收入……	3
9 其ノ他……	2,854
經常的受取合計……	147,600
(B) 臨時的受取	
1 對滿放資……	298,076
内 滿洲國々債ノ募集賣渡……	28,570
滿洲國內會社株式 社債募集賣渡……	248,053
滿洲外ヨリノ借入金預リ金	4,207
其リ他ノ對滿放資……	17,246
2 滿洲外放資回收……	32,172
内 日本其他外國々債ノ賣渡……	885
滿洲外地方債 社債株式償還賣渡……	4,807
滿洲外貸付金預ケ金回收……	26,480
臨時的受取合計……	330,248
貿易外受取合計……	477,848
貿易外受取超過……	128,816
貿易及貿易外受取總計……	931,368
總差引受取超過……	15,153

支 (單位千國幣圓) (關東州ヲ含ム)			
康德元年 (昭和九年)		大同二年 (昭和八年)	康德元年 (昭和九年)
易 收 支			
453,469	商 品 輸 入 差 引 輸 入 超 過	567,183 113,663	652,651 199,182
收 支			
	(A) 經常的支拂		
4,963	1 滿洲内證券ノ利子及配當支拂	53,328	55,089
394	内 滿洲國々債利子……	1,320	1,363
3,948	滿洲内地方債社債利子……	21,175	19,557
621	滿洲内會社株式ノ配當……	30,833	34,169
5,146	2 滿洲外ヨリノ 預リ金、借入金ノ利子……	7,736	5,653
564	3 滿洲外ニ本據ヲ有スル 事業ノ滿洲内純益……	6,225	5,584
—	4 勞務利益ノ滿洲外仕送、持歸	37,430	40,115
18,505	5 海運關係支拂……	5,267	5,817
4,480	6 滿洲外保險會社へノ支拂……	11,775	12,619
75,299	7 滿洲在住者ノ滿洲外消費……	4,620	4,286
68,661	8 他項ニ掲記セザル 滿洲國政府海外支拂……	1,602	3,192
5	9 其ノ他……	3,676	2,641
112,079	經常的支拂合計……	131,659	134,996
	(B) 臨時的支拂		
334,396	1 滿洲外放資……	36,903	40,581
8,842	内 日本其他外國々債應募買入 滿洲外會社株式 社債應募買入……	2	23
228,902	滿洲外へ貸付金、預ケ金……	5,662	5,578
29,168	2 對滿放資回收……	31,239	34,980
67,484	内 滿洲國々債償還買入……	180,470	6,979
35,005	滿洲内地方債社債 株式償還ノ買入……	16	—
129	滿洲外ヨリ借入金、 預リ金返濟……	162,461	2,868
5,831	其ノ他ノ對滿放資回收……	9,798	3,122
29,045	臨時的支拂合計……	8,195	989
369,401	貿易外支拂合計……	217,373	47,560
481,480	貿易及貿易外支拂總計……	349,032	182,556
2,8924			
934,949			
99,742		916,215	835,207

さて九千九百七十四萬圓と云ふ誤差は滿洲國とすれば、決して小さな金額ではない。貿易及貿易外の總受取額九億三千四百萬圓の一分六分にも及ぶ。然らば、どうしてこんな大きな誤差が現れたか。素より記者はこの謎を解くことが出来ないのだが、この謎を解かんとして稍詳細に數字を點検して見ると、更に大きな疑問に逢着する。結局記者は、發表された數字を基礎として、國際收支を云々し、國幣圓の前途を論ずるのが頗る危険であることをのみ、最後の結論とせざるを得ないのである。

(B) 商品貿易收支の検討

先づ商品貿易であるが、第一表の數字と、毎月財政部が發表する貿易統計の數字とは可成りに違ふ。

(一) 貿易統計と相違見込額

(單位千圓幣圓)

昭和八年		貿易統計		相違見込額		合計	
輸	出	輸	出	輸	出	輸	出
四八、四六	四八、四六	五〇、四二	四五、五三〇	二、〇六	三、〇六	二、〇六	三、〇六
五五、八三	五五、八三	五、三五	五七、一八三	—	二、三五	—	二、三五
六七、三五	六七、三五	—	—	—	—	—	—
一五、一三五	一五、一三五	—	—	—	—	—	—

これは、輸出入税賦課の關係から實際とは異つた申告をなす場合のあるを想定して、この相違額を見込んだものと云ふからその理由は直ちに諒解出来る。併しその相違見積額なるものは、第二表の如く輸入に於いては貿易統計の約一割と云ふ巨額に上る。

この點では支那の國際收支統計と取て優劣は問へない。ところが、これだけの考慮では決して滿洲貿易の

真相を究めたとは云へない。周知の如く關東州の對支密輸出は頗る巨額に上るからだ。この密輸出の額は無論正確には判らないが、大連港の總輸入額から滿洲國の純輸入額及び州境經由對密輸出推定額を差引いて州内殘留額を求め、更にこの州内殘留額から再輸出額及州内の消費額を差引いて對支密輸出を推定して見ると、これが第三表の様に昨年は一億二千二百萬圓に上つたと云ふ。

(三) 昭和九年大連貿易の解剖

(單位千圓幣圓)

大連港總輸入額……………	四九、〇〇〇
内滿洲國純輸入及州境經由對滿密輸出推定額……………	三〇六、〇〇〇
再輸出及州内消費……………	二、〇〇〇
對支密輸出額……………	一三、〇〇〇

加算するか、然らずんば輸入額から差引かなければ、本當のバランスは判らない。そうすると、昨年の貿易入超は僅か七千七百萬圓となり、従つて國際收支全體の

殘高は二億二千萬圓餘の受取剩餘になる。これでは、益々全體の誤差が多くなるし、それに日本の對滿投資が三億圓餘に上つた昨年として、入超が僅かに七千七百萬圓と云ふのも少な過ぎる感がある。従つて貿易統計に現はれない輸入があつたであらう、との推定が成り立つ。

そこで先づ鮮滿間の貿易に就いて朝鮮總督府の發表にかゝる對滿輸出額と、滿洲國政府の發表する朝鮮よりの輸入額とを對照して見ると、滿洲國側の統計の方が遙に少い。第四表では最近數年間の數字を比較したが、昨年は朝鮮側の統計に依ると四千八百三十萬圓(日本圓)に對し滿洲國側の統計は二

(四) 朝鮮より滿洲への商品移動

年	滿洲國 統計に 依る	同金圓 換算額	朝鮮の 統計に 依る
一九三〇年	—	—	—
一九三一年	—	—	八、四六七
一九三二年	—	—	—
一九三三年	一四、二四〇	九〇、九三	三、八六六
一九三四年	二六、〇六六	一〇一、三四	四、五八
一九三五年	二五、三〇五	一〇、八三	四、三五
(一七ヶ月計)	—	—	—
一九三四年	一五、三三六	一六、八八	二五、五五
一九三五年	一三、一〇一	一四、二五	一八、〇五
			二七、四三

千五百三十萬圓、これを昨年中の平均滿日爲替相場百十圓八十三錢で日本圓に換算すると二千八百萬圓餘に過ぎない。即ち此處に日本圓にして約二千萬圓の喰違ひがある。若しも双方の統計に現はれない貿易があるとすれば滿洲國の輸入額に就いては可成りの考慮を拂はねばならぬことになる。

尙ほ、も一つ貿易の數字に就いては、ソ、滿及び滿、蒙間の貿易に多少の脱漏があるであらう、と記者は思ふ。滿洲國の貿易統計を見ると、日本及び支那に對する方面は大連、安東、營口、山海關、承德、圖們等があるが、ソ滿國境のものとしては哈爾濱一つである。北方及西方國境の貿易は蓋し絶對額が些して重要視すべきものではないだらうが、兎も角この方面の貿易統計は多少不完全であるは明かだ。斯様にして、滿洲國貿易の真相を究めることは頗る困難であるが、以上述べた對支密輸出以下の諸關係を考慮に入れて、昨年は結局約一億圓見當、或はそれ以上の輸入超過になつたらうと推定するのは必ずしも無理でないかも知れぬ。巨額の對滿投資がある際、少くもこの程度の入超は當然だし、寧ろ政府發表の一億九千九百萬圓位が感じとしてはピッタリ来る。

(C) 貿易外收支の検討

貿易の問題はこの程度に止めて、貿易外の勘定を見ると、先づ經常的收入は昨年に入つて約三千五

百圓の減少、支出は約三百萬圓の増加であるから、一昨年より可成りに逆調化した。その最大の事由は『日本及外國政府經費』勘定の受取減少にある。即ちこれが昨年は六千八百六十萬圓で、前年より約二千百萬圓の減少であるが、この勘定の過半額は日本軍の經費で、昨年はその額金票五千八百三十萬圓であつたと云ふ。蓋し一昨年はまだ熱河討伐を始めとして種々の經費も掛つたが、昨年はそれから見ると一寸減つたのである。尙ほ經常的な支拂勘定のうち注目すべきは利子及配當と勞務利益の滿洲外送金で、昨年は前者が五千五百萬圓、後者が四千萬圓に上つた。而して何れも一昨年より稍々増加してゐる。

併し貿易外收支で最も問題となるのは云ふまでもなく臨時的收支、即ち資本の移動である。先づ昨年の對滿投資が三億三千四百萬圓に上つたと云ふことだが、これは日本側の統計と可成り違ふ。我が大藏省の發表した昨年の『本邦人海外放資』は、三億一千万圓であつた。その全部が對滿放資と見て、これを昨年の平均爲替相場百十圓八十三錢（これは國際收支調査に用ひられた通貨換算率であると云ふ）で國幣に換算すると約二億八千萬圓になる。即ち滿洲側の方が約五千萬圓も多いことになる。併し、假りに日本側の數字が正しいと云ふ前提に立つても、尙ほ且つ全體として受取勘定が大きく評價され、支拂勘定が過少評價されてゐると云はねばならぬ。何となれば、前記の如く昨年の總差引の誤

差は九千九百七十萬圓の受取剩餘であつたから、そのうち五千萬圓差引いても尙ほ五千萬圓近く残る。敢て推察すれば、支那本部への資本逃避があつたと云ふことでこの説明が出来るかも知れないが、それをこんな大きく見て好いものかどうか。

X X X

以上の如くに見て來ると、この數字を基礎にして滿洲國の國際收支を云々するのが、頗る危険であるのを誰れしも感ずるであらう。されば記者も亦敢て何をも云はない。而してこの際最も重大な問題は今年及今後の國際收支がどうなるかであるが、これに就いても全面的な議論はなし難い。たゞ貿易及對滿投資に關する資料をこゝに提供して讀者の参考に供し度いと思ふ。

(D) 貿易及對滿投資の最近事情

先づ商品貿易は第五表の如く八月迄の入超が合計一億八百四十萬圓で昨年より三千四百二十萬圓程増した。輸入の増加は依然として建設資材が多い。これは我が

(五) 一―八月外國貿易		(單位千國幣圓)	
輸 入	一九三四年	一九三五年	對滿投資を反映するものだが、併しこれだけでは入超増加の全
輸 出	二九五、八一	二六四、九〇四	部的説明にならぬ。昨年凶作に依る小麥粉の輸入激増及び輸
入 超	三六、三七五	三三、三九六	出の一般的減退も貿易逆調化の一因であつた。
	七四、一九四	二〇、三九三	

それから、問題の對滿投資である。之は日銀や勸銀の拂込金調その他で見ると、最近までの拂込濟額は社債一億六千四百二十萬圓(以下日本圓)株式二百十萬圓、國債五千八百六十五萬圓、三者合計二億二千五百萬圓に達する。

このうち、社債は大部分が滿鐵のものであるが、その他としては金福鐵路公司、滿洲電業公司、滿洲炭礦、滿洲電信電話等がある。株式は滿洲工廠、日滿興業、滿洲紡績の三社であり、公債は北鐵公債一億八千萬圓の一部である。尙ほ今後年内に拂込まれる筈のものを集めると滿鐵及昭和製鋼の社債が合はせて四千萬圓、株式では矢張り滿鐵と鞍山鋼材の拂込徴収が合計三千六百五十萬圓であるから、これ等を既拂込分に合算すると今年の對滿投資は三億一百万圓を超ゆる。若し北鐵公債が更に發行される様なことになれば、それだけはまた増加する。何れにしても三億圓を越すことは略々確實であつて大藏省の發表した昨年の『本邦人對外放資』三億一千万圓と大差ない額に今年も上るであらう。(これを國幣圓に換算する場合今年中の平均としては恐らく百五圓見當になるのであらう)。

三、對滿二大工作の決定

茲に見究めておかねばならぬのは我が對滿諸工作並びに滿洲國生産の歴史的方向である。七月十五

日協定成立した日滿經濟共同委員會の設置と、もに、兩國一體にして一體を形成するの状は益々強化されつゝあるわけだ。そして、これは一體の盛衰即他體の盛衰を意味することを深く考慮して置かねばならない。

以下、第三四半期に現はれた帝國對滿諸工作中の二大工作たる共同委員會設置（七月十五日）と、對滿治外法權撤廢帝國方針の決定（八月九日）に就いて、若干の資料を掲げて置かう。

(A) 日滿經濟共同委員會の設置

滿洲移民會社設立案の具體化（資本金〓千五百萬圓、出資者〓滿洲國政府、滿鐵、日本民間、移民地〓佳木斯附近百萬町歩の買收地域）と前後して決定をみた日滿經濟共同委員會設置に關する協定並に附屬書は左の如きものであつた。

第一條 滿洲國新京に日滿經濟共同委員會を設置す。

第二條 委員會は日滿兩國經濟の連繫に關する重要事項及び日滿合辦特殊會社の業務の監督に關する重要事項につき日滿兩國政府の諮問に應じ其の意見を兩國政府に具申すべきものとす。

第三條 日滿兩國政府は前條の事項に就ては豫め之を委員會に諮問しその意見を俟つて之を處理すべきものとす。

第四條 委員會は必要に應じ日滿兩國經濟の合理的融合に關する一切の事項につき日滿兩國政府に建議することを得。

第五條 委員會の組織及び運用に就ては本協定附屬書の定むる所に依る。

第六條 本協定は署名の日七月十五日より實施せらるべし。（以下略）

◇附屬書

一、委員會の委員は八名とし、日滿兩國政府は各四名を任命し、相互に之を通報すべし。委員事故あるときは其代理者につき滿洲國駐劄日本帝國特命全權大使、滿洲國國務總理大臣相互協議の上之を出席せしむることを得。代理者は委員の名に於て其の職を行ふ。右の外日滿兩國政府は必要に應じ協議の上各同數の臨時委員を任命することを得。

二、議長は委員中より之を互選す。

三、委員會に幹事若干名を置く。幹事は庶務を整理す。

四、委員會の議事は過半數を以てこれを決す。可否同數なるときは議長の決する所に依る。

議長は委員として議決に加はることを妨げず。

五、委員會は日滿兩國政府の承認を経てその議事規則を定む。

以上の明文に基き日滿兩國政府は直ちに次の諸氏を自國委員に任命した。

△日本政府委員

△滿洲國政府委員

關東軍參謀長	西尾壽造	財政部大臣	孫其昌
關東局總長	大野綠一郎	外交部大臣	張燕卿
大使館參事官	谷正之	實業部大臣	丁鑑修
關東軍經濟顧問	竹内可吉	國務院總務廳長	長岡隆一郎

第八節 國幣圓安定と滿洲國國際收支の檢討

(B) 對滿治外法權撤廢方針

わが政府では、日滿經濟共同委員會を設置する一方、對滿治外法權の漸次的撤廢と、之に伴ふ滿鐵附屬地行政權の調整に關しても八月九日の閣議で大綱方針を正式に決定し、同時に外務當局談の形式を以つてこれを發表したが、その要點は左の如くである。而してこれが實施は明春になるものとみられてゐる。

大綱方針の要點

- 一、滿洲國における帝國の治外法權に關しては、從來の條約等の精神に則り滿洲國における制度及び施設の整備に對應し、就中在留帝國臣民の生活に急激なる變動を與へざること、滿洲國の全領域における帝國臣民の安住發展を一層確保すること及び滿洲國に對する帝國の國策遂行を圓滑ならしむることにつき特に考慮し漸次的に撤廢すること。
- 二、南滿洲鐵道附屬地そのものは依然我方に保有すること勿論なるも、當該地域に行使せらるる帝國の行政權に關しては、前記治外法權撤廢との關聯に鑑み滿洲國における制度及び施設に對應し、前項におけると同様の考慮の下に治外法權の漸次的撤廢と歩調を合せ、各事項の性質に應じ調整乃至移讓すること。
- 三、尙ほ茲に爲念一言する次第であるが、關東州租借權は滿鐵附屬地行政權とは法源、性質、その他の關係において大いに趣を異にするを以て、滿鐵附屬地行政權の調整乃至移讓を爲すも、右は關東州租借權とは全然關係なきこと勿論である。

四、滿洲國產業界の近狀

最後に、滿洲國產業界の最近狀勢を極めて簡単にスケッチしておこう。

(A) 特産界—滿洲農産物收穫高豫想調査聯合會發表の第二回收穫豫想(九月一日現在の作況に依り推定せるもの)に依れば、熱河省、興安省を除く本年度全滿主要農産物收穫高は一千五百三十五萬餘廳

(一) 農産物第二回收穫豫想高

作物	作付面積 (千廳)	收穫高 (千廳)	同上前年比較 (千廳)
大豆	三、二四九	三、八三三	(+)
其他豆類	三三九	二七三	(+)
高粱	二、四六四	三、八四二	(+)
粟	二、三九四	二、九七〇	(+)
玉蜀黍	一、二三五	一、八〇一	(+)
小麦	九七九	九三四	(+)
水稻	一、一〇〇	二、四四	(+)
陸稻	一一四	一三七	(+)
其他雜穀	九五五	一、〇七四	(+)
麻	六六	四七	(+)
荏	二〇五	一七〇	(+)
合計	一三、四二五	一五、三五六	(+) 二、七三二

で、前年に比し二百七十一萬廳二二%の増收と推定せられる。その詳細は第一表の如くだ。

即ち、大豆一四%、高粱一五%、粟四三%、玉蜀黍二三%と前年に比すれば特産物の増收は可成り著しいが、これは主として前年度の凶作に基因するもので、過去數ヶ年間の實績に比すれば察る農産不振の傾向が窺はれる。(第二表)

一方、特産市價の動きはどうか、と云ふと、七、八、九月の大連大豆相場(現物)は平均四圓十錢臺で引き續き軟調の中に推移した。が、本特産年度(十年十月—十一年九月)

第三部 各經濟部面の分析と見透

(二) 農産逐年比較(千吨)

昭和	大豆	高粱	粟	玉蜀黍	其他	同上月 付面積 (千陌)
六年	五、三三七	四、四九七	二、九六〇	一、七〇六	一八、四五二	一三、七三三
七年	四、二六七	三、七三九	二、六二五	一、五八一	一五、三三三	一三、四四四
八年	四、六〇一	四、〇三二	三、一八四	一、七五九	一六、八四六	一一、四四九
九年	三、三三七	三、三五五	二、〇七六	一、四七二	一三、六四四	一一、二四九
十年	三、八三三	三、八四三	二、九七〇	一、八〇一	一五、三五六	一一、二四五

たる十月に入るや五圓臺を超え、五圓九十錢と云ふ大相場を示現して受渡不能問題さへ惹起した。斯うした變態相場は、第一、古豆の持越量が豫想外に少なかつたこと、

と、第二、例年に比し、收穫が約半月位遅れたこと、第三、滿鐵線の貨車線りが不圓滑だつたこと、第四、奥地糠棧の疲弊に依る出廻り難、第五、大連銀票相場の暴落等の諸事情に依る埠頭在荷の異常な減少を直接原因とする。ために輸出の引合は杜絶し、歐洲、内地とも見送りの状態であるが、何れにしても、實需の伴はざる變態相場である以上、高値維持には到底期待し難く、大勢的には低落傾向を辿ると見るより外ない。

(B) 工礦業界—工業方面に現れた特徴的な現象は銑鐵、硫安、發電等所謂重工業の飛躍——それは日本の國策に強く依存するものだが——に反して豆粕生産の如き滿洲土着一般産業に可成り極端な退化が現れてゐるといふことである。例へば第三表に依つてみるに、本年上半期中の滿洲銑鐵生産量は前年同期に比して六萬九千餘吨、三〇%二を増し(八月迄では九萬七千餘吨、三三%増)、撫順發電五千萬

(三) 工礦業生産状況

本年 一—六月	前年同期	増減	
豆 粕(千枚)			
大連・安東・營口・ 哈爾濱の合計	一三、三七七	二二、〇八二	七、七〇五
銑 鐵(吨)			
鞍山・本溪湖の 合計	二九、九二二	三三、〇四四	三、一四二
硫 安(吨)			
撫順・鞍山の合計	一五、九〇四	一四、二五二	一、六五三
發 電(千K・W・H)			
撫 順	一七、〇三六	一三、七七一	三、二六五
石 炭(千吨)			
撫順・煙臺の合計	三、九四四	三、九六六	二二

キロワット時、四〇%七を増し、硫安(撫順、鞍山の計)一千六百五十吨、一一%六を増したに反して豆粕は同上比較に於いて七百七十萬枚、三六%五を減じた。

最近に於ける哈爾濱油房の窮迫状態は特にひ

「哈爾濱油房は最近日本内地よりの需要喚起により小康を得てをり、八月以來操業十一工場日産二萬枚に達してゐたが、大連油房筋の進出、極度の原料品薄更に大豆の値上りより一枚當り十錢以上の採算割れとなつて急激に業態悪化し、工場は續々休業するに至つた。目下操業を續けてゐるものは僅かに舊哈爾濱の和聚公及び恒祥東の二油房のみでこの日産僅かに二千枚、而も業態益々悪化してこの二油房も近く休業、哈市全油房は操業を中止するものと見られてゐる。唯その前途に當り十二月以降の先物成約高九十萬枚に達して居り、また臺灣向豆粕需要期にも達してゐるので休業期間の見越しもついてゐるが、これ又一時的なもので特定運賃實行、税率の輕減、或ひは中央銀行等よりの補助等徹底的油房振興策が講ぜられぬ限り哈市油房は衰退の一途を辿るものと見られてゐる」(滿洲日々十月二十四日)

(又、石炭は第三表に於いては若干減じてゐるが、昭和九年四月より同十年三月に至る石炭年度の撫

順、煙台採掘高合計は七、四三〇英噸で前年度の六、八八三英噸に比すれば五四七英噸と約八%を増してゐる)

要するに農産及滿洲國土着産業の不振に對する國策的産業の飛躍といふ二重性・跛行が愈々明確な姿をとりつゝあるのが、産業界今日の動向である。

第九節 北支政局の進動と我國政治社會情勢

一、日支關係の再惡化

日支關係の再惡化は漸次深められつゝある。こゝに云ふ再惡化とは、本年初以來、中國南京政府と我國外務省當局との妥協親善工作に依つて齎らされた日支關係の好轉に對してである。滿洲事變以來徹底的な抗日排日貨を強行して來た南京政府が、何故親日に轉換したか、と云ふよりも轉換せねばならなかつたか、其の直接にして且つ最重要な理由として、日本の對支政策——特に北支問題を指摘して置いたが(註一)最近に於ける日支關係の再惡化は、此の北支問題の展開に依つて齎らされつゝある。

(A) 北支政局の進動と日支關係の再惡化

(4) 所謂「多田聲明」なるものゝ重要性

ところで、北支問題の基本的な諸事情に就いては、吾々は既に前輯第一部で可成り纏つた報告をして置いた。(註二)が、其の後、事態は急角度に展開し、所謂北支政局なるものゝ動向は、具體的に瞭

りと示されて來た。夫れは、先づ、去る九月廿四日、北支駐屯軍多田司令官が天津に於てなせる左の如き聲明に依つて現はされたのである。

『北支に於ける支那民衆の救済と福祉増進とを根本主張とする我軍の公明正大なる方針は終始一貫せるものであり、又不正不義を撃滅するため正當なる威力の行使も必要と認めてゐる。日滿支共存の素地をなす北支のいはゆる明朗化は北支民衆の力により徐々に達成さるべきものであるが、これを阻害する國民黨部及び蔣介石政權の北支よりの除外には威力の行使もまた已むを得ないであらう。この根本主張に基く我軍の對北支態度は、

一、北支より反滿抗日分子の徹底的一掃。

二、北支經濟權の獨立（北支民衆の救済は北支財政を南京政府の隸屬下より分離せしめる外はなし）。

三、北支五省の軍事的協力による赤化防止の三點にして、これらのためには北支政治機構の改正確立を必要とするが、さし當り北支五省聯合自治體結成への指導を要する。』

これは談話の形式で發表されたものとは云へ、軍の北支政策の重點を蔽ふ所なく喝破せる點に於て、同時に夫れが北支政局の動向を決定するものとして各方面に異常なる衝擊を與へたものである。此の

多田聲明が、南京政府に脅威を與へたは云ふ迄もないが、夫れは東京中央部をも驚かしたらしい。九月二十七日、廣田外相、川島陸相、大角海相、高橋藏相の所謂四省會議が開かれ（註三）翌十月十三、十四の兩日、大連では中央より參謀本部第二課長、岡村少將、現地側から天津駐屯軍多田司令官、關東軍板垣參謀長、在支武官代表として磯ヶ谷少將等に依り所謂大連會議が開催され、更に十九日には上海に於て、陸、海、外務三省の出先機關の代表者會議が開かれた。之等の三會議が具體的に如何なる問題を協議し、如何なる結論に到達したかと云ふことは、勿論瞭りしたことは解らないけれども、少なくとも多田聲明を中心に論議されたことだけは想像される。しかも、大連會議終了後、『本日の會議に依り對支工作に關する中央及び現地機關の意見は完全に一致した』と非公式ながら發表して居ることから察すると、北支工作に就ては少なくとも、現地と中央との間に意見の食ひ違ひはあつたらしい。そして、其の食ひ違ひは、『これを（國民黨部及び北支政府）北支より除外するためには威力の行使もまた止むを得ない』（多田聲明）との軍事的工作に對して、中央部（主として外務省）は政治的經濟工作を主張した點にあつたことも容易に想像し得る。

（註一） 本年報第廿一輯第一部『日支外交轉換の背後にあるもの』三五—四〇頁

（註二） 本年報第廿一輯第一部『北支政治の新局面と日支經濟提携の見透』

(註三) 四省會議では對支政策の基本的な大綱として、左の諸點が最も重要視されたと一般に傳へられた。

- 一、日支關係の根本的調整に當つては東亞における日滿支三國間の政治上、經濟上における積極的提携を實現すべきことを眼目とし具體的工作を進むること。
- 一、滿洲國と接壤關係にある北支においては積極的經濟提携の實現を急ぐと共に、政治上においても日滿支三國共同して赤化防衛に努め以て北支の特殊地位を確立すること。
- 一、中支並に南支に於ては一切の排日、抗日行爲を清算せしめ日支積極的提携の實をあげることに。
- 一、北支のみならず支那全局の和平と秩序を攪亂すべき策謀に對して支那内部より來るものと外部より來るものとを問はず、日本は東亞の安定勢力たるべき國民的確信に基き支那と共同してこれが排除に努め東亞永遠の和平確立に邁進すること。

(四) 聯省自治政權の確立運動

斯うしたところへ、十月廿日、北支農民の自治運動勃發が報導された(註四)。最初河北自治請願隊なるものが、香河縣長城を占領し、縣長の自治宣言(註五)を行つたが、此の運動が漸次其の範圍を擴大しつゝあるので遂に河北省政府は戒嚴令を布告し、また夫れが停戰協定地區内にあるので北支の我駐屯軍に暴徒鎮壓を依頼するに至つたと云ふのである。其の真相は瞭りしないが、其の後間もなく沈靜したところを見ると、當時新聞紙に傳へられたところは可成り大袈裟なものがあつたことは否まれない。

(註四) 河北自治請願隊は廿日以來香河縣城を包圍、負擔軽減、人民救済を要求してゐたが、廿二日に至り請願隊は二千名に達した。縣長は事件發生後間もなく逃走したが保衛團長も燎原の火の如き民衆運動を阻止出來ず、廿二日午後に至り遂に城門を開放して農民を城内に引き入れた。入城と共に農民首領武玉亭氏は保衛團長と協議、治安維持軍を組織し元北平總商會長安厚齋氏を縣長代理に推舉するに決定、かくて香河縣城は、完全に自治農民の占領に歸した。(北平十月廿三日發聯合)

(註五) 香河縣人民治安委員會は元北平總商會長守厚齋氏を臨時縣長に推して陣容全く成り、廿三日重ねて自治宣言を發表、蔣介石政權並に國民黨否認の方針を闡明した。宣言内容は左の通りである。

本委員會は蔣介石氏の國民政府並に國民黨を絕對否認すると共に、官吏の苛斂誅求を除き自ら救ひ自ら護り自ら決し自ら強うする人民自治の實行を原則とする。土地の公有に反對し赤化の侵入を防守し地方自治の實行を主張す。農村の救済、苛税の廢止、地租並に鹽の附加税軽減を實行し以て大衆の福祉増進を目的とす。(天津十月廿三日發聯合)

其の後、十一月十七日には、平津衛戍司令宋哲元、山東省政府主席韓復榘、河北省政府主席商震氏及び察哈爾省主席蕭振瀛氏等の各代表が北平に於て重要會議を開催、遂に華北聯省自治政府を樹立するに決定した旨報ぜられ、廿日には宋、韓、商三巨頭其他實力派要人が連名を以て三省自治聯盟結成を宣布する旨決定(註六)せりと傳へられた。更に、華北新政權の報と共に財政(又は經濟)委員會の設置(註七)北支新政權の主體たる防共自治委員會の設立(註八)が矢繼早に報導され、内外の耳目を聳

動せしめた。

(註六) 國民黨多年の秕政により國力は疲弊、財政は窮乏し共禍は頓に増大するに至り國民黨は今や全國民怨嗟の標的となるに至つた、國民政府は銀國有の如き到底實行出來ぬ政策を掲げて表面を糊塗しようとしてゐるが我等はかゝる惡政を排撃し華北三千萬の蒼生を救済し民衆の生活を保證するため、に中央政府の羈絆を離脱するの必要に迫られるに至つた、右目的を達成する方策は三省聯盟自治の確立以外にない、我等は時局を洞察して斷然蹶起次の四大原則を基調に華北救済の理想に邁進することを中外に宣明する。

(一)華北に徹底的自治の確立を期待す(二)華北は經濟的財政的に中央より離脱す(三)日本軍と協力赤禍共同防衛に當る(四)日滿支三國の親善促進を圖る。(北平十一月十八日發聯合)

(註七) (一)日滿兩國產業界と協力し久しく地下に埋藏されてゐた山西省の石油、石炭を開發する(二)山東省その他における棉花作業を擴張日本紡績業界と協力して世界無比の綿業王國を確立する(三)低廉なる日本品を輸入して華北五省農民の生活費を軽減する(四)國民政府の無謀な銀國有令から離脱し通貨政策上には日本圓とリンクする(北平十一月十九日發聯合)

(註八) 北支新政權の主體たる防共自治委員會は山東、山西、綏遠三省及び青島市の参加により五省三市に擴大されたため委員數も十九名乃至廿七名に増員されることとなつた、委員顔觸の内定せるもの左の如し
 平津衛戍司令 宋哲元、山東省主席 韓復榘、河北省主席 商震、察哈爾省主席 蕭振瀛、山西省主席 徐永昌、綏遠省主席 傅作義、北平市市長 秦德純、天津市市長 程克、青島市長 沈鴻烈、察哈爾省主席代理 張自忠、張家口警備司令 張允森、平津衛戍司令部總參議 陳覺生、停戰地區特察專員 殷汝耕、天津南開大學校長 張白苓、在野有力者 吳佩孚、變齊燮元△曹汝霖△王揖唐△湯璽和△陸宗輿△石友三、民衆自治指導

委員會長 呂智恒 (北平十一月十九日發電通)

これに依つて見ると、華北新政府の主體は、防共自治委員會なる名稱を附されたものであり、従つて日本軍と協力赤禍共同防衛に當ると云ふことが最も強調されて居る。北平市市長秦德純氏も、「華北新機構運動は單なる自治工作でなく北支那治安の根本を揺がさうとする赤化東漸の脅威に對する防衛が第一の目的である。赤軍は今や陝西方面から北支那に侵入する氣勢を示し、黄河の結氷季にでもなれば由々しい大事と化するかも知れない、中央政府としても新機構に反對すべき何らの理由なく、残るは赤化共同防衛の方法だけである、しかし防衛の具體案も相互の信頼により解決されること明らかで、中央との關係も近く平和裡に決定するはずである」(北平十一月十九日發聯合)と述べて居るが、事實は新政權の特質はそんな簡單なものではない。夫れは、北支五省の南京政府より完全なる獨立を意圖して居るもので、列國借款の抵當となつて居る關稅、鹽稅、鐵道收入等は別とするも、從來南京政府に送られた一切の收入を新政權の手に收めんとするのである。

東北四省の離反、其の後の經濟恐慌で財政的基礎を根底からゆり動かされて居る南京政府にとつて、夫れが致命的な重壓であるは云ふ迄もなく、こゝに必死の切崩し運動が行はれたのは極めて自然の勢である。新政權の樹立の宣言發表を目前にして、山東の韓復榘氏が逡巡し、北上せず、河北省主席商

震氏また保定の米國人經營の病院に入院するに及んで、計畫は一頓挫した貌である。そして、一時、新政権の最高主席として期待された山西の閻錫山氏は、國民政府主席林森氏の後任に推されて居り、南京政府の切崩しは着々效を奏して居るものゝ如くである。

(ハ) 北支の暗雲低迷

既に、前輯でも述べた様に、北支の政治社會情勢は、滿洲とは全く趣きを異にする。今後、果して前述せる如き性質を帯びた新政権が成立し得るや否や、勿論、相當永い見透しに於ては、漸次其の方向に向つて展開することは何人も否定し得まい。が、そこには極めて多くの困難が横たはつて居るし、事實は決して簡単なコースを歩ましめないだらう。最近に於ける民國人の對日感情を靜觀する時、そこに抜く可からざる憎惡の情が益々激成されつゝあるを看取し得る。例へば、從來、親日的な色彩を可成りに具へてゐたと云はれる『天津公報』の如きでさへ、北支問題について次ぎの様な意見を發表して居る。

『中國は、其の何れの黨派に屬すると屬せざるとを問はず、また何れの社界、何れの地方を論ぜず、凡そ國民たるものにして、其の國家意識を有する者なる以上、如何なる方法に據るとも北支分離の運動に斷じて賛成するものでない。完全なる國土の重要な一部としての北支をして更に事實

上の第二の滿洲たらしめんとすると對して同意するものでない……日本は將來に於いて或ひはこの目的達成の爲め強力を持つて吾々に望むかも知れない。然しその時こそ、吾國の一切の國民意識を有する人々のみならず、日本に對して「特固の同情」を寄せたる最後の親日家さへも日本は喪失し去るであらう。

吾々中日兩國民の推携は獨り可能のみならず、之を絶対に必要とすると吾人は認識する。故にこの事の始めに當りて各々平和的に且つ誠意に立脚して推携の軌道に上らねばならぬ。……吾人の知る範圍に於いては中國側に於いて毫末の障礙あるを認めぬ。一切協商の門戸は悉く開放された。……吾人が日本に願ふ處は、中國民族をして自主獨立の國民たらしめると共に、日本は友人として中國と提携されんとであつて、中國は政治上、軍事上、經濟上、の支配指揮統制を日本より受け、以つて六國の列に入らんことを決して期待してゐるものでないことを強調する。

日本の所謂支那通の中には其認識を誤れる人の極めて少なからざるを發見する。即ち中國に誠意なしとか、二重政策を用ふとか云ふ。併し、誠偽如何は相對的である。相手が誠ならば誠を以つて答へ、一方が偽ならば答ふるに偽を以つてする。

北支に就いて一言せば、中國政府は迎合にこれ勉め、諒解を求むるに汲々たるものがあつた。……

：北方數省の當局も睦隣主義の實行實現に努力せざるはなく、日本の一切の合理的發展は現下の情勢に於て何等の阻碍をも有さない。然るに何事ぞ、本事件が終結して未だ數ヶ月を経ざるに更に第二次工作を號する。日本の當局に注意す。中國民族は亡國せざる限り完全なる國土の一部たる北支を放棄せざるは勿論、我民族心理よりして、北支に特別地域を結成することに對して絶對反對なることを牢記されたい。日本がこれを意に介せず、更に其の野望を強行せんとするに於いては事態は滿洲事變より更に重大化するであらう。：：（十月十九日天津大公報社説、東亞翻譯通信二〇一號に依る）

(B) 幣制改革を繞る日・英・支の對立

北支問題が漸次發展しつゝある一方、十一月三日、南京政府は突如として幣制の改革を斷行した。其の經濟的意義に就いては、本部第二節『世界の經濟情勢』の最後で述べて置いた様に、纏めて次輯に報告することにしたが、夫れの外交的意義に就いて一言こゝで觸れて置かう。夫れは、英國資本の援助を背景にして行はれたとが略々明らかになるに及んで、日・英・支三國關係——特に日支關係が緊張したことである。即ち、英國政府對支經濟使節リースロス氏は否認して居るけれども、南京政府が改革を斷行するに當り、リ氏との間に一千萬磅のクレジット設定に對する諒解が成立して居つたこ

とが推察されるや、我が軍部並に外務省の對支態度は硬化した。軍中央部は『支那銀國有令に反對』の態度を明確に言明すると同時に、支那駐屯軍司令部（天津）は『北支の現銀南送の強行に對して大なる關心を以て監視する』（十一月十三日）旨聲明し、外務省當局も亦『日本の勢力を確めずして突如改革の決行を聲明せる點に遺憾の意を表する』と同時に『支那に對する外國の借款は支那のため面白からざる』旨聲明した。斯う云ふわけで、日本の態度は極めて強硬であるし、中國の幣制改革の前途は早くも一沫不安の暗雲に蔽はれてしまつた。

×

×

×

北支問題、竝に幣別改革問題を繞つて日支關係は漸次悪化の過程を辿りつゝある。親日政治家と認められてゐた汪兆銘氏の狙撃事件、上海に於ける日本の一水兵暗殺事件、或ひは上海の日本商店への暴徒襲撃事件等々は、反日感情の爆發を示すものであり、今後も之等の事件が起り得る危険性は充分ある。

二、注目される日・蘇關係

北支問題に對する英・米兩政府の態度は、今尙ほ慎しやかな看視を續けて居ると云ふ程度で、具體

的には瞭りした意志表示はなされてゐない。が、英國保守黨内に對日強硬論が擡頭しつゝあると、米、佛との間にも、折衝が開始されたと傳へられる。夫れが、今後具體的にどんな姿を以て現はれるかは豫斷の限りではないけれども、とにかく事態は決して樂觀を許さぬ。が、こゝでは、日・蘇關係に就いて若干の報告をして置かねばならない。

(A) 其の後の滿洲里會議 日蘇關係は、北鐵讓渡問題が片づいたゞけで、カムサツカに於ける漁業問題、北樺太に於ける石油問題——一部では之等を繼めて北洋問題と叫ぶ——は今尙ほ未解決のまゝに残されて居る。が、當面夫れよりも注目されねばならぬは露滿國境の紛争問題である、所謂滿洲里會議なるものは、此の國境紛争の平和的處理を目的として開かれたものだが、其の後交渉は進展し、蒙古共和國政府は滿洲國の提案になる常駐代表交換を認むると同時に、夫れに對して次の如き條件を提言したと傳へられる。(一)外交代表の權限を専ら國境紛争の處理に局限し、(二)國境附近特定の地域に駐割せしめること。(新京八月六日發聯合) 其の後の交渉に就いては、吾々は何等の報導を入手せぬが、此の問題はさう簡單に處理出来るものでない。即ち、滿洲里會議が開かれて居る一方、蘇聯邦政府と我國外務省當局との間に左の如き交渉がなされて居る。

(B) 蘇聯の滿蘇國境問題反駁 また、滿露間の國境衝突事件に關して四日モスコフ外務省は去る十月廿五日

付廣田外相のユレニエフ大使に手交せるソヴェト政府の抗議に對する十月六日、十二日の露滿越境發砲問題に關する覺書に對する左の如き回答を發表した

反駁書の要點は

- 一、廣田外相の指摘する十月六日、十二日のソ聯國境警備隊の不法行爲云々は全く事實に反するもので事件が滿洲國領内にあらずしてロシア領に起つた一事を以てしてもソ聯警備隊の公明が判然たること
- 二、ソ聯政府が事件の真相調査のため現地に混合委員會を組織すべきを提議したるに對し日本政府がこれを拒否する態度を執つてゐるのは遺憾であること
- 三、ソ聯の右委員會提議はもつとも合理的と思慮するが故に更にもう一度日本政府の考慮を促したきこと
- 四、國境紛争の原因は決して滿露國境の不確定によるにあらず、滿露國境は各種の露支協約によつて判然として居り又滿洲國の認めてゐるところである
- 五、今次の事件の抗議は直接滿洲國になせといふが、日本が滿洲國の國防を預り關東軍が滿洲國の指導的地位にある限り日本政府は日滿官憲の對露行動に對して責任を回避し得ざること、況んや今次の事件に日本の兵が含まれてゐるにおいてをや。(東朝十一月六日)

斯うした報道が、どこまで眞實を傳ふるかは解らぬけれども、現在の日・滿・蘇間の現地の狀勢から考へて、傳へられる様な事件の起り易いことは想像し得る。

三、舉國一致内閣時代は續く

北支問題を繞る日支關係と云ひ、露滿國境問題と云ひ、我國の對外關係は依然として、滿洲事變以來の半戰時狀態を脱却してゐないし、今後、當分の間脱却し相もない。こゝに、軍部の力の依然たる強みが育まれるし、政局の現段階を特徴づける所謂『舉國一致内閣時代』が續けられる一の素因がある。

幾度か崩壞の危機に見舞はれた岡田内閣も、どうやらこゝまで切り抜けて來た。が、其の成立の一理由たる海軍々縮會議の處理も、既に自主獨立の原則と平等の原則とが確立され、長野、永井兩全權が其の主張貫徹のために任命された以上、其の存立の根據は薄められたと見られ、議會解散必至の勢とゝもに、後繼内閣の下馬評がチラホラ現はれて來た。當面の見透としては、外交關係が極惡の狀態に陥らぬ以上、そして社會情勢が現在程度の安定を續ける限り、これ以上軍事的・獨裁的色彩の強い政府は出現すまいと思はれる。

一時、活發な運動を續けた共產黨は、文字通り壊滅に陥つて居る。勞働組合運動は、最近、運動戰線の整備統一が行はれ、過般の府縣會議員の選舉に於ける進出に見る可きものがあるが、其の力は勿論弱い。農村に於ける小作爭議は激増しつゝあるが、まだ夫れが社會不安を激成するまでには至つてゐない。斯うした無産階級運動の弱勢が、現岡田内閣より以上に強力な内閣を必要としない一の主要な理由である。

日本經濟年報 附錄

- 一、重要統計表……………二
- 一、昭和十年第三四半期日誌……………四五
- 一、第二十一輯(昭和十年第二四半期)索引……………五三
- 一、第二部參考資料(滿鐵關係會社一覽表)……………五七

統計改革の要綱

一、改革の要點は、第一に支那、滿洲關係の經濟統計を新たに加へたことにある。云ふ迄もなく滿洲國の建設並に北支政局の展開に依り、日・滿・支三國の關係が益々緊密の度を深めて來たからである。

尙ほ、其他、内外の各種經濟統計を新たに採録した外、從來のものにも若干の改革を加へた。即ち、年表に互つて出來るだけ年別數字を掲げることにより、長期的傾向を見るに便ならしめたわけである。

一、其の結果、從來の三十四頁七十一表は、六頁二十表を増加し、四十頁九十二表となつた。内容の整備・充實せる點に於て、諸君の希望は充分満し得たと確信してゐる。

一、次に、新たに附加されたもの、並に從來のもので改革を加へた點に就いて指摘して置く。

(A) 新に附加されたもの

(1) 第八表：我社調本邦生産數量指數。本表は昭和三年月平均を基準一〇〇とし、鑛產品製造品併せて二十六品種に涉つてその生産量を指示したものである。生産指數には生産量を其の儘示すものと、各々その品種に依り一定時期にその生産量の變化あるもの即ち季節的に變動あるもの、その變動歩合を除いた指數とがある。本表は後者の季節變動を除いた指數を掲げた。(2) 第二十八表、主要國銀移動表。(3) 第三十五表、上海金融統計。(4) 第四十一表、上海卸賣物價指數。本表は、上海國定稅則委員會調査の一九二六年(昭和元年)平均を基準一〇〇として

單純算術平均で算出せし指數。(5)第四十三表、支那總貿易。(6)第三十七表、滿洲中央銀行紙幣發行高。(7)第三十八表、滿洲新京交易所相場。(8)第三十九表、爲替相場。(9)第四十表、滿鐵貨物輸送概況。(10)第四十二表、滿洲新京卸賣物價指數。本表は滿洲中央銀行調べのものにして基準(一〇〇)を一九三二年(昭和七年)七月に置き單純算術平均法により作成せるものである。(11)第四十四表、滿洲國貿易表。(12)第五十一表、全國信託會社信託勘定表。(13)第五十三表、簡易保險及郵便年金表。(14)第五十四表、內國諸保險月末現在契約高表(商工省保險局調)(15)第六十表、東京株式取引所主要株式及公債平均相場。(16)第六十一表、外貨邦債内地及外地平均相場。(17)第六十七表、本邦貿易指數Ⅱ本表は正金銀行調べにしてその基準とせるは昭和三年各同月を一〇〇としたものである。(今年十月の指數を出すには三年の十月を一〇〇として算出す)(18)第六十八表、本邦伸繼貿易表。(19)第六十九表、輸出入貨物分類別表。(20)第七十一表、重要品生産額一覽表。

(B) 改革されたもの
 (1)第四十六表、(舊三十五表) 日本銀行營業週報。(2)第四十七表(舊四十九表)預金部資金運用表。(3)第五十二表、(舊四十九表)郵便貯金現在表。(4)第六十六表(舊四十八表)本邦輸出入重要品別表。(5)第七十表(舊五十表) 主要事業の生産制限率一覽。(6)第七十九表(舊五十八表)重要商品相場。

重要統計表目次

景氣指標 (第三部 第一節 參照)	
(一) 本邦事業活動指數	附録頁 八
(二) 鐵道貨物發送噸數	八
(三) 國有鐵道運輸成績	九
(四) 手形交換高及不渡手形高	九
(五) 全國營業倉庫在荷及入出庫	九
(六) 東京卸賣物價指數	一〇
(七) 東京株價指數	一〇
(八) 本邦生産數量指數	一一
世界經濟 (同 第二節 參照)	
生産・物價・株價	
(九) 主要國生産指數	一一
(一〇) 米國産業諸指數	一一
(一一) 主要國株價指數	一一
(一二) 英米株式相場	一一
(一三) 各國卸賣物價指數	一一

金融・金・銀	
(一四) 英國卸賣物價指數	附録頁 一三
(一五) 米國卸賣物價指數	一三
(一六) 英米物價指數比較	一四
(一七) 主要國物價比較	一四
各國中央銀行割引歩合	
(一八) 各國中央銀行割引歩合	一四
(一九) 英米市場金利	一四
(二〇) 英國銀行主要勘定	一五
(二一) 米國聯邦準備銀行主要勘定	一五
(二二) 佛蘭西銀行主要勘定	一六
(二三) 獨逸ライヒスバンク主要勘定	一六
(二四) 各國金準備額	一六
(二五) 各國金產額調	一七
(二六) 各國金移動調	一七
(二七) 主要國金塊相場	一七
(二八) 主要國銀移動調	一七
(二九) 主要國銀塊相場	一八

爲替・貿易

(三〇)	倫敦市場爲替相場	附録頁 一八
(三一)	紐育市場爲替相場	一八
(三二)	各國貿易月表	一九
(三三)	英國貿易月表	二〇
(三四)	米國貿易月表	二〇

支那及滿洲

(三五)	上海金融統計	二二
(三六)	上海市場爲替相場	二二
(三七)	滿洲中央銀行紙幣發行高	二二
(三八)	滿洲新京交易所相場	二二
(三九)	新京大連爲替相場	二二
(四〇)	滿鐵貨物輸送概況	二三
(四一)	上海卸賣物價指數	二三
(四二)	新京卸賣物價指數	二三
(四三)	支那總貿易	二三
(四四)	滿洲國貿易表	二三

金融・財政 (第三部第二節參照)

(四五)	國庫歲入歲出現計	三四
(四六)	日本銀行營業週報	三四

附録 六

(四七)	大藏省預金部資金及運用表	附録頁 二五
(四八)	全國銀行預金貸出現在高	二六
(四九)	全國銀行有價證券、預金及現金在高	二七
(五〇)	東京及大阪市中金利率	二七
(五一)	全國信託會社信託勘定表	二八
(五二)	郵便貯金現在表	二八
(五三)	簡易保險及郵便年金表	二八
(五四)	內國諸保險月末現在契約高表	二八
(五五)	公社債發行並現在高	二九
(五六)	外債月未現在高	二九
(五七)	公社債及株式利廻	二九
(五八)	銀行會社計畫資本	三〇
(五九)	公社債及株式拂込金調	三〇
(六〇)	東株主要株式及公債各月平均相場	三一
(六一)	外債月未現在高	三一

爲替・貿易 (第三部第一、三節參照)

(六二)	東京市場爲替相場	三三
(六三)	帝國外國貿易月報	三三
(六四)	帝國金銀輸出入月報	三三
(六五)	本邦對支及對滿貿易月別概算表	三三
(六六)	本邦輸出入重要品別表	三三
(六七)	本邦貿易指數	三四

爲替・貿易

(六八)	本邦仲繼貿易表	附録頁 三四
(六九)	輸出入貨物分類別價額及比例表	三四

專業及商品 (第三部第四節參照)

(七〇)	主要事業の生産制限率一覽	三五
(七一)	重要品生産額一覽表	三五
(七二)	橫濱及神戸生絲集散	三六
(七三)	米國生絲集散調	三六
(七四)	人造絹絲需給	三六
(七五)	綿絲需給表	三六
(七六)	綿布集散調	三七
(七七)	綿織物集散調	三七
(七八)	全國米穀集散調	三七
(七九)	重要商品相場	三八

勞働者狀態 (第三部第五節參照)

(八〇)	全國生計費指數	四〇
(八一)	東京小賣物價指數	四〇
(八二)	勞働人員及賃銀統計	四〇
(八三)	職工の作業時間、休憩時間及作業日數	四一
(八四)	職工一日平均賃銀諸手當賞與	四一
(八五)	職業紹介成績	四一
(八六)	工場職工異動調	四二

(八七)	鐵山勞働者異動調	附録頁 四二
(八八)	解雇職工歸趨調	四二
(八九)	勞働爭議統計	四三
(九〇)	本邦失業狀況推定概要	四四
(九一)	各國失業統計	四四

農民狀態 (第三部第六節參照)

(九二)	小作爭議統計	四三
------	--------	----

(1) 本邦事業活動指數 (東洋經濟調) (ノール=100)

年月	鐵道貨物發送噸數	電力消費量	石油消費量	煤炭消費量	棉供給高	繭生產高	絲輸出高	羊毛輸入高	洋紙販賣高	セメント消費高	鋼供給高	材料供給高	平均 (加重式)
	8年中	88.9	88.2	102.8	96.1	102.7	112.6	102.9	78.1	103.6	108.4	121.8	108.4
9年中	96.4	83.5	118.7	99.3	111.1	127.6	85.1	76.5	100.9	100.9	121.8	121.8	103.3
10.3	102.2	76.9	123.2	100.2	118.4	127.4	80.0	69.9	106.0	106.0	136.0	136.0	106.0
4	100.3	75.0	119.8	103.6	115.5	124.2	88.2	72.1	109.5	109.5	139.5	139.5	105.1
5	98.1	80.5	118.0	106.5	113.4	118.7	93.5	67.6	110.4	110.4	136.5	136.5	104.1
6	95.6	85.6	117.9	103.2	113.2	116.5	87.8	73.5	105.5	105.5	129.6	129.6	103.9
7	97.1	86.9	121.3	91.3	112.5	117.6	84.7	72.2	105.2	105.2	134.2	134.2	103.9
8	97.6	85.1	123.5	107.7	112.7	115.2	90.7	75.5	105.8	105.8	142.7	142.7	106.2
9.8	94.7	89.6	119.9	102.6	115.0	120.0	69.2	81.5	93.0	93.0	131.3	131.3	105.5
8.8	89.6	92.8	107.3	97.1	104.5	110.6	96.0	77.6	96.8	96.8	114.7	114.7	98.9

(2) 鐵道貨物發送噸數 (鐵道省調) (單位: 噸)

年月	總貨物		米	麥	木材	木炭	石材	砂利	石灰	炭	鐵及鋼	肥料	精練絲	セメント
	噸數	噸數												
8年中	67,952	775	2,923	860	526,397	5,886,046	1,034,424	494,505	2,770,089	21,251,480	704,222	2,660,695	527,914	1,199,141
9年中	74,934	357	3,343	216	618,158	6,903,860	1,153,957	489,487	2,961,095	23,139,195	909,581	2,943,977	589,427	1,237,492
10.4	64,500	150	184,317	21,411	629,739	100,035	40,459	191,446	2,002,747	88,816	350,573	50,736	119,795	
5	6,684	135	192,852	24,943	649,697	86,181	47,135	362,290	2,035,060	93,986	349,432	53,392	133,954	
6	6,179	134	193,326	38,905	582,312	64,409	46,302	375,166	1,876,902	87,762	299,082	44,118	106,688	
7	6,376	401	268,110	132,222	579,576	66,224	52,948	354,008	1,892,606	91,824	193,077	44,961	115,764	
8	6,013	301	230,670	186,320	544,455	73,993	40,238	268,003	1,823,209	86,777	109,228	47,099	129,593	
9.9	6,381	580	240,179	104,600	536,918	86,237	43,494	229,059	1,986,422	85,460	188,608	52,803	127,994	
8.9	5,865	289	249,734	82,718	562,588	87,596	36,182	237,467	1,789,992	76,593	114,809	48,436	112,726	
9.9	5,556	626	199,901	43,603	498,331	74,520	40,052	230,176	1,748,186	64,667	123,162	51,198	111,990	
1-9	57,881	569	2,046,236	616,070	5,441,516	814,612	403,209	2,514,952	17,838,327	800,008	2,494,468	440,714	1,037,412	
累計	54,285	486	2,327,544	498,257	5,075,202	797,960	357,825	2,289,885	17,031,358	649,460	2,400,650	429,164	890,796	

(3) 國有鐵道運輸成績

年月	旅客人數	貨物噸數	旅客收入	貨物收入	手形交換			全國								
					東	京	大									
8年中	825,457	60,955	255,346	216,722	31,549	888,126	5,924	22,175	226,889	295,367	785	66,771	1,992	680,315	4,787	1,616,516
9年中	883,913	67,368	275,810	208,693	25,338	571,100	8,124	24,418	3,996	97,825	37,230	64,194	4,222	5,572	504,454	1,596,669
10.6	69,567	5,419	21,498	16,812	2,087	128	83,485	1,762	992	70,519	3,363	5,092	037	204,218	359	167,003
7	73,304	5,628	22,663	17,209	1,955	093	72,411	1,675	679	62,064	3,626	4,938	763	199,775	518	219,864
8	70,128	5,360	26,503	16,833	2,270	279	84,084	2,008	555	74,391	3,211	5,572	215	206,746	385	150,733
9	80,705	5,726	21,474	18,696	1,928	956	80,373	1,800	178	74,986	3,127	4,993	115	208,053	426	203,092
9.9	76,816	5,256	20,971	16,837	2,027	714	84,488	1,709	469	71,228	2,796	4,833	493	201,456	321	118,529
8.9	72,357	4,968	20,371	15,763	2,504	192	100,168	2,225	679	89,027	2,973	5,844	093	233,805	351	131,626
1-9	730,918	51,711	222,044	159,450	17,906	347	100,168	2,225	679	89,027	2,973	5,844	093	233,805	351	131,626
累計	670,203	48,757	207,944	148,251	19,062	619	18,704	060	27,084	48,327	27,084	48,327	944	3,094	1,209	362

(4) 手形交換高及不渡手形高 (東京手形交換所調)

(5) 全國營業倉庫在荷及入出金額 (日本倉庫協會調)

年月	全國在荷		六大都市出入金額		東京出入金額		大阪出入金額						
	個數	金額	入庫	出庫	入庫	出庫	入庫	出庫					
10.3	38,273	770,837	6,653	5,423	211,402	185,669	656,760	34,830	21,067	92,227	55,045	47,609	183,538
4	38,854	758,268	5,590	5,689	184,203	195,747	645,216	26,015	26,296	91,946	47,675	49,457	181,756
5	36,990	719,668	4,940	5,787	183,906	211,457	617,664	24,089	22,916	93,119	49,106	54,682	176,180
6	33,450	686,155	4,134	5,448	152,453	179,235	590,883	15,659	23,164	85,614	42,088	43,200	175,068
7	30,706	656,428	4,885	6,811	188,502	213,279	566,105	18,837	26,081	78,369	51,159	49,959	176,289
8	28,600	616,771	4,072	5,852	180,059	221,288	524,876	16,232	22,313	72,288	39,254	56,591	158,931
9	27,253	550,614	3,930	5,866	166,552	236,077	455,352	13,171	22,530	62,929	32,321	59,752	131,500
9.9	35,332	712,122	3,636	5,033	142,421	178,770	617,745	15,927	23,402	73,850	37,497	51,753	167,744
8.9	24,417	547,013	3,844	5,507	174,145	213,039	489,491	13,181	20,912	66,806	34,803	50,231	136,178

(6) 東京卸賣物價指數 (東洋經濟調) (大正2年1月=100)

月末	穀物	其他		金屬	燃料		雜品	總平均
		食料品	雜物及同原料		建築材料	工業用品		
8年中	139.6	160.8	156.3	129.6	179.4	204.6	269.2	157.2
9年中	148.2	171.8	155.5	135.9	177.0	207.7	319.9	165.2
10.3	170.8	183.4	147.8	157.0	189.9	211.7	319.7	176.0
10.4	166.0	182.5	149.3	156.5	189.9	206.6	315.3	174.6
10.5	158.7	185.4	150.8	153.2	188.7	201.6	320.3	173.3
10.6	142.3	183.0	147.3	143.2	186.4	202.8	320.7	166.5
10.7	153.8	183.4	147.0	142.1	185.8	201.3	306.7	167.7
10.8	164.1	185.7	146.7	143.5	185.2	209.9	304.7	170.8
10.9	183.0	188.8	152.2	154.5	185.2	216.3	309.2	179.3
9.9	156.2	174.4	156.6	143.4	181.1	248.9	343.8	173.3
8.9	138.6	163.0	171.0	132.6	175.8	205.5	287.6	161.8

(7) 東京株價指數 (東洋經濟調) (大正2年平均=100)

年月	平均	銀行	信託	保險	取引所	海運	造船	電鐵	電力	鐵業	紡績	毛織	製麻	製紙	製粉	製糖	麥酒	洋灰	肥料	土地建物	
																				雜	雜
8年中	96.0	58.7	96.2	97.7	92.6	34.8	70.8	110.9	76.6	129.8	167.8	128.9	17.5	159.9	111.8	115.2	233.8	71.0	33.2	73.4	44.6
9年中	105.2	65.0	103.2	95.6	81.6	45.4	78.5	125.8	96.6	170.6	185.4	149.3	25.4	170.3	107.6	114.7	252.5	26.8	39.5	73.0	60.2
10.3	99.9	64.0	93.1	96.9	73.3	45.7	69.7	126.8	101.0	159.5	182.5	113.3	23.4	163.4	112.3	113.7	248.6	48.2	35.1	68.2	59.0
10.4	99.2	63.6	94.9	91.8	74.5	45.6	70.7	124.4	101.7	157.7	182.4	110.3	23.3	162.5	110.4	113.4	249.2	46.2	34.2	66.5	60.2
10.5	97.1	63.2	95.3	91.4	70.6	44.5	68.4	124.1	103.9	150.9	176.4	102.3	23.2	160.8	104.0	113.0	244.1	46.0	33.3	66.7	60.4
10.6	94.4	63.2	92.7	92.0	68.1	43.2	63.9	122.0	98.9	144.7	172.6	91.1	21.7	156.9	95.9	111.3	241.1	49.5	32.5	66.3	59.8
10.7	93.5	62.1	93.4	91.5	67.2	41.7	64.9	122.8	98.3	146.2	163.5	82.6	21.5	160.7	96.7	112.9	236.2	51.2	31.8	65.7	59.8
10.8	98.5	63.2	94.0	91.5	70.1	47.8	72.4	125.4	104.5	160.8	173.8	96.8	22.1	164.0	105.9	117.4	240.4	56.2	35.0	67.5	60.9
10.9	100.7	63.1	95.1	92.3	78.1	52.7	76.0	126.0	106.9	165.0	176.7	91.9	22.8	162.6	112.5	123.0	244.4	53.7	36.9	68.9	64.6
9.9	101.0	63.1	100.4	95.5	76.3	43.2	77.1	124.9	93.6	165.6	187.7	120.0	25.1	164.5	105.4	113.0	240.8	60.3	36.7	67.4	60.2
8.9	102.7	61.3	92.7	96.4	92.2	34.0	89.8	119.2	80.8	157.2	174.7	116.4	20.4	160.1	113.3	120.3	249.8	73.6	32.2	76.1	45.0

(8) 我社關本邦生産數量指數 (除季節變動) (昭和3年月平均=100)

年月	總平均	鐵產品							製鐵及鋼製品							織物原料						
		鐵產平均	金	銀	銅	石炭	石油	製造品平均	鐵及鋼普通鋼	平均	綿絲	人絹	生絲	絹紡	毛絲							
8年中	148	98	136	124	105	95	77	153	161	135	165	141	126	413	102	149	150					
9年中	166	105	156	143	102	104	82	173	194	159	200	160	142	632	116	147	140					
10.3	183	113	179	154	118	107	110	191	227	169	238	173	146	795	141	147	139					
10.4	190	111	179	166	105	107	115	198	230	178	241	176	146	881	128	154	140					
10.5	188	112	186	176	107	108	100	195	229	188	237	175	145	910	111	149	147					
10.6	191	109	204	185	102	104	97	199	234	179	245	178	146	1,003	109	145	138					
10.7	199	112	178	175	109	109	94	208	247	179	260	177	146	990	101	137	147					
10.8	199	114	186	173	99	113	98	208	263	180	280	175	147	941	98	133	147					
10.9	167	105	153	154	104	102	89	173	206	158	216	165	151	657	102	142	137					
8.8	153	103	136	117	107	102	75	158	159	141	177	194	132	432	155	142	109					

年月	平均	工業藥品及肥料							紙製品							セメント及硝子						
		苛性曹達	曹達灰	晒粉	硫酸	石灰	過磷酸灰	石炭	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均			
8年中	267	187	645	140	378	654	114	110	123	125	119	92	76	100	126	106	87					
9年中	305	201	929	154	424	585	108	122	127	126	131	92	77	98	110	110	94					
10.3	346	242	960	141	538	757	110	122	146	152	132	92	81	94	106	105						
10.4	375	258	1,137	146	490	1,051	119	130	146	144	150	94	81	91	108	105						
10.5	357	282	1,138	159	419	780	129	128	150	151	148	96	80	95	112	105						
10.6	364	294	1,107	169	429	874	125	133	154	152	154	97	77	95	121	98						
10.7	405	289	1,239	182	502	952	131	133	163	161	168	96	76	95	120	110						
10.8	387	310	1,198	187	450	953	121	135	164	177	133	95	77	93	119	114						
10.9	288	225	932	161	376	327	104	129	114	125	89	92	72	103	125	102						
8.8	360	210	640	153	398	645	116	111	123	128	117	97	72	99	123	89						

(9) 主要國生産指數 (*印=季節變動除去)

Table with columns for Year (年月), International League (國際聯盟), British Empire (英國), India (印度), and various indices like 米 (Rice), 鐵道 (Railways), 銀行 (Banks), etc.

(11) 主要國株價指數 (國際聯盟月報)

Table with columns for Year (年月), United Kingdom (英國), United States (美國), Japan (日本), and indices for 工業株三十種 (30 Industrial Stocks), 鐵道株二十種 (20 Railway Stocks), and 倫敦工業株三十種 (30 London Industrial Stocks).

(13) 各國卸賣物價指數 (國際聯盟統計月報) (1913年=100)

Table with columns for Year (年月), United Kingdom (英國), United States (美國), France (法國), Italy (意大利), and various commodity indices like 穀類 (Grains), 油類 (Oils), 糖類 (Sugars), etc.

(15) 英國卸賣物價指數 (紐青D&B社每月初調)(單位弗)

Table with columns for Year (年月), Foodstuffs (食物), Textiles (織物), and various commodity indices like 穀類 (Grains), 油類 (Oils), 糖類 (Sugars), etc.

(16) 英米物價指數比較

Table with columns for year/month, all goods, important goods, and price indices for various countries like UK, US, and Japan. Includes sub-headers for '我' (Japan) and '日' (USA).

(17) 主要國物價比較

Table comparing price indices for major countries (UK, US, Japan) with sub-headers for '我' (Japan) and '日' (USA). Includes a section for '倫敦商手紐育一流銀行紐育一ル率'.

(18) 各國中央銀行割引歩合

Table showing discount rates of central banks in various countries, including Japan, UK, US, and others.

(19) 英米市場金利

Table showing interest rates in the UK and US markets, including sub-headers for '倫敦商手紐育一流銀行紐育一ル率'.

(20) 英國銀行主要業務

Table detailing the main business of British banks, including exchange rates, reserves, and assets.

(21) 米國聯邦準備銀行週報

Table detailing the weekly report of the Federal Reserve Bank of the US, including assets, liabilities, and reserves.

(22) 佛蘭西銀行主要勘定 (單位百萬法)

Table with columns: 年月日, 金準備, 外國爲替, 國內手形, 證券擔保, 流通證券, 紙幣流通高, 預金, 其他, 年月日, 標準爲替準備, 手形, 證券, 紙幣流通高. Rows include dates from 1935.1.25 to 1933.8.25.

(23) 獨逸ライヒスバンク主要勘定 (單位百萬ライヒス)

Table with columns: 年月日, 標準爲替準備, 手形, 證券, 紙幣流通高. Rows include dates from 1935.1.31 to 1933.8.31.

(24) 各國金準備 (聯邦準備局調) (單位百萬弗)

Table with columns: 年月, 總計(50國), 米國(10國), 南米, 東洋及澳洲(7國), 日本, 亞非, 合計, 佛國, 英國, 獨逸, 伊太利, 白耳義, 和蘭, 西班牙, 露西亞. Rows include dates from 1934.7 to 1933.7.

(備考) (24)表は新平價にて換算せるものなり。純金一オンスに付舊貨20.67弗、新貨35弗。×印概數

(25) 各國金産額 (單位千弗)

Table with columns: 年月, 推定世界生産額, 亞非, 利加, 其他, 加奈陀, 米國, 墨西哥, コロンヤ, 澳洲, 日本, 米國, 英國, 佛國, 獨逸. Rows include dates from 1933年中 to 1934.7.

(26) 各國金移動調 (單位千弗)

Table with columns: 入超, 出超, 米國, 英國, 佛國, 獨逸. Rows include dates from 1933年中 to 1934.7.

(27) 主要國金塊相場

Table with columns: 年月, 日, 本, 英國(市場), 米國(復興), 支那(市場), 10. 年月, 英國(千磅), 米國(千磅), 支那(千磅), 印度(千磅). Rows include dates from 1934.7 to 1933.8.

(備考) (25)(26)表は新平價により換算せるもの。日本の金及銀移動は第(64)表参照のこと。×印概數

(29) 主要國銀境相場 (月中平均)

Table with columns for Year (年月), London (倫敦現物), New York (紐約現物), Mexico (墨西哥現物), Japan (日本現物), and various exchange rates for different currencies.

(30) 倫敦市場為替相場 (電信賣)

Table showing exchange rates for various currencies including 8.24弗, 124.213法, and 20.429馬, with columns for highest (最高) and lowest (最低) rates.

(31) 紐育市場為替相場 (米國聯邦準備局調) (月中平均)

Table with columns for (Unit) (單位), Price (平價), and exchange rates for various currencies like 佛蘭西 (France), 獨逸 (Germany), 印度 (India), etc.

(32) 各國貿易月表 (國際聯盟調) × 印暫定數

Table with columns for Year (年月), 獨逸 (Germany), 奧地利 (Austria), 白耳義 (Poland), 丁抹 (Denmark), 西班牙 (Spain), 米國 (USA), 佛國 (France), 伊太利 (Italy), 和蘭 (Holland), 英國 (UK), 露西亞 (Russia), and 瑞典 (Sweden).

(33) 英國貿易月表 (英國貿易月報) (單位千磅) × 印概數

Table with columns for Year/Month, Goods (貨), Re-export (再輸出), and Money (金). Rows include 1933, 1934, and 1935 data for various months and cumulative totals.

(34) 米國貿易月表 (米國貿易月報) (單位千磅) × 印概數

Table with columns for Year/Month, Goods (貨), Money (金), and Silver (銀). Rows include 1933, 1934, and 1935 data for various months and cumulative totals.

(35) 上海金融統計

Table with columns for Year/Month, Paper Money (紙幣), Money in Circulation (月末銀在荷), Interest Rate (金利率), and Exchange Rate (手形交換高).

(36) 上海市場爲替

Table with columns for Year/Month, Exchange Rate (對日), and Exchange Rate (對英).

(37) 滿洲中央銀行紙幣發行高 (單位國幣千圓)

Table with columns for Year/Month, Issuance (紙幣發行額), and Reserve (正貨準備).

(38) 滿洲新京交易所相場

Table with columns for Exchange Rate (對日), Exchange Rate (對英), and Exchange Rate (對米).

(39) 爲替相場 (平均)

Table with columns for Exchange Rate (對日), Exchange Rate (對英), and Exchange Rate (對米).

(40) 滿鐵貨物輸送概況 (單位噸)				(41) 上海卸賣物價指數 (1926年平均=100) (上海國定稅則委員會調)										
年月	滿洲特產物	其他主要品	合計	社內貨物(石炭其他)	年月	糧食	其他食物	纖維品	金屬	燃料	建築材料	化學藥品	雜類	總指數
1934年度	21,743,137		21,743,137	11,661,604	1934年中	69.1	111.1	82.2	123.8	122.1	106.9	139.2	93.1	97.1
1935. 3	312,184	1,470,492	1,782,676	971,705	1935. 3	77.8	110.1	79.8	112.9	119.8	104.0	134.3	91.3	96.4
4	237,917	1,323,841	1,561,758	858,939	4	81.3	109.3	78.5	111.1	119.5	100.2	131.9	90.8	95.9
5	220,950	1,465,786	1,686,736	929,967	5	81.8	111.4	77.2	105.5	118.9	96.7	130.5	89.0	95.0
6	206,193	1,362,199	1,568,392	898,092	6	76.8	107.7	74.9	102.2	117.5	93.7	131.7	87.3	92.1
7	201,266	1,293,186	1,494,452	876,279	7	74.0	105.8	72.7	101.8	116.3	93.3	131.3	87.1	90.5
8	240,374	1,387,539	1,627,913	936,861	8	76.7	106.7	75.8	102.9	114.7	91.5	130.1	87.5	91.9
9	167,887	1,132,304	1,300,171	825,264	9	73.7	105.8	74.9	103.2	113.5	92.2	128.3	89.1	91.1
1933. 7	240,374	1,387,539	1,627,913	936,861	1934. 9	76.1	110.3	80.2	123.2	121.6	106.9	138.1	90.4	97.3
1933. 7 (35)	167,887	1,132,304	1,300,171	825,264	1933. 9	64.1	117.8	88.4	132.9	115.3	109.0	153.4	98.6	100.4
4月以來累計	1,153,171	5,578,221	6,731,392	3,789,681										

年月	(42) 滿洲新京卸賣物價指數 (滿洲中銀調) (1932年7月=100)					幣								
	穀物	食料品	紡織品	金屬	建築材料	穀品	平均	穀物	食料品	紡織品	金屬	建築材料	燃料	雜品
1933年中	87.9	107.2	104.5	97.1	100.0	112.4	102.8	121.1	148.7	144.1	133.1	137.3	133.0	154.8
1934年中	84.7	100.6	97.4	92.3	88.4	109.5	96.6	126.5	152.3	147.6	140.4	132.5	131.4	164.6
1935. 2	152.0	116.9	97.6	88.7	83.5	118.4	110.2	229.8	178.1	148.6	134.6	126.5	134.1	178.7
3	151.3	112.6	96.5	88.5	86.5	115.9	108.9	227.3	171.6	146.5	134.2	128.0	135.5	176.2
4	148.6	110.2	95.0	89.7	88.3	113.9	107.8	222.7	165.3	142.6	134.6	129.6	137.3	169.6
5	149.7	110.8	97.1	91.3	90.8	116.2	109.2	216.4	161.3	141.1	131.7	126.4	125.4	168.0
6	135.7	109.4	99.7	89.4	89.1	109.2	105.9	191.9	155.8	141.5	128.1	123.2	124.5	154.8
7	135.2	108.6	97.9	87.9	89.3	108.9	104.9	189.9	153.3	137.9	124.0	123.3	124.5	152.2
8	143.2	113.7	97.9	91.1	91.8	107.8	107.3	195.9	157.3	134.5	125.1	123.4	122.4	147.7
1934. 8	98.6	100.8	101.3	92.2	90.2	116.2	101.1	149.6	152.4	153.2	140.7	135.8	132.9	175.3
1933. 8	84.5	104.6	106.5	93.9	100.2	120.7	102.5	115.4	145.1	145.7	128.3	136.4	130.2	165.2

年月	(43) 支那總貿易					貨物					銀 (千元)				
	輸入	輸出	入超	輸出	入超	輸入	輸出	入超	輸出	入超	輸入	輸出	入超	輸出	入超
1933年中	696,870	1,358,978	313,525	612,293	746,685	137	35,674	35,536	80,135	94,289	14,154	14,154	259,941	14,154	259,941
1934年中	528,820	1,038,979	272,420	535,733	503,246	6	26,222	26,217	7,414	267,355	259,941	259,941	6,979	6,979	
1935. 6	55,354	91,942	24,836	41,253	50,689	24		24	59	11	48	48	97	97	
7	37,800	64,790	26,823	45,975	18,815				97		229	229	229	229	
8	30,902	56,459	24,837	45,378	11,081				231	2	737	737	737	737	
9	29,986	54,695	25,204	45,972	8,723				737						
1934. 9	40,624	78,120	21,744	41,814	36,306	0	1,350	1,350	820	48,960	48,140	48,140	5,546	5,546	
1933. 9	44,697	89,841	24,205	48,651	41,189				6,017	471	5,546	5,546	6,979	6,979	
1-9 累計	410,668	724,842	223,097	396,917	327,925	112	13,969	13,857	9,843	2,864	6,979	6,979	177,362	177,362	
總計	407,295	801,952	202,676	399,590	402,362	6	21,090	21,084	9,837	187,199	177,362	177,362			

年月	(44) 滿洲國貿易表 (單位國幣千元)															
	貨物					金					銀					
年月	總計 (其他共)		日本及朝鮮		支那		米		國獨		輸入		輸出		超入	
	1933年中	448,478	515,832	67,355	203,318	543,071	55,258	79,821	7,536	28,962	66,357	10,577	1,189	6,107	6,107	362
1934年中	448,427	593,562	145,136	218,675	408,601	65,694	57,595	5,966	35,227	53,310	12,487	2,004	362	362		
1935. 5	33,475	53,184	19,709	18,482	41,178	6,481	2,038	842	2,684	1,678	1,791	1,791				
6	33,266	51,869	18,603	16,399	38,743	7,840	1,700	1,653	3,517	1,454	1,561	1,561				
7	32,280	47,113	14,833	13,483	35,166	6,754	2,355	806	2,108	2,743	1,162	1,162				
8	27,731	47,939	20,808	10,972	36,736	4,591	1,905	608	1,012	4,880	1,101	1,101				
1934. 8	31,175	51,114	19,939	12,319	39,115	5,496	6,138	253	1,137	5,838	1,061	1,061	56	56		
1933. 8	27,151	46,526	19,375	9,682	32,687	4,703	8,275	892	1,697	5,880	1,187	1,187	180	180		
1-8 累計	284,904	393,296	108,391	145,483	297,277	41,382	17,082	11,601	17,303	24,920	10,946	10,946	180	180		
總計	295,181	369,375	74,194	153,014	257,607	41,069	31,268	3,312	27,710	34,741	7,972	306	163	163		

(45) 國 庫 歲 入 歲 出 現 計 (大藏省調) (單位千圓)

歲入科目	9年度7月	8年度7月	比較增減	歲入科目	9年度7月	8年度7月	比較增減	歲出科目	9年度7月	8年度7月	比較增減
經營部	1,342,931	1,391,419	(-) 48,488	入金	37,066	29,417	(+) 7,649	經營部	1,224,783	1,313,018	(-) 88,235
稅收	843,183	748,567	(+) 94,616	皇室費	2,453	2,290	(+) 163	皇室費	4,500	16,976	(-) 12,476
租稅	196,382	159,707	(+) 36,675	內務省	1,377	1,164	(+) 213	內務省	17,438	51,345	(-) 33,907
地租	57,646	40,386	(+) 17,260	陸軍省	2,149	1,905	(+) 244	陸軍省	52,494	384,371	(-) 331,877
營業利益	48,648	58,137	(-) 9,489	海軍省	31,087	24,058	(+) 7,029	海軍省	405,752	166,471	(+) 239,281
收益	14,873	14,634	(+) 239	農林省	78,000	-	(+) 78,000	農林省	168,790	179,027	(-) 10,237
相續業	27,173	25,595	(+) 1,578	文部省	940,051	6,142	(-) 5,193	文部省	36,037	129,508	(-) 93,471
酒稅	4,247	3,557	(+) 690	逓信省	8,949	5,126	(+) 3,823	逓信省	36,037	129,508	(-) 93,471
釀酒稅	218,435	208,865	(+) 9,570	商工省	354	248	(+) 106	商工省	29,758	28,797	(+) 961
飲料稅	3,484	3,208	(+) 276	臨時部	5,052	5,142	(-) 90	臨時部	129,508	129,185	(+) 323
酒稅	74,967	72,522	(+) 2,445	陸軍省	262	221	(+) 41	陸軍省	29,758	28,797	(+) 961
清酒稅	35,696	29,441	(+) 6,255	逓信省	3,182	221	(+) 2,961	逓信省	5,354	5,006	(+) 348
紙烟稅	144,433	16,241	(+) 128,192	農林省	31,354	20,747	(+) 10,607	農林省	173,775	309,864	(-) 136,089
紙及官收	2,650	2,300	(+) 350	內務省	23,372	13,963	(+) 9,409	內務省	1,946	309,864	(-) 307,918
紙及官收	78,027	73,750	(+) 4,277	陸軍省	7,982	6,784	(+) 1,198	陸軍省	941,644	13,725	(+) 927,919
紙及官收	265,497	495,247	(-) 229,750	海軍省	10,016	8,886	(+) 1,130	海軍省	13,725	183,648	(-) 170,923
紙及官收	37,957	33,316	(+) 4,641	農林省	3,388	3,441	(-) 53	農林省	27,886	20,042	(+) 7,844
紙及官收	740	725	(+) 15	逓信省	742,542	753,038	(-) 10,496	逓信省	289,739	296,173	(-) 6,434
紙及官收	22,108	9,598	(+) 12,510	臨時部	13,123	8,903	(+) 4,220	臨時部	283,923	230,948	(+) 52,975
紙及官收	8,238	7,805	(+) 433	陸軍省	77,097	77,097	(-) 0	陸軍省	2,415	1,703	(+) 712
紙及官收	196,454	443,803	(-) 247,349	海軍省	10,612	8,903	(+) 1,709	海軍省	25,224	22,920	(+) 2,304
紙及官收	33,016	27,073	(+) 5,943	農林省	2,246	8,331	(-) 6,085	農林省	100,070	93,276	(+) 6,794
紙及官收				逓信省	2,246	8,331	(-) 6,085	逓信省	8,046	7,809	(+) 237
紙及官收				臨時部	2,246	8,331	(-) 6,085	臨時部	19,431	43,308	(-) 23,877
紙及官收				陸軍省	10,612	8,903	(+) 1,709	陸軍省	20,579	28,091	(-) 7,512

(46) 日本 銀行 營業 週 報 (單位千圓)

年月日	發行兌換銀行券	政府預金	內 政 府 當 座 預 金	一 般 預 金	現 及 地 金	內 及 貨 物 及 地 金	割 引 手 形	貸 付 金	外 國 為 替 金 貸 貸	公 債	代 理 店 定 額
10. 1.26	1,325,987	303,238	192,247	62,413	497,030	468,026	592,001	28,923	128,172	506,672	99,164
2.23	1,185,719	302,520	172,340	60,820	503,826	470,327	581,665	27,955	88,857	642,644	117,453
3.30	1,334,071	500,786	388,692	77,182	509,967	472,022	656,816	27,562	164,002	642,502	92,959
4.27	1,332,262	370,250	264,730	69,067	515,409	473,995	581,189	28,476	76,930	659,367	97,548
5.25	1,169,805	348,423	235,185	71,589	520,904	476,870	568,187	27,213	26,281	521,452	100,887
6.29	1,376,246	223,191	109,960	104,546	526,433	482,018	550,253	27,038	94,812	578,698	89,827
7.27	1,223,435	310,786	176,152	70,335	529,485	485,462	563,285	36,938	31,309	508,141	105,851
8.31	1,296,296	383,799	233,338	74,289	530,073	489,672	646,739	34,966	153,542	422,198	113,258
9.28	1,300,576	330,605	183,686	67,282	537,870	492,057	675,859	34,621	144,105	342,313	115,850
9. 9.29	1,223,467	315,095	173,274	93,065	508,733	460,029	706,478	27,143	133,275	343,658	106,598
8. 9.30	1,184,409	385,582	236,982	72,273	465,352	425,070	723,636	28,777	140,397	385,148	82,011

(47) 預 金 部 資 金 及 運 用 表 (大藏省調) (單位百萬圓)

年 月	郵 便 及 特 別 會 社 其 他 預 計 預 金	預 金 部 預 立 預 金	預 金 部 收 入 預 金	資 金 計 劃 其 他 共 計	國 債 證 券	地 方 債 券	業 務 債 券	其 他 債 券	貸 付 金	內 地 預 金	在 外 預 金	預 金 部 支 出 金	運 用 合 計 其 他 共 計
10. 1.26	3,076.5	424.8	392.9	4,121.4	1,615.9	895.6	382.8	47.2	452.6	139.3	2.1	97.2	4,121.4
2.23	3,075.2	414.5	392.9	4,118.9	1,616.7	913.1	360.3	46.6	448.8	144.7	2.5	99.1	4,118.9
3.30	3,073.8	521.1	392.9	4,276.2	1,717.6	914.2	358.9	47.4	451.6	187.4	2.5	110.2	4,276.2
4.27	3,062.5	504.1	392.9	4,251.6	1,718.0	928.9	353.7	47.0	452.5	150.9	2.2	114.4	4,251.6
5.25	3,138.2	408.2	392.9	4,228.6	1,718.7	956.2	352.4	46.8	464.0	5.4	1.9	200.5	4,228.6
6.29	3,149.0	373.7	460.9	4,113.3	1,659.9	956.3	355.9	47.9	461.9	46.2	1.9	89.3	4,113.3
7.27	3,194.5	426.9	460.9	4,218.6	1,719.9	951.5	351.6	47.9	477.4	86.8	4.3	91.3	4,218.6
8.31	3,182.7	454.8	460.9	4,246.5	1,749.5	956.7	345.5	48.9	478.5	79.7	4.8	93.2	4,246.5
9. 9.29	3,193.9	451.4	460.9	4,308.2	1,749.7	952.5	341.9	48.8	478.1	142.8	4.1	94.2	4,308.2
9. 9.29	3,048.0	497.9	392.9	4,136.3	1,568.6	885.3	400.9	47.2	457.3	198.8	2.0	90.6	4,136.6
8. 9.29	2,880.5	447.2	348.6	3,869.9	1,283.1	826.9	409.1	50.3	516.5	233.7	4.4	102.1	3,869.9

(48) 全國銀行預金貸出現狀 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	平											
	預					通					計	
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	合計	當座貸出	通知貸出	定期預金	合計	其他共		
10.2	1,062,917	1,812,079	511,422	5,485,275	9,188,740	817,791	3,526,211	760,476	727,774	5,832,252	375,923	
3	999,269	1,785,798	511,112	5,526,032	9,140,872	816,819	3,578,676	762,723	749,878	5,908,096	353,676	
4	1,100,172	1,797,925	531,996	5,571,888	9,321,047	818,951	3,500,832	771,745	760,073	5,851,602	451,301	
5	1,125,806	1,851,600	562,973	5,642,550	9,494,037	824,109	3,480,153	772,137	758,240	5,834,639	448,913	
6	1,105,009	1,879,190	584,460	5,680,351	9,545,124	812,894	3,530,220	767,772	774,794	5,885,680	432,409	
7	1,077,653	1,846,663	539,755	5,713,223	9,524,945	808,526	3,551,643	748,734	759,241	5,868,144	411,447	
8	974,597	1,841,658	529,602	5,757,254	9,416,666	806,934	3,548,203	759,374	757,772	5,872,283	353,550	
9	1,070,140	1,841,658	529,602	5,813,967	9,550,198	808,673	3,569,005	751,701	788,690	5,918,069	355,357	
9.9	938,137	1,782,313	532,158	5,320,301	8,943,780	832,858	3,459,997	757,042	694,517	5,744,414	358,833	
8.9	951,015	1,722,604	514,875	4,867,812	8,994,394	959,189	3,620,268	770,220	634,116	5,983,793	310,797	
年月末	特											
	預					貯					計	
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	合計	普通預金	定期預金	預金合計	貸出合計	準備金		
10.2	151,294	145,198	27,652	615,823	305,024	1,359,199	3,561,710	60,944	1,217,648	674,135	1,910,259	321,470
3	145,380	144,336	29,392	614,643	500,786	1,529,311	3,563,887	52,816	1,219,815	678,181	1,916,796	323,568
4	152,917	147,720	29,901	617,919	353,138	1,403,781	3,415,749	47,441	1,224,638	684,192	1,927,902	321,921
5	164,186	149,477	45,507	622,983	302,913	1,395,688	3,408,207	41,809	1,236,814	692,331	1,948,215	319,158
6	171,820	156,863	45,677	629,165	223,191	1,332,776	3,422,081	59,762	1,249,535	699,802	1,968,788	316,522
7	135,683	153,440	40,905	634,796	322,442	1,388,242	3,415,543	58,078	1,248,987	711,613	1,979,878	314,087
8	140,803	154,327	48,554	633,773	383,799	1,462,527	3,517,447	46,073	1,247,624	723,585	1,990,440	315,791
9	144,011	152,505	51,630	642,775	329,955	1,417,407	3,561,671	41,867	1,255,214	731,737	2,006,486	319,396
9.9	161,100	151,943	50,250	604,697	315,095	1,374,627	3,590,798	44,155	1,182,678	656,413	1,858,553	316,971
8.9	135,382	150,876	50,016	580,329	385,582	1,409,580	3,789,724	65,046	1,141,247	658,954	1,808,207	349,840

(49) 全國銀行有價證券、預金及現金在高等 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	特別					普通					計	
	國債	地方債	社債	株式	預金	國債	地方債	社債	株式	預金		
10.1	822,146	27,112	145,386	1,136,271	114,271	281,476	2,121,297	308,643	1,529,229	3,997,152	350,723	462,780
2	759,477	26,311	142,002	1,070,417	109,122	284,402	2,140,011	315,572	1,544,780	4,038,324	352,316	477,025
3	967,226	29,508	142,800	1,282,162	123,921	290,596	2,116,459	344,181	1,560,663	4,059,444	324,280	377,386
4	976,831	29,641	140,862	1,312,725	117,642	294,087	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
5	841,750	30,234	134,394	1,172,326	121,133	300,681	2,250,457	349,552	1,562,445	4,223,025	354,622	483,789
6	890,888	29,396	132,514	1,272,425	125,384	291,188	2,221,724	349,182	1,568,445	4,188,217	384,713	491,496
7	820,009	29,179	133,325	1,200,186	133,780	293,613	2,332,017	353,308	1,568,998	4,310,894	362,766	453,012
8	747,058	27,042	132,431	1,126,706	127,050	288,121	2,337,047	362,938	1,588,811	4,361,739	340,182	373,955
9	667,006	25,928	136,610	1,063,613	125,003	299,055	2,349,817	357,538	1,581,176	4,363,826	339,288	477,390
9.9	665,078	27,251	145,609	979,232	122,018	301,383	2,155,211	325,953	1,546,069	4,067,792	355,142	333,771
8.9	646,536	42,154	145,620	968,312	120,149	297,148	1,659,793	311,289	1,448,564	3,453,279	320,128	393,308
年月末	特別					普通					計	
	國債	地方債	社債	株式	預金	國債	地方債	社債	株式	預金		現金
10.1	948,629	51,233	422,763	236,414	20,852	10.1	0.70	0.71	1.05	1.00	1.33	1.45
2	960,610	53,640	427,843	229,164	20,922	2	0.74	0.71	1.05	1.00	1.33	1.45
3	983,832	52,585	433,305	217,165	19,614	3	0.74	0.72	1.05	1.00	1.33	1.45
4	990,420	53,488	431,483	224,835	20,441	4	0.69	0.71	1.05	1.01	1.33	1.45
5	1,013,772	53,970	437,536	210,623	20,354	5	0.67	0.68	1.05	1.01	1.33	1.45
6	1,033,513	55,109	437,934	208,190	26,553	6	0.67	0.68	1.05	1.00	1.33	1.45
7	1,046,679	55,462	439,300	206,329	20,183	7	0.68	0.67	1.05	0.99	1.33	1.45
8	1,050,986	56,266	446,112	205,561	19,238	8	0.71	0.71	1.05	0.99	1.33	1.45
9	1,067,930	56,190	447,407	206,531	22,151	9	0.72	0.71	1.05	0.99	1.33	1.45
9.9	930,881	49,692	411,141	234,958	21,805	9.9	0.71	0.70	1.05	0.99	1.33	1.45
8.9	858,304	71,369	408,417	193,785	20,639	8.9	0.69	0.69	0.99	0.96	1.30	1.45

(51) 全國信託會社信託勸定表 (信託協會調) (單位千圓)														
年	月	資					負債				其他			
		有價證券	貸付有價證券	手形及書付	不動產	不動產抵當貸付	其他貸付	預金及現金	合計 (其他共)	金錢信託	其他金錢信託	有價證券	金債	銀債
10.	3	849,912	22,070	324,147	233,502	360,599	34,339	1,871,867	1,608,938	9,126	211,917	9,041	32,379	1,871,401
4	850,646	25,563	325,435	234,535	370,197	60,866	1,890,512	1,622,642	9,454	216,939	9,031	32,266	1,890,332	
5	866,991	25,857	294,601	236,484	383,643	68,537	1,918,651	1,639,717	10,300	226,958	9,331	32,345	1,918,651	
6	874,828	28,038	296,165	240,032	377,254	68,537	1,922,337	1,642,551	9,553	228,387	9,206	32,646	1,922,343	
7	874,828	27,199	310,545	248,797	392,540	50,345	1,946,826	1,665,425	9,474	229,415	9,235	32,892	1,946,441	
8	909,723	28,641	305,477	243,560	391,535	41,976	1,968,271	1,683,746	9,232	233,196	9,250	32,823	1,968,247	
9	913,332	29,543	312,593	241,286	390,061	49,387	1,982,750	1,697,228	9,734	233,560	9,286	32,407	1,982,215	
9. 9	793,285	24,871	307,098	237,016	361,804	32,623	1,800,298	1,549,283	11,240	198,783	8,898	31,903	1,800,107	
8. 9	542,319	24,780	332,145	313,049	264,614	38,450	1,559,116	1,326,602	10,183	181,885	9,220	32,322	1,560,211	

(52) 郵便貯金現在表

年	月	月末現在 (千圓)		簡易保險 (千圓)		郵便年金 (千圓)	
		普通貯金	振替貯金	新契約	月末現在	新契約	月末現在
10.	2	2,966,820	68,978	22,484	2,918,978	164	25,490
3	2,990,355	72,496	22,032	2,927,256	159	25,533	
4	2,978,521	70,540	18,267	2,929,944	168	25,563	
5	3,056,837	71,345	66,513	2,980,060	311	25,620	
6	3,067,637	71,472	63,617	3,028,067	322	25,793	
7	3,105,894	77,543	50,017	3,062,610	354	25,986	
8	3,102,676	70,340	45,690	3,093,431	354	26,165	
9	3,118,646	65,624	31,058	3,110,795	240	26,273	
9. 9	2,975,126	66,572	30,127	2,811,394	348	23,989	
8. 9	2,805,587	64,885	27,559	2,518,374	269	20,240	

(53) 簡易保險及郵便年金表

年	月	月末現在 (千圓)		簡易保險 (千圓)		郵便年金 (千圓)	
		新契約	月末現在	新契約	月末現在	新契約	月末現在
10.	2	22,484	2,918,978	164	25,490	348	23,989
3	22,032	2,927,256	159	25,533	269	20,240	
4	18,267	2,929,944	168	25,563	269	20,240	
5	66,513	2,980,060	311	25,620	269	20,240	
6	63,617	3,028,067	322	25,793	269	20,240	
7	50,017	3,062,610	354	25,986	269	20,240	
8	45,690	3,093,431	354	26,165	269	20,240	
9	31,058	3,110,795	240	26,273	269	20,240	
9. 9	30,127	2,811,394	348	23,989	269	20,240	
8. 9	27,559	2,518,374	269	20,240	269	20,240	

(54) 內國諸保險月末現在契約高表 (百萬圓)

年	月	平均						
		生命	火災	海上	其他	平均	平均	平均
10.	2	11,283.5	33,860.6	3,066.5	453.9	11,407.0	33,370.2	3,333.5
3	11,407.0	33,370.2	3,333.5	456.3				
4	11,536.2	33,688.3	3,233.5	454.4				
5	11,694.2	33,535.7	3,104.3	442.1				
6	11,835.8	34,121.4	3,093.9	385.3				
7	11,983.6	34,397.5	3,062.2	455.2				
8	12,143.9	34,553.5	3,101.7	433.1				
9	12,261.1	34,835.2	3,125.5	446.3				
9. 9	10,744.7	33,454.9	2,849.1	387.0				
8. 9	9,416.2	31,892.1	2,599.7	412.8				

(55) 公債發行並現在高 (日銀調) (單位千圓)

年	月	國內		外國		發行高	月末現在
		發行高	月末現在	發行高	月末現在		
10.	5	4,971	7,694,657	50,000	50,000	46,000	518,000
6	6,035	7,700,693	50,000	50,000	137,000	509,000	
7	202,085	7,902,779	50,000	50,000	45,000	498,000	
8	1,965	7,904,745	50,000	50,000	52,500	483,500	
9	2,779	7,907,524	50,000	50,000	112,000	460,500	
9. 9	4,698	6,926,758	50,000	50,000	80,000	559,946	
8. 9	300,	885,984,491	50,000	50,000	795,636	296,618	
1-9	664,	956	50,000	50,000	1,108,499	688,113	
累計	626,	793	170,000	170,000	688,113	245,496	

(57) 公債及株式利廻 (勸銀調) (單位%)

年	月	(56) 外債利末現在高 (日銀調) (單位百萬圓)			(57) 公債及株式利廻 (勸銀調) (單位%)		
		國債	地方債	銀行債及會社債	公債	株式	平均
10.	3	1,403	224	363	4.537	4.815	4.621
4	1,403	224	354	354	4.486	4.762	4.536
5	1,403	224	354	354	4.489	4.775	4.544
6	1,403	224	354	354	4.463	4.765	4.540
7	1,401	218	342	342	4.451	4.704	4.539
8	1,398	218	341	341	4.450	4.701	4.539
9	1,398	217	340	340	4.457	4.694	4.538
9. 9	1,408	224	365	365	4.579	4.868	4.654
8. 9	1,421	229	413	413	4.636	5.148	4.948

(62) 東京市場為替相場

Table with columns for exchange rates (平價, 對紐約, 對倫敦) and monthly averages (年月, 平均).

(63) 帝國國外貿易月報 (單位千圓)

Table showing monthly trade statistics for the Empire and abroad, including columns for month (年月), domestic trade (內地及樺太), Korea (朝鮮), Taiwan (臺灣), and total (總計).

(64) 帝國金銀輸出入月報 (單位千圓)

Table showing monthly gold and silver import/export statistics for the Empire, including columns for month (年月), domestic trade (內地、樺太、朝鮮及臺灣總計), and total (總計).

(65) 本邦對支及對滿貿易月別總算表 (六港分) (單位千圓)

Table showing monthly trade statistics for the Empire with China and Manchuria, broken down by port (六港分), including columns for month (年月), Korea (朝鮮), Manchuria (滿洲國), and total (總計).

(66) 本邦輸出入重要品別表 (單位千圓)

Large table of important goods trade statistics, including categories like grains (穀類), oil (油脂), and textiles (織物), with columns for month (年月) and cumulative totals (1-9月累計).

(67) 本邦貿易指數 (正金銀行調) (昭和3年同月=100)

Table with columns for Year (年月), Amount Index (金額指數), Quantity Index (數量指數), Price Index (單價指數), and Total (合計). Rows include 10.4, 10.5, 10.6, 10.7, 9.7, 8.7.

(68) 本邦仲總貿易表 (單位千圓)

Table with columns for Year (年月), Total Amount (總額), Exchange (積換), Warehouse (保稅倉庫), and Factory (保稅工場). Rows include 10.6, 10.7, 10.8, 9.9, 8.9.

(69) 輸出入貨物分類別價額及比例表

Large table with columns for Year (年次), Category (粗製食品, 製食品, 原料品, 原料用品, 全製品, 其他品), Amount (千圓), and Percentage (%). Rows include 8年中, 9年中, 10.7, 10.8, 9.9.

(70) 主要事業の生産制限率一覽 (東洋經濟調)

Table with columns for Year (年月), Textile (紡績), Silk (絹紡), Flour (晒粉), Paper (洋紙), Wool (毛絲), Ash (洋灰), and Cotton (丸鋼). Rows include 9.1, 9.2, 9.3, 9.4, 9.5, 9.6, 9.7, 9.8, 9.9, 10.1, 10.2, 10.3, 10.4, 10.5, 10.6, 10.7, 10.8, 10.9, 10.10, 10.11, 10.12.

(71) 重要品生産額一覽表

Table with columns for Year (年月), Copper (銅), Stone (石), Coal (炭), Oil (油), Sulfur (硫), Yellow (黃), Gold (金), Silver (銀), and other products. Rows include 7年中, 8年中, 9年中, 10.3, 10.4, 10.5, 10.6, 10.7, 10.8, 10.9, 10.10, 10.11, 10.12.

(備考) (70) 丸鋼の制限率は生産額當額の對する種率。×印は8月11日より實施。△印は9月13日より實施。(71) 肥料は過燐、硫酸、石灰質の合計を採る。

(72) 横濱及神戸生絲集散 (單位俵)

Table with columns for Year (年月), Month (月), and various metrics including '月末在荷' (Inventory at month end), '入荷高' (Inflow), '賣行高' (Sales), '内地行' (Domestic), '總額' (Total), '消費高' (Consumption), '月末在荷' (Inventory at month end), and '本國生絲集散' (Domestic silk collection/dispersion).

(74) 人造絹絲需給 (函)

(75) 總絲需給表 (新續聯合會調) (單位俵)

Table with columns for Year (年月), Production (生産), and various metrics including '輸入' (Import), '輸出' (Export), '内地推定供給' (Estimated domestic supply), '新續會社' (New Silk Association), '月未在荷' (Inventory at month end), '東京' (Tokyo), '名古屋' (Nagoya), and '推定市場供給量' (Estimated market supply).

(76) 綿布集散調 (紡績聯合會調)

(77) 綿織物集散調

Table with columns for Year (年月), Production (生産高), '輸出高 (貿易月表調)' (Export volume), '月未在荷' (Inventory at month end), '産額' (Production volume), and '輸出高 (大織物)' (Export volume).

(78) 全國米集散調 (農林省調) (單位石)

Table with columns for Year (年月), '米數' (Quantity of rice), '輸入' (Import), '輸出' (Export), '管移出高' (Volume of rice moved out), '全國管業倉庫在米總計' (Total rice in national storage), and '政府所有米' (Government-owned rice).

(79) 蠶 繭 商 品 相 場

年 月	米		棉 (一封度)		絲 (一箱)		生 絲 (100斤)		繅 生 絲 (封度)					
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低				
10.	2	12.67	12.28	12.80	12.45	219.40	213.90	216.84	667.0	608.0	634.0	617	1.42	1.32
	3	12.59	10.16	12.60	10.65	221.50	195.60	209.05	618.0	568.0	589.0	591	1.35	1.25
	4	11.67	10.44	12.25	11.00	208.70	193.50	201.03	632.0	572.0	606.0	609	1.35	1.26
	5	12.07	10.75	12.45	11.30	214.70	206.20	210.58	620.0	577.0	605.0	612	1.37	1.28
	6	11.63	11.00	12.15	11.50	205.40	198.90	202.13	588.0	557.0	571.0	593	1.36	1.28
	7	11.87	11.22	12.45	12.00	205.90	197.70	202.34	647.0	575.0	601.0	631	1.41	1.30
	8	11.19	10.36	12.00	10.65	202.90	182.90	193.93	748.0	639.0	689.0	756	1.65	1.41
	9	10.89	10.42	11.00	10.65	202.00	181.70	190.72	890.0	710.0	785.0	829	1.86	1.61
	9. 9	13.57	12.63	13.40	12.55	217.00	205.00	210.70	506.0	451.0	470.0	470	1.15	1.10
	8. 9	11.12	9.43	10.45	8.85	206.90	198.90	202.79	874.0	774.0	833.8	851	1.68	1.42
10.	2	84	80	22.0	22.0	59.00	56.00	10.80	10.50	68.35	65.75	67.53	6.75	6.42
	3	86	81	22.0	20.5	56.00	56.00	10.30	10.20	74.90	68.55	70.13	7.45	6.62
	4	80	72	23.0	21.0	56.50	56.00	10.50	10.00	77.35	74.55	76.18	7.75	7.37
	5	75	63	24.0	23.0	56.50	56.50	10.00	9.30	79.40	75.50	77.81	8.50	7.70
	6	66	62	24.5	24.0	56.50	56.50	9.20	8.60	77.75	69.70	73.24	8.25	7.22
	7	62	57	24.5	24.5	56.50	56.50	8.50	8.00	77.75	69.70	70.09	8.00	7.30
	8	70	57	—	—	56.50	56.50	8.30	8.20	77.10	73.20	75.15	8.30	7.80
	9	74	64	26.0	26.0	56.50	56.50	9.00	8.30	81.75	76.45	79.08	8.70	8.15
	9. 9	98	92	24.5	21.0	53.00	53.00	13.50	12.00	68.05	66.05	67.01	7.20	6.75
	8. 9	148	130	30.0	29.0	53.00	53.00	9.10	9.00	82.20	78.00	80.12	8.25	7.95

(79) 蠶 繭 商 品 相 場 (續)

年 月	正 米 (一石)		內地小麥(百斤)		シカゴ小麥(一ブツセル)		李甫小麥(百割)		東京製粉(一袋)		精 糖 (百斤)			
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低		
10.	2	30.30	29.30	7.25	6.55	0.92	0.86	62	60	3.45	3.30	20.50	19.25	
	3	30.20	29.40	7.20	7.00	0.92	0.88	67	60	3.50	3.28	19.20	18.80	
	4	29.70	28.90	7.20	6.98	1.02	0.90	71	67	3.36	3.25	20.80	18.10	
	5	29.60	28.70	7.00	6.40	0.98	0.85	69	63	3.29	3.00	20.70	20.25	
	6	29.50	28.80	6.40	5.70	0.89	0.81	65	63	3.08	2.74	21.20	20.65	
	7	30.10	29.50	6.55	5.70	0.95	0.81	64	56	3.20	2.77	21.20	20.45	
	8	30.90	29.80	7.15	6.45	0.96	0.89	65	60	3.65	3.16	20.55	20.00	
	9	31.90	31.00	8.70	7.35	1.01	0.91	75	64	4.35	3.65	21.00	20.45	
	9. 9	29.90	27.40	6.15	6.00	1.08	1.03	75	67	3.39	3.22	22.75	21.30	
	8. 9	21.00	20.40	6.33	6.20	1.01	0.91	68	60	3.47	3.34	20.35	19.80	
10.	2	10.78	10.52	10.59	5.8900	5.8900	4.630	4.150	1.595	1.460	21	20	6.74	6.18
	3	10.79	10.46	10.63	5.8900	5.8900	4.400	4.150	1.475	1.345	21	21	6.74	6.18
	4	11.88	10.48	11.01	5.9250	5.9250	4.580	4.445	1.540	1.480	19	18	5.18	5.18
	5	12.16	11.48	11.86	5.9250	5.9250	4.020	4.400	1.540	1.480	20	18	5.18	5.18
	6	12.09	11.67	11.95	5.9250	5.9250	4.270	3.710	1.440	1.130	20	20	6.18	5.18
	7	12.17	11.79	12.01	5.9250	5.9250	3.910	3.380	1.300	1.250	20	20	5.18	5.18
	8	12.24	12.07	12.14	5.9250	5.9250	3.770	3.600	1.255	1.245	19	19	5.18	5.18
	9	12.51	12.25	12.38	5.9250	5.9250	4.400	3.700	1.290	1.210	19	19	5.18	5.18
	9. 9	12.60	12.06	12.29	5.6800	5.6800	3.550	3.510	1.280	1.220	25	24	7.88	7.88
	8. 9	13.13	12.65	12.93	5.5500	5.3000	3.520	3.250	1.355	1.190	13	11	8.98	8.18

(80) 全生計費指數 (朝日新聞調) 大正3年7月=100

年月	類別 指數				總指數	年月 (16日調)	食料品	燃料 燈 火	服用 飾 品	其他	總平均
	飲食費	住居費	光熱費	被服費							
10. 3	163	233	179	145	182	10. 3	166	185	107	149	150
4	163	233	178	145	182	4	165	183	107	149	149
5	163	233	176	146	182	5	166	181	108	148	149
6	162	233	175	146	182	6	163	181	108	148	148
7	167	233	175	145	182	7	165	181	107	149	150
8	169	233	176	145	182	8	172	180	108	148	152
9	172	233	178	146	182	9	177	182	108	148	154
9. 9	156	234	180	150	181	9. 9	163	187	111	149	149
8. 9	140	236	171	142	179	8. 9	161	180	108	146	147

(81) 東京小賣物價指數 (日本銀行調) (大正3年7月=100)

年月	定額 價金					總平均
	食料品	燃料 燈 火	服用 飾 品	其他	總指數	
10. 3	166	185	107	149	182	150
4	165	183	107	149	182	149
5	166	181	108	148	182	149
6	163	181	108	148	182	148
7	165	181	107	148	182	150
8	172	180	108	148	182	152
9	177	182	108	148	182	154
9. 9	163	187	111	149	181	149
8. 9	161	180	108	146	179	147

(82) 勞働人員及賃銀統計 (日銀調) (昭和1年=100)

年月	勞働人員				賃額				賃金					
	總計	男	女	總計	男	女	總計	男	女	總計	男	女		
9. 11	1,066,180	517,128	102.6	549,052	87.5	82.3	133.8	83.3	67.9	77.7	92.4	220.5	97.8	70.8
12. 1	1,056,951	522,658	103.4	534,293	87.7	82.2	133.7	83.1	67.8	77.6	95.0	226.8	100.5	71.2
10. 1	1,067,742	528,297	103.9	539,445	88.0	82.2	134.1	83.1	67.9	77.6	91.0	216.4	95.7	71.0
2	1,096,073	537,206	104.6	558,867	88.7	82.0	133.7	82.9	67.7	77.3	92.8	220.0	97.3	71.1
3	1,115,406	543,787	105.6	571,619	89.6	81.8	133.3	82.8	67.7	77.3	93.4	221.1	98.1	70.4
4	1,152,320	552,793	107.4	599,527	94.1	81.4	132.6	82.3	67.3	76.9	90.2	215.4	95.4	66.5
5	1,153,963	557,352	108.2	596,611	94.3	81.2	132.3	82.0	67.2	76.8	89.7	213.9	94.8	68.9
6	1,154,579	561,711	108.7	592,868	93.6	81.0	132.2	82.0	67.0	76.5	89.7	214.0	94.7	69.5
7	1,157,995	566,150	109.3	591,845	92.7	81.0	132.1	82.0	66.9	76.5	89.6	211.6	93.8	69.0
9. 7	1,020,024	489,741	98.9	530,283	84.4	82.8	134.6	83.9	68.0	77.9	89.6	213.4	94.7	69.3
8. 7	889,812	402,053	86.9	487,759	77.2	85.0	138.5	86.2	69.5	79.7	87.4	209.4	93.3	67.2

(83) 職工の作業時間、休憩時間及作業日數 (内閣統計局調)

年月	總數 平均			新 業			金 屬			工 業		
	工場	作業時間	内休憩時間	工場	作業時間	内休憩時間	工場	作業時間	内休憩時間	工場	作業時間	内休憩時間
8年中平均	953	10.10	0.57	270	10.27	0.54	77	9.54	0.50	7.62		
9. 9	961	10.11	0.56	275	10.26	0.54	77	9.57	0.51	26.8		
9. 12	973	10.13	0.57	287	10.26	0.53	78	10.00	0.52	27.5		
10. 1	1,000	10.08	0.56	302	10.25	0.53	79	9.56	0.52	24.1		
2	1,001	10.11	0.56	303	10.27	0.54	79	9.58	0.52	21.1		
3	1,003	10.14	0.57	305	10.28	0.54	79	9.59	0.52	26.5		
4	1,002	10.15	0.57	303	10.29	0.54	79	10.01	0.52	27.0		
5	1,001	10.16	0.58	303	10.30	0.54	79	10.00	0.52	27.2		
9. 5	954	10.10	0.57	273	10.24	0.53	76	9.54	0.51	27.2		
8. 5	953	10.08	0.56	271	10.25	0.53	75	9.56	0.50	26.8		

(84) 職工一日平均賃銀諸手當賃與 (内閣統計局調)

年月	總平均					薪 賃					年 月	求 人 數	求 職 者 數	就 職 者 數
	窯業 土石工業	金屬 工業	機械器 具製造	化學 工業	紡織 工業	紙工業 印刷業	木竹草 葉製造	食料品 製造業	瓦電 水道業	新 氣 業				
8年中	189.5	177.9	276.1	183.5	79.5	185.0	143.3	159.8	244.7	10. 3	189,653	164,287	75,572	
9年中	189.3	171.7	263.8	183.0	77.9	184.0	139.3	159.4	247.5	4	153,893	150,470	66,516	
10. 1	190.2	174.2	256.4	187.0	79.3	184.8	134.2	168.9	256.6	5	139,860	142,906	61,940	
2	191.9	173.6	262.7	187.4	80.2	184.3	138.7	157.0	244.1	6	123,735	124,629	50,587	
3	191.7	173.7	261.8	188.0	77.4	184.5	138.8	159.0	241.3	7	129,027	129,036	52,641	
4	184.9	169.3	246.7	176.0	76.5	183.5	138.7	158.4	246.3	7	135,310	134,914	53,615	
5	184.4	171.3	244.1	178.4	76.1	184.6	133.4	151.1	245.6	8. 7	99,987	107,645	41,878	
9. 5	186.4	168.7	258.1	182.3	78.5	181.1	137.9	154.5	246.5	8. 8	915,195	889,691	393,954	
8. 5	186.8	174.8	270.3	182.3	78.5	171.2	140.9	157.6	244.1	9. 9	839,730	816,751	349,020	

(85) 職業紹介成績 (中央職業紹介事務局調)

(86) 工場職工異動調 (當時職工五十人以上を使用する) (工場に付社会局の調査せるもの)

Table (86) showing labor movement statistics for factory workers. Columns include month/year, number of workers, and counts for various categories like 'employed', 'unemployed', and 'total'.

(87) 鑛山勞働者異動調

Table (87) showing labor movement statistics for miners. Columns include month/year, number of workers, and counts for various categories like 'employed', 'unemployed', and 'total'.

(88) 解雇職工歸總調 (社会局調)

Table (88) showing statistics for dismissed workers. Columns include month/year, number of workers, and counts for various categories like 'employed', 'unemployed', and 'total'.

(89) 労働争議統計 (内務省社会局調)

Table (89) showing labor dispute statistics. Columns include month/year, number of workers, and counts for various categories like 'employed', 'unemployed', and 'total'.

(90) 小作争議統計 (内務省社会局調)

Table (90) showing statistics for tenant disputes. Columns include month/year, number of workers, and counts for various categories like 'employed', 'unemployed', and 'total'.

(91) 本邦失業狀況推定概観 (内務省社會局)

年月	給料生活者		勞働者		其他		計											
	調査人口	失業率	調査人口	失業率	調査人口	失業率	調査人口	失業率										
9. 9	1,735	68	1,785	181	3,987	116	7,507	366										
9. 10	1,737	68	1,790	180	3,986	117	7,513	365										
9. 11	1,740	67	1,787	178	3,989	115	7,516	360										
9. 12	1,739	68	1,785	177	3,993	117	7,517	361										
10. 1	1,731	67	1,796	178	3,983	120	7,517	366										
10. 2	1,740	68	1,791	183	4,034	125	7,564	375										
10. 3	1,744	68	1,799	181	4,056	119	7,600	368										
10. 4	1,748	68	1,790	175	4,088	117	7,627	360										
10. 5	1,755	68	1,797	177	4,091	118	7,643	362										
9. 5	1,726	69	1,779	188	3,957	126	7,462	383										
9. 8	1,699	70	1,773	201	3,796	158	7,269	429										
(92) 各國失業統計 (國際聯盟調)																		
年月	獨逸		英國		佛蘭西		伊太利		米國		塊大利		丁抹		波蘭 (露露)		白耳義	
	失業登錄數	失業率	全體失業	失業率	全體失業	失業率	全體失業	失業率	全體失業	失業率	全體失業	失業率	全體失業	失業率	全體失業	失業率	全體失業	失業率
1935. 2	2,764	15.2	1,913	14.8	545	2.7	956	22	422	422	126	516	22.6	221	23.4	221	23.4	
1935. 3	2,402	13.1	1,819	14.0	527	2.5	853	21	400	400	102	506	21.9	207	21.8	207	21.8	
1935. 4	2,233	12.0	1,745	13.5	492	2.2	803	21	372	372	88	473	20.4	181	19.3	181	19.3	
1935. 5	2,019	10.7	1,704	13.1	459	2.5	755	23	339	339	69	419	18.1	160	17.1	160	17.1	
1935. 6	1,877	10.0	1,636	12.6	433	2.9	638	27	319	319	63	365	15.7	147	15.8	147	15.8	
1935. 7	1,754	9.3	1,590	12.3	415	3.1	638	23	303	303	63	306	13.2	138	15.1	138	15.1	
1935. 8	1,706	9.1	1,605	12.4	415	2.6	628	21	293	293	68	280	
1934. 8	2,398	13.0	1,673	12.9	462	3.6	867	25	329	329	75	289	13.2	165	17.1	165	17.1	
1933. 8	4,124	22.3	1,970	15.3	488	3.8	889	29	355	355	85	206	9.8	138	13.8	138	13.8	

昭和十年第三四半期日誌 (自七月一日至九月三十日)

七月

- 一日 (月) ユ駐日蘇大使、日滿軍國境を侵犯すと抗議。
- 二日 (火) 有吉駐支大使『新生』事件に關し、南京政府に抗議。
- 葡國、輸入制限國に對し割當制實施の法令公布。
- 三日 (水) 地方制度改正法公布、實施さる。
- 十一年度土木豫算大綱決定。
- 小作官會議、農林省に開催。
- 四日 (木) 關東軍司令部、滿洲國外交部、測量手拉致事件に關し、外蒙政府に正式抗議。

昭和十年第三四半期日誌

五日 (金)

- 日銀、市中銀行懇談會開催。
- 中央金庫水害貸出條件決定。
- 滿鐵經濟調査會、全滿洲國際收支調査發表。
- 八日 (月) 關稅委員會、對加報復關稅政府原案承認。
- 鐵道省、未着工私鐵の免許失效手續執行。
- 獨政府、新海軍協定に據り、一九三五年建艦計畫發表。
- 九日 (火) 内務省社會局、十年一—四月小作爭議調發表。
- 伊工紛争和協委員會決裂。
- 十日 (水) 全購聯、第三年度雜貨配給計畫

- 決定。
- 臺灣米移入協會創立。
- タンネリー佛銀總裁、英米佛三國の通貨安定を勸奨。
- 十一日 (木) 東北振興調査會第二特別委員會殖産興業會社案決定。
- 滿鐵、關東軍首腦部北支經濟工作打合會開催。
- ロイド・ジョージ氏、英下院で國際政局刻下の不安定を指摘、各國政府を痛撃す。
- 十二日 (金) 農林省七月一日内地在米高發表。
- 農林省全國麥豫想收穫高發表。
- 臺灣震災復舊費十年度分決定。
- 十三日 (土) 第三回政府拂下米五十萬石決定。
- 米露通商暫定條約成立。
- 十五日 (月) 日滿經濟共同委員會協定調印、兩國委員任命さる。
- 日濠親善使節出淵大使用發。

- ◇露國、越境事件共同調査を拒絶
- 十六日 (火)
 - ◇眞崎教育總監辭任。
 - ◇露國、漁業條約改定交渉に於て我が要求を全面的に拒絶。
 - ◇米國司法省、農産物加工税は違法に非ざる旨聲明。
- 十七日 (水)
 - ◇關東軍、新京に緊急會議開催、北支第二次工作決定。
 - ◇銀取引税撤廃案、米上院委員會を通過。
- 十八日 (木)
 - ◇金子堅太郎伯、憲法講習會にて帝國憲法制定の精神を説明。
 - ◇埃及對日通商條約廢棄通告。
 - ◇米上院、生絲人絹課稅案を否決
- 十九日 (金)
 - ◇外相、伊大使に、伊エ紛争に對する我が態度を言明。
 - ◇内務省社會局、九年中の勞働運動概況を發表。
 - ◇外務省十一年度豫算案大綱決定

- ◇陸軍航空廠設置、閣議で決定。
- ◇ナチス第二次清黨に着手。
- ◇南阿關稅引上實施。
- 二十日 (土)
 - ◇對加通商擁護法發動。
- 廿二日 (月)
 - ◇第二回貿易顧問會議開催。
 - ◇加奈陀、日本品に對し從價三割三分三分の一の附加税を課す。
 - ◇米上院、農業調整局法修正案を可決。
 - ◇英國、海軍比率主義を廢棄。
- 廿三日 (火)
 - ◇高橋藏相、内務省地方交付金案に反對の旨言明。
 - ◇滿露國境線確定のため、滿洲國國境調査班設置に決定。
- 廿四日 (水)
 - ◇大日本生絲協會創立。
- 廿五日 (木)
 - ◇鐵道省、十年度車輛關係實行豫算發表。
 - ◇産蘭處理改善助成規則公布。

- ◇輸出組合中央會創立。
- 廿六日 (金)
 - ◇高橋藏相、赤字樂觀論を戒むる公債政策聲明書發表。
 - ◇全聯聯改組案大綱決定。
 - ◇和蘭コリン内閣辭職、アールベルゼ氏に大命降下。
- 廿七日 (土)
 - ◇内務省十一年度豫算案決定。
 - ◇大藏省十一年度豫算新規要求額百八十萬圓と決定。
 - ◇文部省十一年度豫算特別會計新規要求額千二百萬圓と決定。
- 廿九日 (月)
 - ◇農林省、耕地整理及組合事業資金千三百萬圓の融通割當を決定

八月

- 一日 (木)
 - ◇滿洲國政府、鑛業法及鑛業開發會社法を公布。
 - ◇林滿鐵總裁辭任、後任は松岡洋

- 右氏と決定。
- 二日 (金)
 - ◇關銀六分より五分に利下。
- 四日 (日)
 - ◇瀋州事件勃發。
 - ◇高橋北平駐在武官、太原に閻錫山氏と會見。
- 五日 (月)
 - ◇瀋州事件に關し、我軍北支政務、軍事兩當局に抗議。
 - ◇加奈陀對日本品新關稅實施。
 - ◇ハル米國務長官、ヴァニテイ・フエア誌の不敬事件に就き、遺憾の意表明。
- 六日 (火)
 - ◇對エチオピア武器輸出契約の事實無根なる旨我當局發表。
- 七日 (水)
 - ◇鐵道省、省營自動車貨物特別小口抜制新設(十月一日より實施)
 - ◇プレス、ツローン、パリイ等に反減俸ストライキ惹起。
- 八日 (木)

- ◇鐵相、十一年度豫算減債基金繰入を十年通り承認。
- ◇須磨總領事、瀋州事件に關し、南京政府へ警告。
- ◇米棉收穫豫想發表。
- ◇佛銀三分半より三分に利下。
- 九日 (金)
 - ◇對滿治外法權撤廢に關する帝國方針閣議にて決定。
 - ◇農林省、十年度農村工業獎勵計畫概要公布。
 - ◇南京政府行政院長兼外交部長汪兆銘氏正式に辭意表明。
- 十日 (土)
 - ◇政府貸付金處理施行勅令公布。
 - ◇文部省、十一年度豫算案決定。
 - ◇伊銀、四分半へ一分利上。
 - ◇伊エ紛争パリ三國會談十六日に開催決定、佛政府より招請を發す。
- 十二日 (月)
 - ◇陸軍々務局長永田鐵山氏現役中に刺され卒去。

- ◇伊エ紛争に關する三國會商の和協試案、英佛政府間に成立。
- ◇米大統領、六大空軍根據地案に署名。
- 十三日 (火)
 - ◇八月一日現在米最終發表、二千二百卅萬石で對前年二割六分減
 - ◇佛銀總裁、フランの危機解消を記者團に聲明。
- 十四日 (水)
 - ◇伊エ紛争三國非公式會談開始。
- 十五日 (木)
 - ◇大藏省、松岡滿鐵總裁以下首腦部對滿投資に關し懇談。
 - ◇フォード社支配人、自動車工業法に關し、會社支配權を拋棄せざる旨聲明。
 - ◇生絲市場熱狂、絲價七百圓を突破す。
- 十六日 (金)
 - ◇東北振興調査會、二十四項目に互る答申案を可決。
 - ◇伊エ紛争に關する三國巨頭會議

開始、流會に終る。

◇米上院、銀政策調査決議案を採擇。

十七日 (土)

◇駐日蘇大使、滿露國境紛争處理對策を提示。

十八日 (日)

◇支、汪精衛氏、蔣氏の懇請にて辭意を翻へす。

◇支、廬山會議開く。

◇再會の伊エ紛争三國會議遂に停會となる。

十九日 (月)

◇伊政府、空軍一萬六千名増員法令を公布。

二十日 (火)

◇高橋藏相、増稅尙早と言明。

◇農林省に販賣改善課新設。

◇米國、遺産、贈與兩増稅案可決。

廿一日 (水)

◇伊國、七月來收支現計發表。

廿二日 (木)

◇林陸相、荒木大將肅軍統制に就

き會談。

◇南洋海運紛糾解決、調印終了。

◇鋼材聯合會明年二月迄存續に決定。

◇英國々防委員會第一回開催。

◇希臘前大統領、死刑を宣告さる。

◇伊政府、フロレンス、ナポリ、ヴェニス等十箇所の商品取引所を閉鎖。

廿三日 (金)

◇軍事參議官會同、肅軍統制支持

◇石油統制に就き、關係各省會議開催。

◇綿業中央協議會設置に決定。

◇蘭印移民制限法實施。

◇米、一九三五年銀行法成立。

廿四日 (土)

◇米議會、公益事業持株會社制限法案を可決。

廿六日 (月)

◇大藏省葉山豫算會議開催。

廿七日 (火)

◇在郷軍人時局全國大會開催。

◇英支炭坑借款成立。

廿八日 (水)

◇大藏省、海軍、農林當局と豫算問題に就き懇談。

◇ハンガリー銀行、四分へ五厘利下げ。

廿九日 (木)

◇内務省選舉棄權防止方を全國に通牒。

卅日 (金)

◇臺灣開發十年計畫大綱發表さる。

◇朝鮮豫算の概要發表さる。

◇エクアドル、前内相ボンズ氏假政府を樹立。

◇エ國、經濟權益の大半を英米兩國財團に賦與に決定。

◇英國の最終對伊策成る。

九月

二日 (月)

◇駐蘇大田大使外務人民委員部次長ストモニヤコフ氏にコミンテ

ルンの赤化を抗議、ス氏拒否す。

◇米外務省、エ國利權問題に關し米國會社の契約と發表。

◇米國借款公債起債を發表。

四日 (水)

◇林陸相辭任、川島大將後任陸相となる。

◇伊エ紛争に關し聯盟理事會開く

◇支、廣東銀行休業。

五日 (木)

◇内務省、赤字地方債容認を通牒。

◇加奈陀首相ベネット氏、對日關稅戰聲明。

六日 (金)

◇英國對支特派經濟使節リース・ロス氏來り、津島大藏次官と會見。

◇米國モルガン商會、證券業再開に決定。

七日 (土)

◇臺銀本日より利下斷行。

◇外務省、加奈陀首相の對日關稅戰聲明に對し反駁的聲明發表。

八日 (日)

◇床次遞相逝去。

◇伊銀五分へ五厘利上。

◇英、人絹屑物消費稅撤廢の旨公表。

九日 (月)

◇内務省、自動車災害保險要綱を發表。

◇東京市債條件決定。

◇石油統制關係省會議で、貯油義務明年六月末迄延長と保油費國家半額補償方針を決定。

◇第十六回聯盟總會開催。

十日 (火)

◇大藏省、九年度國庫現計を發表。

◇海外拓殖委員會の海外移民拓殖に關する諮問に對する答申案成る。

◇外相、リース・ロス氏と會談。

◇日埃會商對策關係省協議會、最後の訓令方針を決定。

◇佛、金通貨爲替が現送點を下廻つたため、對米金現送三百卅五

萬八千弗に上る。

十一日 (水)

◇聯盟總會第三日、英外相、伊エ問題に關し侵略國を共同で拒絶せよと演説。

十二日 (木)

◇望月新選相の新任式葉山で舉行さる。

◇農林省、夏秋蠶掃立豫想を八一、一〇二、六一〇瓦(前年の二分八厘減)と發表。

◇農林省、九月一日在米高を一七、五八六、四〇六石(對前年三割減)と發表。

◇全國道府縣農會長會議開催。

◇伊エ紛争に關し、五國委員會の最終和協試案大綱決定。

◇米國務長官、不戰條約を援用し、伊エ兩國に戰鬪行爲回避を要請

十三日 (金)

◇政府、所有古米七十萬石の賣却を發表。

◇リース・ロス氏高橋藏相と會見

- ◇ 聯盟總會第五日、佛首相聯盟規約擁護を強調。
- 十四日 (土)
 - ◇ 美濃部博士憲法問題で召喚さる
 - ◇ 伊、聯盟を脱退、開戦の決意を表明。
- 十五日 (日)
 - ◇ 獨政府、メーメル問題等重大國策を闡明、國旗法、市民法、血統純潔及榮譽保護法の三大國法を決定。
- 十六日 (月)
 - ◇ 福岡組合銀行、本日より貸出利率引下。
 - ◇ 蘭銀、六分へ一分利上。
- 十七日 (火)
 - ◇ 貯油義務完了期、明年六月迄延長と閣議で決定。
 - ◇ 東部地方銀行大會、中央の金利水準現狀維持を望む。
 - ◇ 英、國防委員會招集、協議。
 - ◇ 比島聯邦、總選舉行はる。
- 十八日 (水)

- ◇ 司法當局美濃部博士を起訴猶豫に決定、聲明書發表。
- ◇ 美濃部博士不起訴決定により、貴族院議員辭任届提出聲明書發表。
- ◇ 大阪二水會加盟銀行、當座貸越新協定率決定。
- ◇ 伊國務會議増税・募債決定。
- 十九日 (木)
 - ◇ 東北振興電力會社設立案、東北振興會で決定さる。
 - ◇ 全購聯の外安三萬噸輸入、硫安配給組合承認。
 - ◇ 埃及政府、綿布以下日本品に對し従價四割の爲替補償税を賦課する旨、天城總領事に通告。
 - ◇ 佛政府、伊國へ四億法貸付。
 - ◇ 比島、總選舉の結果、ケソン、オスマニア派大勝し、獨裁權を掌握。
- 廿日 (金)
 - ◇ 大角海相、憲法學說問題に對し首相の善處方を要望。

- ◇ 糖業聯合會産業統制答申案決定
- ◇ 對比織物輸出日米紳士協定成立
- ◇ 伊、赤字膨脹、八月末國庫現計五億四百萬リラの赤字。
- ◇ 歐洲の對米金現送九千四百萬弗に達す、内和蘭三千八百萬弗、佛三千二百萬弗を占むる由。
- ◇ 西國レリ一舉國一致内閣總辭職
- ◇ エ國、對伊優越權賦與を絶對拒否の旨表明。
- 廿一日 (土)
 - ◇ 河北經濟協會の創立大會開かる
 - ◇ 司法當局、天皇機關説は出版法違反の旨再聲明。
- 廿二日 (日)
 - ◇ エ國、米人間に礦物利權讓渡契約成立。
- 廿三日 (月)
 - ◇ リース・ロス氏着支、支那經濟を談ず。
 - ◇ 五國和協委員會、伊エ紛争に關する全問題を理事會に戻すことに意見一致、遂に閉鎖。

方面の根據地に待機中の伊軍、活潑なる行動を開始す。

- ◇ 商工省、石油業委員會に貯油政策を説明。
- ◇ 勸銀、十年三月末全國田畑價格並に小作料調査を發表。
- ◇ 條鋼分野協定會、解消決定。
- ◇ 五國委員會、伊エ紛争問題の折衝經過を公表。
- 廿六日 (木)
 - ◇ 日本商權擁護聯盟、商權擁護運動擴大計畫を決定。
 - ◇ 聯盟非公開理事會、伊エ紛争に關し第十五條發動に決定。
- 廿七日 (金)
 - ◇ 臺銀、滙電社債無擔保發行決定。
 - ◇ 歐洲の對米金流出續き、去九日以來本日迄の現送契約高は一億九千百萬弗に達す。内、佛國が七千二百萬弗、和蘭が四千六百萬弗を占む。
 - ◇ 米國の金準備、九十二億九千七百萬弗に達し、昨年一月以降の増加額は二十億二千萬弗に上る
- 廿八日 (土)

- ◇ 英、一九三五年度に於て一千萬磅を支出し、老齡艦代換廿一隻建造着手に決定。
- 廿九日 (日)
 - ◇ 日本勞働組合總聯合代表、日本勞働組合會議第四回年度大會に於て組合會議脱退を聲明。
 - ◇ 獨メーメル地方選舉開始。
- 卅日 (月)
 - ◇ 大藏省、八月末全國定期預金利率發表。
 - ◇ 貿易顧問會議、輕出統制行過の意見開陳。
 - ◇ 中央金庫貸付最高歩合引下認可さる。
 - ◇ 對比綿布輸出組合設立認可さる
 - ◇ 日本機寸工業統制強化のため、工業組合法第八條發動さる。
 - ◇ 埃及、獨立運動激化し、動搖。
 - ◇ 滿洲國、獨乙との間に郵便爲替の直接交換開始に決定。
 - ◇ エ國皇帝勅令に署名。
 - アツサブ、ワルワル、アスマラ

(附録 53)

貿易悲觀論	193
北鐵讓渡協定	263
北鐵代償物資	274
暴力團狩り	286-290
[マ]	
滿洲里會議	263
滿洲國石油專賣制	263
滿洲特産物	265-275
滿洲電信電話	276
滿洲工廠	276
滿洲新設會社	276, 277
滿鐵	278-280
滿洲石油會社	279
[ミ]	
民國々幣條令	281
美濃部博士	297

[メ]	
メーメル問題	163
[ユ]	
輸出増加率	194
[ヨ]	
豫金利下	188
[リ]	
臨時利得税創設	140
臨時工問題	230-236
陸軍怪文書事件	291
[ロ]	
ロカルノ協約	161
ロイドデョージ	162
ロイズヴェルト政府	176
労働爭議	241, 242

重要統計表索引

財政	
一般會計歳出の推移	73
滿洲事件費	74
兵備改善費	75
時局匡救事業費	76
爲替相場變動に基く經費	77
金融	
銀行信託預金調	79
銀行信託の貸付金調	80
新規拂込金調	81
金利の推移	83
製造工業計畫資本調	94
株と物價	
東京卸賣物價指數	88
株式資本の集中	131
貿易・爲替	

東京市場爲替相場	68
貿易及國內物價指數	89
輸出入額類別百分比	99
本邦國際收支	100
四半期貿易比較表	194
上半期國別輸出入額表	198
對加陀奈五割附加品種名	201
對加奈陀貿易	203
對埃及貿易の推移	205
産業一般	
主要商品單位當り加工費の變化	85
事業別利益率調	93
業別工場生産額	103
最近の主要工業生産額増加	105
製鋼設備	110
アルミニウム輸入調	113

(附録 52)

機械器具の需給	115
自動車の生産と輸入	120
自動車製作主要會社調	121
化學工業生産額内譯	123
世界人造絹絲製造高	124
人絹の輸出と國內消費	126
使用職工別生産高割合	120
再禁止後に於ける主要會社合	
同調	134
事業活動指物の變化	149
主要事業の収益比較	208
主要製品と原料品との價格比較	213
業別生産數量指數	216
蠶繭と小麥	
沼津繭初取引狀況	245
春繭一貫當り農家採算	248
春繭産額及び養蠶一戸當り收入	249
昭和九年度使用別小麥需要高	252
産業組合	
産業組合増加比較	255
産組五ヶ年計畫第二年度実績	256
全購聯肥料取扱高比較	257
全販聯賣却高比較	257
産業組合の階級構成	261
労働統計	181
工礦生産指數及工場労働指數	151
失業狀況推定	229

臨時職工及人夫名義の職工調査	232
實收賃銀指數	238
賃銀總支拂高	240
支那	
支那面積及人口比較	24
北支の關稅收入	26
北支四省農家及耕地統計	30
北支の主要作物平年生産量	32
支那人の滿洲移民	35
支那棉花省別植付面積及産額	41
支那石炭推定埋藏量調	46
北支鐵礦埋藏量	51
滿支の羊頭數及羊毛産額	53
北支外國海關貿易表	55
北支輸入貿易に於ける列國の位置	56
國內貿易に於ける北支の位地	57
北支重要商品別國內貿易表	58
滿洲國及關東洲	
滿洲國外國貿易表	265
大連特産物相場	270
大連特産物輸出狀況	272
主要滿洲新設會社の株價	277
事變後創立された滿洲主要會社	276
海外	
北米合衆國の主要業別生産割合	106
1935年度英海軍豫算正味額	171

(附録 55)

国内品物價	88	資本逃避防止法	71
高利潤事業	93	事局匡救事業費	77
公益株	94, 145	自動車工業	119
工場統計表	103	自動車工業法案	120
工場生産額	103	重要産業統制法の改正	136
國産自動車	121	事業活動指數	148
國民貯蓄	144	就業人員指數	151
工鑛生産高指數	150	十三ヶ國代表	160
國際聯盟特別理事會	160	シエクター事件	175
公債の消化力	181	新資本發行旺盛	184
購買力の問題	236-241	商業使節	197
小作料減免	244	事業利潤低下	212
小作爭議	244	新錘制限問題	218
小麥生産	251	就業度	225-230
國幣圓	280-284	失業統計	228
國體明徴聲明内容	295	常備工と臨時工の差異	234, 235
		實收賃銀	237-239
[サ]		春繭相場	245, 246
山東鑛業會社	48	春繭收入	247-249
山西實業廳	49	新黨樹立運動	285
財政インフレ	72		
財政獨裁權	179, 180	[ス]	
再輸出	196	スタテイスト誌	101
産業組合	243, 244, 254-262	ストレーザ會議	159
産業組合運動	254-256		
産業組合法	255	[セ]	
産業組合青年聯盟	258-260	浙江財閥と平津財閥	25
		生産過剰不安	210, 212, 115, 217
[シ]		錢莊取付け	272-273
新非武装地帯	7		
商 震	12	[ソ]	
支那年鑑	18	孫英勤	4
蔣介石		ソヴェート化政治	17
四川省	19	操短擴張傾向	217-221
植棉救國	20, 38	操短緩和傾向	221-224
支那の棉花	38	桑園整理	246
支那の石炭埋藏量	45	雙成泰	272
支那の鐵	51	對支抗議書	3
支那の貿易	57	高橋藏相	21, 78, 140, 262

(附録 54)

對歐ヘゲモニー	158, 169	日本電氣工業	113
對加奈陀通商擁護法	200	日米爲替	147
ダンピング税	154, 200, 203	日濠通商會議	200
對滿投資	268, 269	日埃通商條約廢棄通告	204
		日滿合辦鑛業開發會社	279
[チ]		日滿合辦移民會社	279
張北事件	6	日本製鐵	231
賃銀支拂高	156	人夫名義	231, 232
地方銀行の利下	189	似而非愛國者	287
賃銀支拂高	226, 239, 240		
地方長官會議	288	[リ]	
		農村購買力	159
[ツ]			
通貨供給	72	[ハ]	
通商擁護法	252	半植民地	60
		濱口内閣の觀測	84
[テ]		反ヴェルサイユ感情	162
低賃銀	66	反減俸デモ	179
低金利	66, 78	畑作改善獎勵	249
鐵道貨物發送噸數	149	端境在米高	253, 254
定額賃銀	236, 237	反産運動	254, 258-262
[ト]		[ヒ]	
弗物價指數	68	ヒトラー	162
獨 占—			
の強化	130, 132	[フ]	
的支配	139	不渡手形	144
東洋政策	154	佛露相互援助協約	162
獨逸の—		佛國民民主主義者	165
東方進出	163		
軍備充實	163	[ヘ]	
建艦計畫	168	兵備改善費	74
空軍充實	169	米, 佛の軍備擴張	172
		米價高	252-254
[ナ]		米穀自治管理方案	258
永田鐵山	292		
		[ホ]	
[ニ]		北支工業	28
日本のヘゲモニー	2	北支農業	29
二疊石炭紀	47	貿易外收支尻	99

1110	1100	900	1000	1000	1000	1000	1000
	M ¥	M ¥	M ¥	M ¥	M ¥	M ¥	M ¥
1110	1100	900	1000	1000	1000	1000	1000
	M ¥	M ¥	M ¥	M ¥	M ¥	M ¥	M ¥
KIII	KIII	KIII	KIII	KIII	KIII	KIII	KIII

日本經濟年報索引

第二十一輯

(昭和十年第二四半期)

		カルテルの對策	216, 217
		カルテル崩壊	224
		カルテル加盟會社	224
		關稅定率法	252
	[ア]		
		アーサー・ソルター	32, 33
		赤字公債	141, 188
		赤字財政	154, 156
		相澤三郎	292
	[イ]		
		E. Kann	248
	[エ]		
		閩錫山	10, 12
		NIRA	158, 174, 176
		英獨海軍協定	167
		英國軍備の擴張	170
		A. A. A	174
		英帝國プロック	204
		圓爲替	212
	[オ]		
		王克敏政權	1, 3, 6
	[カ]		
		河北省新政府	11-15
		家族勞働	31
		爲替相場の低落	67
		爲替管理法	70
		株價	90
		化學工業	121
		株價下落	144
		合從連衡運動	159
		片貿易	197, 200, 202, 206
	[ク]		
		軍事費	74, 75, 154, 158
		屑鐵	111
		軍事豫算	141
		空軍協定	162
		軍備擴張熱	170
	[ケ]		
		經濟提携	21
		景氣指標	87
		景氣停頓	153
		警察部長會議	288
	[コ]		
		膠濟鐵道	47
		公債發行利率	84

滿鐵關係會社一覽表

(南滿洲鐵道株式會社總務部監理課調査)

(昭和)

會社名	所在地	創立年月	資本		滿鐵出資		出資事由	年度	最近業績		
			公稱資本	拂込資本	引受金額	拂込金額			收入	支出	利益
昭和製鋼所	鞍山	昭四、七	100,000	82,000	100,000	82,000	鞍山鐵礦ヲ處理シ製鋼ヲ行ヒ本邦鐵鋼業ノ確立ニ寄與スルタメ。	昭和八年	20,240	19,471	770
滿洲化學工業	大連	昭八、五	25,000	12,500	12,935	6,463	滿鐵計畫ノ硫酸製造事業ヲ企業化シタルモノ。	九下	66	475	141
東亞煙草	東京	明三、二	11,500	7,300	8	8	本會社ト合併セル元亞細亞煙草會社援助ノタメ出資シタルモノ。	九八下	1,376	738	638
×南滿洲製糖	奉天	大五、三	10,000	8,500	260	231	滿洲ニ於ケル邦人ノ土地利用及殖産獎勵ノ意味ニテ援助ノタメ。	八下	1,511	766	745
●日滿マグネシウム	東京	昭八、一〇	7,000	2,450	3,500	1,235	輕金屬工業ノ確立上滿鐵發明ノ金屬マグネシウム製造方法ヲ理研式方法ト併用實施ノタメ。	九八下	1,559	813	746
×滿洲製粉	鐵嶺	明三、二	5,750	3,545	30	21	擔保流レトシテ受入ノモノ。	八下	332	301	31
△滿洲石油	新京	昭九、二	5,000	5,000	2,000	1,000	燃料政策上ノ見地ヨリ參加ノ必要ヲ認めタルモノ。	九下	2,248	1,959	289
東洋窒素工業	東京	大五、三	5,000	1,150	1,500	375	本會社ノ有スル特許權ハ當時滿鐵力計畫シ現ニ滿洲化學工業會社力行ハ硫酸製造事業ト密接ナル關係ヲ有スルタメ。	九九下	1,539	1,294	246
昌光硝子	東京	大四、四	3,000	3,000	1,100	1,100	元滿鐵硝子工場ヲ分離シ旭硝子會社ト共同經營ヲ行フモノ。	九九下	1,846	1,510	336
×大連製油	大連	大七、九	3,000	908	14	6	本會社カベンチン抽出製油法ヲ採用セルヲ以テ之ヲ援助シ在來法ノ改良ヲ促スタルタメ。	九九上	1,643	1,591	53
滿洲紡績	遼陽	大二、三	2,000	2,500	65	65	滿洲ニ於ケル最初ノ紡績事業ナリシヲ以テ宣士瓦斯紡績會社ト共ニ其ノ成立援助ノタメ。	九同上	3,737	3,410	327
●撫順セメント	撫順	昭九、七	2,500	1,150	2,500	1,250	滿鐵計畫ノセメント製造事業ヲ企業化シタルモノ。	九上下	1,643	1,591	53
日本精蠟	大連	昭四、二	2,000	2,000	2,000	1,000	撫順油母頁岩處理事業ノ副産物タル粗蠟精製ノタメ。	九上下	1,360	1,236	124
●滿洲大豆工業	大連	昭九、七	1,500	1,500	750	750	中央試驗所ニ於テ研究完成シタル大豆油アルコール抽出法ヲ企業化シタルモノ。	九上	2,362	2,193	170
滿蒙毛織	奉天	大七、二	2,500	2,500	141	141	我國ノ羊毛政策ニ順應スル滿鐵ノ編羊改良事業ト密接ノ關係ヲ有スルタメ。	九下	2,911	2,673	238
大連窯業	大連	大四、七	600	600	600	100.0	元滿鐵窯業工場ヲ分離シタルモノ。	九上下	383	293	90
大連油脂工業	大連	大五、五	500	500	340	340	中央試驗所ニ於テ研究完成シタル硬化油製造法ヲ企業化シタルモノ。	九上下	705	666	39
大連工業	大連	大七、四	500	250	254	127	滿鐵用度課所管ノ雨覆ロブ家具等ノ製造事業ヲ繼承獨立セシメタルモノ。	九上下	96	54	43
南滿洲硝子	大連	昭三、二	300	300	50	50	大連窯業會社ノ硝子工場カ分離獨立シタル際其成立援助ノタメ。	九上下	181	179	2
日清燐寸新	京明	四、一〇	300	180	3	2	滿鐵ノ元關係セル吉林貿易公司ノ持株ヲ繼承セルモノ。	八	283	269	14
●二〇社計			188,400	138,000	138,400	80,800			201	119	83
●商業											
撫順炭販賣	東京	大二、三	3,000	1,500	1,650	825	撫順炭ノ内地販賣統制ノタメ。	九上下	463	230	233
●銑鐵共同販賣	東京	昭七、八	1,000	250	340	85	銑鐵同業者ノ一員トシテ組合ニ加入セシモノ。	九	201	119	83

東亞勸業奉天	大連	昭四、四	10,000	5,000	10,000	5,000	100.0	炭坑用坑木及鐵道枕木ノ供給確保ヲ期スルタメ。	九	三、六一〇	三、三九八	二二三
滿洲製糖奉天	大連	昭五、二	10,000	8,500	2,500	1,500	100.0	滿洲ニ於ケル邦人ノ土地利用及殖産獎勵ノ意味ニテ援助ノタメ。	九	一、五六一	七六六	七四五
日滿マグネシウム	東京	昭八、一〇	7,000	2,450	3,500	1,050	50.0	輕金屬工業ノ確立上滿鐵發明ノ金屬マグネシウム製造方法ヲ理研方式ヲ併用實施ノタメ。	八	二三四	二五	二四九
滿洲製粉鐵嶺	明三九、二	5,750	3,545	300	1,250	0.5	擔保流レトシテ受入ノモノ。	八	二二八	二三一	三	二八九
滿洲石油新	京昭九、二	5,000	5,000	2,000	3,000	40.0	燃料政策上ノ見地ヨリ參加ノ必要ヲ認めタルモノ。	九	二、四八	一、九五九	二八九	
東洋窒素工業	東京大	一五、二	5,000	1,250	1,500	30.0	本會社ノ有スル特許權ハ當時滿鐵力計畫シ現ニ滿洲化學工業會社力ヲ備安製造事業ト密接ナル關係ヲ有スルタメ。	九	二五〇	一一四	損	
昌光硝子	東京大	一四、四	3,000	3,000	1,100	40.0	元滿鐵窓硝子工場ヲ分離シ旭硝子會社ト共同經營ヲ行フモノ。	九	一、五三九	一、二九四	損	
大連製油	大連大	七、九	3,000	九八	一四	0.5	本會社カベンチン抽出製油法ヲ採用セルヲ以テ之ヲ援助シ在來法ノ改良ヲ促スタルタメ。	九	一、八四六	一、五〇〇	損	
滿洲紡績遼陽	大二三、三	2,000	2,500	六二五	六二五	二五.五	滿洲ニ於ケル最初ノ紡績事業ナリシヲ以テ富士瓦斯紡績會社ト共ニ其ノ成立援助タルモノ。	同	三、七三七	三、四一〇		
撫順セメント	撫順昭九、七	2,500	1,350	2,500	1,250	100.0	滿鐵計畫ノセメント製造事業ヲ企業化シタルモノ。	九	四、〇八七	三、六九三		
日本精蠟	大連昭四、二	2,000	1,000	2,000	2,000	100.0	撫順油母頁岩處理事業ノ副産物タル粗蠟精製ノタメ。	八	一、六四三	一、三六〇		
滿洲大豆工業	大連昭九、七	1,500	1,500	七五〇	七五〇	50.0	中央試驗所ニ於テ研究完成シタル大豆油アルコール抽出法ヲ企業化シタルモノ。	九	一、三六〇	一、三六		
滿蒙毛織奉天	大七、二	2,500	1,500	1,411	1,411	6.0	我國ノ羊毛政策ニ順應スル滿鐵ノ編羊改良事業ト密接ノ關係ヲ有スルタメ。	九	二、三六二	二、一九三		
大連窯業	大連大	一四、七	600	600	600	100.0	元滿鐵窯業工場ヲ分離シタルモノ。	九	二、九〇一	二、六七二		
大連油脂工業	大連大	五、五	500	500	340	六.〇	中央試驗所ニ於テ研究完成シタル硬化油製造法ヲ企業化シタルモノ。	八	三八三	二九三		
大連工業	大連大	七、四	500	250	250	50.8	滿鐵用度課所管ノ雨覆ロープ家具等ノ製造事業ヲ繼承獨立セシメタルモノ。	九	四七四	三六五		
南滿洲硝子	大連昭三、二	300	300	50	50	一六.六	大連窯業會社ノ硝子工場カ分離獨立シタル際其成立援助ノタメ。	八	七〇五	六六六		
日清燐寸新	京明四〇、一〇	300	180	30	30	1.0	滿鐵ノ元關係セル吉林貿易公司ノ持株ヲ繼承セルモノ。	八	九六	五四		
●二〇社計												
			1,880,000	1,110,000	1,137,000	400,000						
商業												
撫順炭販賣	東京大	一三、三	3,000	1,500	1,500	八五	撫順炭ノ内地販賣統制ノタメ。	八	四六三	二二〇		
銑鐵共同販賣	東京昭七、八	1,000	250	340	八五	34.0	銑鐵同業者ノ一員トシテ組合ニ加入セシモノ。	九	四九五	二四八		
滿蒙冷蔵	東京大	一一、六	1,000	250	5	0.5	滿蒙牛輸出ヲ營ム本會社ノ事業援助ノタメ。	八	二〇一	一九	損	
滿洲市場	奉天大	六、九	400	300	100	50.0	地方行政上食糧市場ノ健全ナル發達ヲ助成スルタメ。	九	1,011	七六		
撫順市場	撫順大	七、五	1,000	215	10	10.0	右ニ同シ。	九	1,150	一一五		
新京市場	新京大	六、六	500	50	25	50.0	右ニ同シ。	九	1,011	七六		
●六社計												
			6,880	3,314	3,110	1,022						
農林業												
大連農事	大連昭四、四	10,000	5,000	10,000	5,000	100.0	本邦人口食糧政策ノ一端トシテ關東州ニ農業植民ヲ計ルタメ。	八	一二五	一六三	損	
△札免公司	哈爾濱大	二、六	4,800	4,800	3,055	50.9	露人ト經濟提携ヲナシ且北滿進出ノ基礎ヲ開ク意味ニ於テ出資。	八	四六二	四六八	損	
東亞勸業	奉天大	一一、一	10,000	2,500	9,567	96.0	滿蒙農業開發ノ趣旨ニ基キ東拓滿鐵其他邦人關係土地ヲ集メ設立シタルモノ。	八	一、七七九	一、七四五	三五	

社名	所在地	設立年	資本金	資本	負債	純資産	営業額	利益	損	備考
大連油脂工業	大連	大五、五	500	500	340	340	6,000	705	66	中央試験所ニ於テ研究完成シタル硬化油製造法ヲ企業化シタルモノ。
大連工業	大連	大七、四	500	250	250	127	500	96	6	満蒙用度課所管ノ雨覆ロウブ家具等ノ製造事業ヲ繼承獨立セシメタルモノ。
南滿洲硝子	大連	昭三、二	300	300	50	50	166	181	179	大連窯業會社ノ硝子工場分離獨立シタル際其成立援助ノタメ。
日清燐寸新	京明	四〇、一〇	300	180	3	2	10	283	269	滿鐵ノ元關係セル吉林貿易公司ノ特株ヲ繼承セルモノ。
● 二〇社計			1,840	1,371	1,371	9,809				
商業										
撫順炭販賣	京大	一二、三	3,000	1,500	1,650	85	550	463	230	撫順炭ノ内地販賣統制ノタメ。
銑鐵共同販賣	京昭	七、八	1,000	250	340	85	340	201	119	銑鐵同業者ノ一員トシテ組合ニ加入セシモノ。
× 滿蒙冷蔵	京大	二、六	1,000	250	5	1	0.5	—	—	滿蒙牛輸出ヲ營ム本會社ノ事業援助ノタメ。
滿洲市場	天大	六、九	400	300	100	150	500	101	150	地方行政上食糧市場ノ健全ナル發達ヲ助成スルタメ。
撫順市場	撫順	大七、五	1,000	250	10	3	100	27	23	右ニ同シ。
新京市場	京大	六、六	500	50	25	25	500	38	30	右ニ同シ。
● 六社計			5,500	2,771	2,110	1,082				
農林業										
大連農事	大連	昭四、四	10,000	5,000	10,000	5,000	1000	125	133	本邦人口食糧政策ノ一端トシテ關東州ニ農業植民ヲ計ルタメ。
△ 札免公司	哈爾濱	大二、六	4,800	4,800	3,055	3,055	500.9	463	468	露人ト經濟提携ヲナシ且北滿進出ノ基礎ヲ開ク意味ニ於テ出資。
東亞勸業	奉天	大一一、一	10,000	2,500	9,567	2,393	960	1,779	1,745	滿蒙農業開發ノ趣旨ニ基キ東拓滿鐵其他邦人關係土地ヲ集メ設立シタルモノ。
● 四社計			21,600	12,100	21,617	7,802				
鑛業										
滿洲炭礦	京昭	九、五	16,000	16,000	8,000	8,000	5000	—	—	滿洲國ニ於ケル炭礦開發統制援助ノタメ。
滿洲探金	京昭	九、五	13,000	4,733	5,000	1,250	417	559	62	滿洲國ニ於ケル產金事業援助ノタメ。
山東鑛業	青島	大一二、五	5,000	2,250	2,199	990	440	196	175	支那ニ於ケル我國石炭鑛業援助ノタメ。
復州鑛業	大連	昭四、二	500	433	210	197	460	124	95	復州粘土事業統一ノ目的ヲ以テ邦人ノ探掘權利者カ會社ヲ設立シタルモノヲ援助ノタメ。
南滿鑛業	大連	大七、四	600	600	410	410	700	87	66	滿鐵所有ノマグネサイト鑛ノ販賣並ニ加工ヲ目的トセル本會社ノ成立援助ノタメ。
△ 開平鑛務	倫敦	一九二三年	2,000	1,960	49	49	25	89	20	本會社ト接觸ヲ保ツヲ便宜トセルタメ。
● 其ノ他二社			400	250	100	115	—	—	—	
● 八社計			28,000	11,763	13,000	9,811				

關係會社一覽表

(南滿洲鐵道株式會社總務部監理課調査) (昭和十年三月末日現在)

公稱資本	金	引受金額	滿鐵出資	持株	出資事由	年度	最近業績			備考
							收入	支出	利益	
100,000千円	82,000千円	100,000千円	82,000千円	100.0%	鞍山鐵礦ヲ處理シ製鉄製鋼ヲ行ヒ本邦鐵鋼業ノ確立ニ寄與スルタメ。	昭和九年	20,240千円	19,471千円	770千円	分
25,000	12,500	12,500	6,463	52.0	滿鐵計畫ノ硫安製造事業ヲ企業化シタルモノ。	九年	66	475	141	分
11,500	7,300	8	8	0.1	本會社ト合併セル元亞細亞煙草會社援助ノタメ出資シタルモノ。	九年	1,376	738	638	分
10,000	8,500	260	221	2.6	滿洲ニ於ケル邦人ノ土地利用及殖産獎勵ノ意味ニテ援助ノタメ。	九年	234	225	9	分
7,000	2,450	3,500	1,235	50.0	輕金屬工業ノ確立上滿鐵發明ノ金屬マグネシウム製造方法ヲ理研式方法ト併用實施ノタメ。	九年	333	336	3	分
5,750	3,545	30	22	0.5	擔保流レトシテ受入ノモノ。	九年	238	231	7	分
5,000	5,000	2,000	2,000	40.0	燃料政策上ノ見地ヨリ參加ノ必要ヲ認メタルモノ。	九年	2,248	1,959	289	分
5,000	1,250	1,500	375	30.0	本會社ノ有スル特許權ハ當時滿鐵力計畫シ現ニ滿洲化學工業會社力行シ硫安製造事業ト密接ナル關係ヲ有スルタメ。	九年	250	251	1	分
3,000	3,000	1,100	1,100	40.0	元滿鐵密硝子工場ヲ分離シ旭硝子會社ト共同經營ヲ行フモノ。	九年	1,594	1,294	300	分
3,000	908	14	6	0.5	本會社力カベンデン抽出製油法ヲ採用セルヲ以テ之ヲ援助シ在來法ノ改良ヲ促スタルモノ。	九年	184	150	34	分
2,000	2,500	625	625	25.5	滿洲ニ於ケル最初ノ紡績事業ナリシヲ以テ富士瓦斯紡績會社ト共ニ其ノ成立援助タルモノ。	九年	3,737	3,410	327	分
2,000	1,250	1,100	1,100	100.0	滿鐵計畫ノセメント製造事業ヲ企業化シタルモノ。	九年	1,643	1,591	52	分
2,000	1,150	2,000	1,000	100.0	撫順油母頁岩處理事業ノ副産物タル粗蠟精製ノタメ。	九年	1,360	1,236	124	分
1,500	1,500	750	750	50.0	我國ノ羊毛政策ニ順應スル滿鐵ノ編羊改良事業ト密接ノ關係ヲ有スルタメ。	九年	2,362	2,193	169	分
600	600	600	600	100.0	元滿鐵鐵業工場ヲ分離シタルモノ。	九年	383	293	90	分
500	500	340	340	68.0	中央試驗所ニ於テ研究完成シタル硬化油製造法ヲ企業化シタルモノ。	九年	705	666	39	分
500	250	250	127	50.8	滿鐵用度課所管ノ雨覆ロップ家具等ノ製造事業ヲ繼承獨立セシメタルモノ。	九年	96	54	42	分
300	300	50	50	16.6	大連鐵業會社ノ硝子工場力分離獨立シタル際其成立援助ノタメ。	九年	181	179	2	分
300	180	3	2	1.0	滿鐵ノ元關係セル吉林貿易公司ノ持株ヲ繼承セルモノ。	九年	283	269	14	分
3,000	1,500	1,650	825	55.0	撫順炭ノ内地販賣統制ノタメ。	九年	463	280	183	分
1,000	250	340	85	34.0	鐵鋼同業者ノ一員トシテ組合ニ加入セシモノ。	九年	201	119	82	分

業種	事業名	資本額	出資額	負債額	損益	備考
九	本會社カベンチン抽出製油法ヲ採用セルヲ以テ之ヲ援助シ在來法ノ改良ヲ促スタルヲメ	五、〇〇〇	九八〇	一、四七〇	一、四七〇	レ近來業績頗ニ見直スニ至レリ。操業ヲ休止中。
三	滿洲ニ於ケル最初ノ紡績事業ナリシヲ以テ滿洲ニ於ケル紡績會社ト共ニ其ノ成立援助ヲメ	三、〇〇〇	九八〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	綿絲布及各種織物ノ製造加工販賣ノ約五、〇〇〇千錠ノ生産力ヲ有スルヲ以テ其ノ改良ヲ促シシキハ好轉ヲ見タルヲメ
七	滿鐵計畫ノセメント製造事業ヲ企業化シタルモノ	二、〇〇〇	九八〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	年産能力十萬噸目下工場建設中ニシテ十年五月中ニ完成六月下旬操業開始ノ豫定ナリ
二	撫順油母頁岩處理事業ノ副産物タル粗蠟精製ヲメ	一、〇〇〇	九八〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	原料處理能力年三萬噸目下工場設備改善中ニシテ十年十月頃ヨリ全運轉ノ見込
七	中央試驗所ニ於テ研究完成シタル大豆油アルコール抽出法ヲ企業化シタルモノ	一、〇〇〇	九八〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	耐火煉瓦ノ製造(年約一萬噸)販賣。最近シメント業ノ活況ト共ニ事業著シク好轉シテ能力ヲ發揮シツツアリ
二	我國ノ羊毛政策ニ順應スル滿鐵ノ編羊改良事業ト密接ノ關係ヲ有スルヲメ	六、〇〇〇	九八〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	皮ノ販賣ノ不振ト共ニ事業著シク好轉シテ毛織物ノ製造販賣、羊毛其他獸毛獸事變後好調ニ移リ再度増産ヲ行ヒ擴張ニ努ムツツアリ
二	元滿鐵業工場ヲ分離シタルモノ	一、〇〇〇	九八〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	硬化大豆油、同魚油石鹼等ノ製造(年産能力七百噸)販賣。創業以來不振ナリシヲ結果業績好轉ノ見込ヲ生スルニ至レリ
四	中央試驗所ニ於テ研究完成シタル硬化油製造法ヲ企業化シタルモノ	六、〇〇〇	九八〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	雨覆、雨具、防水塗料、被服、家具、建築、ロープノ製造販賣。創業以來堅實ニ經營セラレ業績良好ナリ
二	滿鐵用度課所管ノ雨覆ロープ家具等ノ製造事業ヲ繼承獨立セシメタルモノ	五、〇〇〇	九八〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	空洞硝子原料及坩堝ノ製造(年産約四十萬噸)販賣。從來不振ナリシカ近來稍挽回ノ徵アリ
二	大連製業會社ノ硝子工場カ分離獨立シタル際其成立援助ヲメ	一、六〇〇	九八〇	一、六〇〇	一、六〇〇	機寸及軸木ノ製造販賣、滿洲國ニ於ケル見ツツアリ。度ノ實施ニヨリ業績好轉
一	滿鐵ノ元關係セル吉林貿易公司ノ持株ヲ繼承セルモノ	一、〇〇〇	九八〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	滿鐵ノ採掘又ハ生産スル燃料金屬諸礦物ノ日本内地及臺灣ニ於ケル販賣。創業以來營業順調ニ推移ス
三	撫順炭ノ内地販賣統制ヲメ	五、〇〇〇	九八〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	原料ノ共同購買鉄鐵ノ共同販賣ヲ目的トセラレタルモノナリ
八	鉄鐵同業者ノ一員トシテ組合ニ加入セシモノ	三、〇〇〇	九八〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	大正十五年七月營業ヲ休止シ兩來整理中
六	滿蒙牛輸出ヲ營ム本會社ノ事業援助ノヲメ	一、〇〇〇	九八〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	水陸物產ノ販賣並ニ委託販賣、雜市場及小賣市場ノ經營。創業以來業績順調ニシツツアリ
五	地方行政上食糧市場ノ健全ナル發達ヲ助成スルヲメ	五、〇〇〇	九八〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	土地ノ取得開墾分配、移住民ノ募集及植農、農業牧畜植林經營、水利運搬事業、金及物資ノ貯蓄、倉庫ノ築造、地價買取、百町歩官有地六百町歩ノ農地ヲ有シ目下農民百七十戸ヲ移殖スル計畫ナルカ企業トシテノ成績著ラス
四	本邦人口食糧政策ノ一端トシテ關東州ニ於テ農業植民ヲ計ルヲメ	一、〇〇〇	九八〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	事變直後各種ノ壓迫ヲ受ケ業績不振ハサリシモ其後安寧ニ安定シテ事業經營ノ重點ヲ興安嶺ヤケシ博克圖方面ニ移シ河沿岸ニ移シ枕木年額十五萬本ヲ目標トシテ造材方種々考究中ナリ
六	露天ト經濟提携ヲナシ且北滿進出ノ基礎ヲ開ク意味ニ於テ出資	五、〇〇〇	九八〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	土地ノ開發改良ノ利用並ニ之ニ關スル資金ノ貸付並ニ物資ノ供給ニ委ニシテ其ノ他物品ノ加工製造並ニ委託販賣。從來地方官憲ノ壓迫ヲ受ケ商業進歩セザルニ至リシヲ既得權利維持ノ爲ニ多額ノ費用ヲシス加フルニ兵匪ノ害アリ治安完カラザルヲ爲メ土地ノ利用意ノ結果事業進展ノ曙光ヲ認ムルニ至レリ
三	滿蒙農業開發ノ趣旨ニ基キ東拓滿鐵其他邦人關係土地ヲ集メ設立シタルモノ	九、〇〇〇	九八〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇	坑木枕木及一般木材ノ生産販賣並ニ植林事業。事變後取扱商品ノ需要増ニヨリ最近道建設ニ伴フ枕木ノ需要激増ニヨリ最近業績頗ニ好轉セリ
四	滿洲國ニ於ケル炭礦開發統制援助ノヲメ	五、〇〇〇	九八〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	滿洲國內資源ノ開發並ニ炭礦事業統制ノ爲ニ設立セラレタル特殊會社ニシテ今後尙多額ノ炭田開發資金ヲ要シ將來ノ業績豫測困難ナリ
五	支那ニ於ケル我國石炭業援助ノヲメ	四、〇〇〇	九八〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	重要資源ノ開發並ニ調査ヲ出捐シ事業ヲ遂行ニ援助シタルニ加シテ同社ノ有價証券ヲ認メコレヲ加シテ目下同社ノ有價証券ヲ採見シ業績有利ニ展開シツツアリ
五	復州粘土事業統一ノ目的ヲ以テ邦人ノ採掘權利者カ會社ヲ設立シタルモノヲ援助	四、〇〇〇	九八〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	石炭其他礦物ノ採掘加工資、本會社ノ業績ハ一ニ其出資ニ係ル徳大公司ノ成績如何ニヨリ左セラルモノカ同公同ノ見込ナリ

粘土其他礦物ノ採掘加工資、最近ニ於ケル諸工業ノ活況ノ影響ヲ受ケ業績頗ニ優レ。

滿洲國內資源ノ開發並ニ炭礦事業統制ノ爲ニ設立セラレタル特殊會社ニシテ今後尙多額ノ炭田開發資金ヲ要シ將來ノ業績豫測困難ナリ。

重要資源ノ開發並ニ調査ヲ出捐シ事業ヲ遂行ニ援助シタルニ加シテ同社ノ有價証券ヲ認メコレヲ加シテ目下同社ノ有價証券ヲ採見シ業績有利ニ展開シツツアリ。

石炭其他礦物ノ採掘加工資、本會社ノ業績ハ一ニ其出資ニ係ル徳大公司ノ成績如何ニヨリ左セラルモノカ同公同ノ見込ナリ。

坑木枕木及一般木材ノ生産販賣並ニ植林事業。事變後取扱商品ノ需要増ニヨリ最近道建設ニ伴フ枕木ノ需要激増ニヨリ最近業績頗ニ好轉セリ。

土地ノ開發改良ノ利用並ニ之ニ關スル資金ノ貸付並ニ物資ノ供給ニ委ニシテ其ノ他物品ノ加工製造並ニ委託販賣。從來地方官憲ノ壓迫ヲ受ケ商業進歩セザルニ至リシヲ既得權利維持ノ爲ニ多額ノ費用ヲシス加フルニ兵匪ノ害アリ治安完カラザルヲ爲メ土地ノ利用意ノ結果事業進展ノ曙光ヲ認ムルニ至レリ。

事變直後各種ノ壓迫ヲ受ケ業績不振ハサリシモ其後安寧ニ安定シテ事業經營ノ重點ヲ興安嶺ヤケシ博克圖方面ニ移シ河沿岸ニ移シ枕木年額十五萬本ヲ目標トシテ造材方種々考究中ナリ。

土地ノ取得開墾分配、移住民ノ募集及植農、農業牧畜植林經營、水利運搬事業、金及物資ノ貯蓄、倉庫ノ築造、地價買取、百町歩官有地六百町歩ノ農地ヲ有シ目下農民百七十戸ヲ移殖スル計畫ナルカ企業トシテノ成績著ラス。

大正十五年七月營業ヲ休止シ兩來整理中。

水陸物產ノ販賣並ニ委託販賣、雜市場及小賣市場ノ經營。創業以來業績順調ニシツツアリ。

原料ノ共同購買鉄鐵ノ共同販賣ヲ目的トセラレタルモノナリ。

滿鐵ノ採掘又ハ生産スル燃料金屬諸礦物ノ日本内地及臺灣ニ於ケル販賣。創業以來營業順調ニ推移ス。

空洞硝子原料及坩堝ノ製造(年産約四十萬噸)販賣。從來不振ナリシカ近來稍挽回ノ徵アリ。

機寸及軸木ノ製造販賣、滿洲國ニ於ケル見ツツアリ。度ノ實施ニヨリ業績好轉。

耐火煉瓦ノ製造(年約一萬噸)販賣。最近シメント業ノ活況ト共ニ事業著シク好轉シテ能力ヲ發揮シツツアリ。

皮ノ販賣ノ不振ト共ニ事業著シク好轉シテ毛織物ノ製造販賣、羊毛其他獸毛獸事變後好調ニ移リ再度増産ヲ行ヒ擴張ニ努ムツツアリ。

硬化大豆油、同魚油石鹼等ノ製造(年産能力七百噸)販賣。創業以來不振ナリシヲ結果業績好轉ノ見込ヲ生スルニ至レリ。

雨覆、雨具、防水塗料、被服、家具、建築、ロープノ製造販賣。創業以來堅實ニ經營セラレ業績良好ナリ。

撫順炭ノ内地販賣統制ヲメ。

鉄鐵同業者ノ一員トシテ組合ニ加入セシモノ。

滿蒙牛輸出ヲ營ム本會社ノ事業援助ノヲメ。

地方行政上食糧市場ノ健全ナル發達ヲ助成スルヲメ。

本邦人口食糧政策ノ一端トシテ關東州ニ於テ農業植民ヲ計ルヲメ。

露天ト經濟提携ヲナシ且北滿進出ノ基礎ヲ開ク意味ニ於テ出資。

滿蒙農業開發ノ趣旨ニ基キ東拓滿鐵其他邦人關係土地ヲ集メ設立シタルモノ。

滿洲國ニ於ケル炭礦開發統制援助ノヲメ。

支那ニ於ケル我國石炭業援助ノヲメ。

復州粘土事業統一ノ目的ヲ以テ邦人ノ採掘權利者カ會社ヲ設立シタルモノヲ援助。

項目	会社名	金額	備考	期	損益
電氣瓦斯	南滿洲電氣	大連 大一五、五〇〇	元滿鐵直管ノ電氣事業ヲ獨立セシメタルモノ。	九八上下	六、三〇四 六、六三八
	南滿洲瓦斯	大連 大一四、七〇〇	元滿鐵直管ノ瓦斯事業ヲ獨立セシメタルモノ。	九八上下	一、一〇〇 一、三五一
	管口水道電氣	管口明 三九、一一〇	公共の事業援助ノタメ。	九九下上	七三五 八一七
	滿洲電業公司	新京 昭九、一一〇	滿洲國ニ於ケル電氣事業統制援助ノタメ。	九下	一、四六五
	土地建物土木請負	阪神 築港 神戶 昭四、七〇〇	滿洲關係事業ノ工場用地ヲ取得スルタメ。	九八上下	三五〇 五五〇
	東亞土木企業	大連 大九、一〇〇	主トシテ滿鐵借款鐵道ノ工事請負ヲ目的トセルタメ。	八	一、二七
	鞍山不動産信託	鞍山 大一〇、一〇〇	鞍山市民ノ窮狀ヲ救済スル種旨ニ於テ貸付タル金額ヲ株式ニ變更シタルモノ。	九八上下	六六 七九
	哈爾濱土地建物	哈爾濱 大九、五〇〇	哈爾濱ニ於ケル邦人既得權維持ノタメ。	九	九三
	元山海水浴	元山 大二三、六一〇	鮮鐵委任經營當時元山府發展ノ一助トシテ株式ヲ引キ受ケタルモノ。	九	七
	奉天工業土地公司	奉天 昭一〇、三〇〇	奉天ハ工業都市トシテ好條件ヲ有スルヲ以テ滿洲國ト協力シテ工業地域ノ經營ヲナスタメ。	九	一〇〇 九四
取引所信託保險興業	東亞興業 東京 昭三、八〇〇	日支經濟提携ノ種旨ニ贊シ株式ヲ引受ケタルモノ。	九	三、三七二	
中日實業	東京 大二、八〇〇	右二同シ。	八	四、〇三一	
哈爾濱交易所	哈爾濱 昭八、一〇〇	事變後ニ於ケル日滿合辦事業ノ先驅ノ一タル本會社成立援助ノタメ。	九八上下	一五三 一六一	
大連火災海上保險	大連 大一一、七〇〇	保險料ノ外溢ヲ防止シ併セテ滿鐵一部自家保險ノ目的ヲ達センタメ。	八	一、六三七	
新京取引所信託	新京 大五、三〇〇	官督取引所ニ附隨スル清算擔保機關成立援助ノタメ。	九九下上	一四五	
奉天取引所信託	奉天 大一一、〇〇〇	右二同シ。	九九下上	七八	
六社計		M ¥ 二八、五〇〇 M ¥ 二〇、〇〇〇 M ¥ 一、四〇〇 M ¥ 一、五三九 M ¥ 二五〇			
旅館	遼東ホテル	大連 昭五、九〇〇	鐵道營業ト關係事業ナルカタメ。	八	三六〇
湯崗子溫泉	湯崗子 大九、三〇〇	右二同シ。	九八上下	一一六	
二社計		11,000 1,000			
新聞	滿洲日報	大連 昭四、一〇〇	滿洲各般ノ事情ヲ一般ニ周知セシムル機關ヲラシムルタメ。	九下上	七五九 七九〇
盛京時報	奉天 大一一、一〇〇	右同様ノ趣旨ヲ特ニ滿洲國民並ニ中國國民ニ及ボスタメ。	九八上下	一一三 一二六	
六社計		M ¥ 二八、五〇〇 M ¥ 二〇、〇〇〇 M ¥ 一、四〇〇 M ¥ 一、五三九 M ¥ 二五〇			
六社計		M ¥ 二八、五〇〇 M ¥ 二〇、〇〇〇 M ¥ 一、四〇〇 M ¥ 一、五三九 M ¥ 二五〇			
六社計		M ¥ 二八、五〇〇 M ¥ 二〇、〇〇〇 M ¥ 一、四〇〇 M ¥ 一、五三九 M ¥ 二五〇			

東亞土木企業	大連	大九、一	五、〇〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	六三八	五〇・二	主トシテ滿鐵借款鐵道ノ工事請負ノ目的トセルタメ。	八	一、二二七	二七二	九四〇
鞍山不動産信託	鞍山	大一〇、一〇	一、〇〇〇	〇、〇〇〇	四二六	四二六	四・六	鞍山市民ノ窮狀ヲ救済スル趣旨ニ於テ貸付タル金額ヲ株式ニ變更シタルモノ。	八上	六二	五〇	二七
哈爾濱土地建物	哈爾濱	大九、五	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	一〇〇・〇	哈爾濱ニ於ケル邦人既得權維持ノタメ。	九	九三	九三	(七五三圓)
元山海水浴	元山	大二三、六	一五〇	一五〇	一〇〇	一〇〇	六六・七	鮮鐵委任經營當時元山府發展ノ一助トシテ株式ヲ引キ受ケタルモノ。	九	七	七	(一九三圓)
奉天工業土地公司	奉天	昭一〇、三	二、五〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	六〇・〇	奉天ハ工業都市トシテ好條件ヲ有スルヲ以テ滿洲國ト協力シテ工業地域ノ經營ヲナスタメ。				
六社計			一九、一五〇	八、四〇〇	九、七〇〇	四、三四〇						
取引所信託保險興業												
東亞興業	東京	昭三、八	二〇、〇〇〇	一三、二〇〇	五〇	三〇	〇・三五	日支經濟提携ノ趣旨ニ賛シ株式ヲ引受ケタルモノ。	九	三、三七二	三、三八二	損
中日實業	東京	大二、八	五、〇〇〇	五、〇〇〇	六〇	六〇	一・二	右ニ同シ。	八	四、〇三二	四、一三〇	損
哈爾濱交易所	哈爾濱	昭八、一〇	M ¥ 二、〇〇〇	M ¥ 一、二〇〇	M ¥ 二五〇	一二五	一・二・五	事變後ニ於ケル日滿合辦事業ノ先驅ノ一タル本會社成立援助ノタメ。	九上	一五三	一〇〇	五
大連火災海上保險	大連	大二、七	二、〇〇〇	五〇〇	六六五	一六六	三三・三	保險料ノ外溢ヲ防止シ併セテ滿鐵一部自家保險ノ目的ヲ達センタメ。	八	一、六三七	一、五七六	六
新京取引所信託	新京	大五、三	一、〇〇〇	二五〇	五二四	二二九	五・四	官督取引所ニ附隨スル清算擔保機關成立援助ノタメ。	九下	一四五	八	五(損四三圓)
奉天取引所信託	奉天	大一〇、七	五〇〇	五〇〇	二五〇	二五〇	五〇・〇	右ニ同シ。	九下	七五	三五	三
六社計			M ¥ 二、〇〇〇	M ¥ 一、二〇〇	M ¥ 二五〇	二二五						
旅館												
遼東ホテル	大連	昭五、九	一、〇〇〇	九〇〇	五五〇	四九五	五五・〇	鐵道營業ト關聯事業ナルカタメ。	八	三六〇	二五七	一〇
湯崗子溫泉	湯崗子	大九、三	一、〇〇〇	二五〇	五〇六	二二六	五〇・五	右ニ同シ。	八上	一一一	一八	三
二社計			二、〇〇〇	一、一五〇	一、〇五六	六八二						
新聞												
滿洲日報	大連	昭四、二	七五〇	七五〇	七五〇	七五〇	一〇〇・〇	滿洲各般ノ事情ヲ一般ニ周知セシムル機關タルシムルタメ。	九下	七五九	七六一	一五
盛京時報	奉天	大四、二	三五〇	三五〇	二〇〇	二〇〇	五七・〇	右同様ノ趣旨ヲ特ニ滿洲國民並ニ中國國民及ホスタメ。	八上	二二三	一一八	損
哈爾濱日日	哈爾濱	大二、二	二〇〇	二〇〇	一五〇	一五〇	七五・〇	右同様ノ趣旨ヲ一般ニ周知セシムル機關タルシムルタメ。	九下	三九	三六	一
マンチュリアデ	大連	昭八、一〇	一〇〇	一〇〇	四八	四八	四八・〇	右同様ノ趣旨ヲ特ニ歐米人ニ及ホスタメ。	八上	五七	五八	三
四社計			一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、一四八	一、一四八						
雜												
登瀛閣	大連	昭三、二	二五	二五	一五	一五	六〇・〇	賓客接待ノ便ニ供スルタメ。	八	八一	七一	一〇
一社計			二五	二五	一五	一五						
七十一總計			M ¥ 三、八六〇	M ¥ 三、〇三〇	M ¥ 一、四九〇	M ¥ 九、三七七						

(備考) 一、近キ將來南滿洲電氣ノ公稱資本金二五、〇〇〇、〇〇〇圓拂込資本金二二、〇〇〇、〇〇〇圓ヲ夫々五、〇〇〇、〇〇〇圓以下ニセラ、ト同額英貨ヲ昭和十年三月三十一日爲替相場一志二片ニヨリテ換算シタルモノナリ。(※印日滿兩國法人タル株式會社、×印休業又ハ清算中ノ株式會社)

216, 217	224	224	252	65, 67	151	177	181	227-230	230, 233	246	283, 284	284	75, 154, 158	111	141	162	170	21	87	153	288	47	84
----------	-----	-----	-----	--------	-----	-----	-----	---------	----------	-----	----------	-----	--------------	-----	-----	-----	-----	----	----	-----	-----	----	----

750	200	200	100.0	799	799	799	750	750	200	200	200	200	100	200	100	100	100	200	100	100	100	100	100
750	200	200	750	799	799	799	750	750	200	200	200	200	100	200	100	100	100	200	100	100	100	100	100
滿洲各般ノ事情ヲ一般ニ周知セシムル機 關ヲラシムルタメ。	右同様ノ趣旨ヲ特ニ滿洲國民並ニ中國民 ニ及ホスタメ。	右同様ノ趣旨ヲ一般ニ周知セシムル機關 ヲラシムルタメ。	右同様ノ趣旨ヲ特ニ歐米人ニ及ホスタメ	賓客接待ノ便ニ供スルタメ。																			
上下	上下	上下	上下																				
七九〇	七九〇	七九〇	七九〇	八	八	八	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七

二五、〇〇〇、〇〇〇圓拂込資本金二二、〇〇〇、〇〇〇圓ヲ夫々五、〇〇〇、〇〇〇圓以下ニセラルル豫定ナリ。二、總計ハ國幣ヲ日圓
替相場一志二片ニヨリテ換算シタルモノナリ。
●印滿洲事變後設立シタル株式會社、△印ハ滿洲國法人其他ニシテ△印以外ハ全部日本法人タル株式會社、
※印日滿兩國法人タル株式會社、×印休業又ハ清算中ノ株式會社、M印滿洲國幣

本日經濟年報
(第二十二輯)

編輯者 神原周平
發行所 東京市日本橋區本町三丁目二ノ一
印刷者 堀修造
東京市牛込區靱町七

昭和十年十二月二日印刷
昭和十年十二月六日發行
定價壹圓
送料六錢

發行所 東京市日本橋區本町三丁目二ノ一
東洋經濟新報社
電話日本橋一八一番、八二番、八三番
振替東京六五一八番

大日本印刷株式會社製

217
224
224
252

5,67
151
177
181
230
233
246
284
284

158
111
141
162
170

21
87
153
288

47
84

東洋經濟新報社編 [昭和十一年用]

經濟手帳

◇ 新 大 刊 好 評 ◇

近年經濟の複雑化につれ統計書の著しく重視されるに至りしは本年報讀者の夙に熟知せらるゝ處である。本社は權威ある「經濟年鑑」の刊行者として統計書刊行については四十年の歴史を有するものであるがこゝに最近の要求に鑑み更に小型携帯用且つ廉價版の「經濟年鑑」として「經濟手帳」を刊行するに至つた。收むる處は下掲目次の如く重要統計三百數十表これを最近の分は月次數字によつて示し更に最近數年乃至十數年の年次統計を比較對照せしめた。各統計間の聯絡には特に新しき試みがなされて居り使用上便利な事に就ては今更贅を要しない。附録の日記欄、計算表などもすべて日常必備のものであり凡そ本年報の讀者たるものは一人一冊を必らず座右におかねばならぬ。

◇ 一 人 一 冊 是 非 携 帶 ◇


内容一班

統計欄、景氣編、株式編、商品相場編、商品需給編、金融財政編、貿易、外國統計編、合計三百廿七表。

日記欄
計算表
稅率表
重要日誌
經濟圖表
住所錄
方眼紙等

日記兼用

袖珍判三四〇頁
一冊八拾錢
送料四錢



日本經濟年報第廿二輯 正 誤 表

頁	行	誤	正
一	一	特有的様相	特有的様相
一	二	Crisis in	Crisis in
一	二	局歐羅巴合衆國	局歐羅巴合衆國
一	二	最も明瞭に	最も明瞭に
一	二	一九二三年	一九二三年
一	二	Europe	Europe
一	二	André Siegfried	Siegfried
一	二	Max Winkler	Max Winkler
一	二	University	University
一	二	危具	危具
一	二	Konjunkturforschung	Konjunkturforschung
一	二	條約調印國は維持のため	條約調印國は平和維持のため聯盟
一	二	平和聯盟機構	
一	二	Afte	After
一	二	經營的地位	經營的地位
一	二	二四・六	二四・六
一	二	小鼠	小鼠
一	二	十五圓五十錢	十五圓十錢
一	二	年表	全表
一	二	一、三五〇	△一、三五〇
一	二	(一) 一三、一二三	(+) 一三、一二三
一	二	特別會計殘繰入	
一	二	四五表歲入課目	
一	二	四三表金入超	
一	二	右三行	
一	二	附錄三頁	
一	二	同二三頁	
一	二	同四五頁	
一	二	同四〇頁	